

第12回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会  
第7回 阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議

議 事 次 第

日時：令和8年3月12日（木）13:30～

※WEB会議（Microsoft Teams）により実施

1. 開 会

2. 議 事

(1) 阿賀野川水系流域治水プロジェクト2.0の更新

(2) 流域治水の自分事化

1) 令和7年度の取組フォローアップ

2) 令和8年度の取組計画・ロードマップ

(3) 流域の取組紹介

(4) 阿賀野川流域の減災に係る取組方針の改定（案）

(5) その他

3. 閉 会

---

配布資料

議事次第、出席者名簿

資料1：阿賀野川水系流域治水プロジェクト2.0の更新

資料2：流域治水の自分事化

資料3：流域の取組内容

資料4：阿賀野川流域の減災に係る取組方針 新旧対比表（案）

参考資料1：取組状況確認様式（阿賀野川減災協・流域治水会議）

参考資料2：「阿賀野川流域の減災に係る取組方針」について

参考資料3：阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約

参考資料4：阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議規約

第12回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会  
 第7回 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議  
 出席者名簿

日時:令和8年3月12日(木) 13時30分～  
 ※web会議にて実施

構成機関名		幹事名	氏名
新	潟 市	市長 (代理:危機管理監)	鈴木 稔直
五	泉 市	市長 (代理:総務課長)	渡辺 彰
阿	賀 野 市	市長 (代理:危機管理課長)	五十嵐 広貴
新	発 田 市	市長 (代理:地域安全課長)	長谷川 英一
阿	賀 町	町長	欠席
東 北 電 力 ( 株 ) 会 津 若 松 支 社		支社長 (代理:部長(土木担当))	須田 広樹
新 潟 地 域 振 興 局	地 域 整 備 部	部長 (代理:治水課長)	近藤 宏樹
	農 林 振 興 部	部長	和久井 宏之
	新 津 地 域 整 備 部	部長	石川 克弘
	津 川 地 区 振 興 事 務 所	所長	鍋倉 章宏
新 潟 地 域 振 興 局	地 域 整 備 部	部長	江部 俊浩
	農 村 整 備 部	部長	前山 誠
気 象 庁 新 潟 地 方 気 象 台		台長 (代理:防災管理官)	林 宏一
農 林 水 産 省 北 陸 農 政 局		地方参事官 (代理:洪水調節機能強化対策官)	渡邊 克之
林 野 庁	下 越 森 林 管 理 署	署長	山本 満久
(国研)森林研究・整備機構 森林整備センター	新 潟 水 源 林 整 備 事 務 所	所長	松澤 礼
国 土 交 通 省 北 陸 地 方 整 備 局	阿 賀 野 川 河 川 事 務 所	所長	渡邊 重紀

オブザーバー機関名			氏名
東 日 本 旅 客 鉄 道 ( 株 ) 新 潟 支 社		鉄道事業部 安全企画ユニット副長	市川 利彦

# 阿賀野川水系流域治水プロジェクト2.0の更新

令和8年3月12日  
第12回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会  
第7回 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

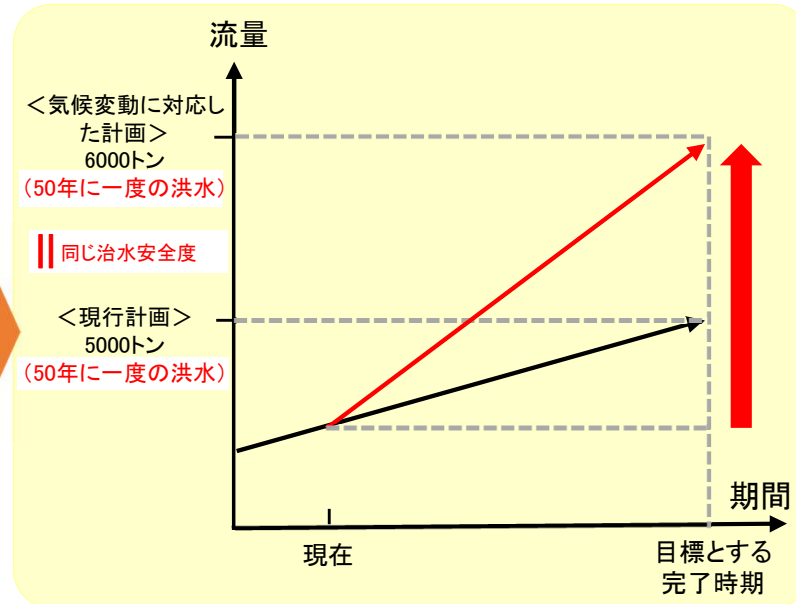
## 現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

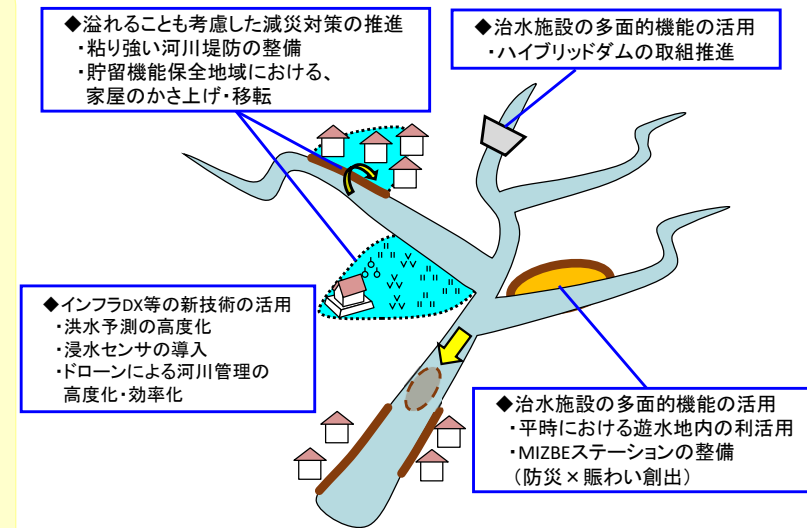
## 必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

## 必要な対応のイメージ



## 様々な手法の活用イメージ



気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、**目標流量を1.2倍に引き上げる必要**

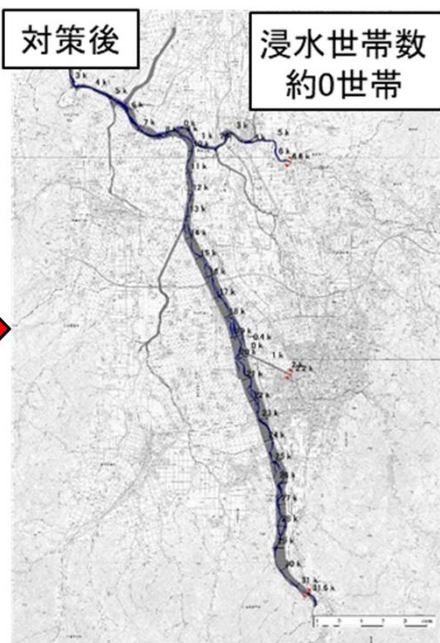
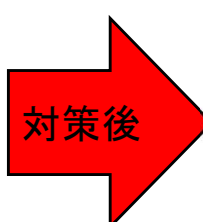
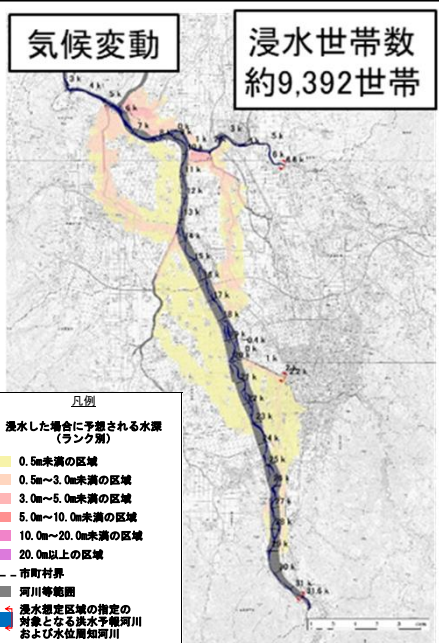
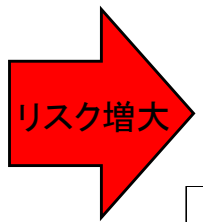
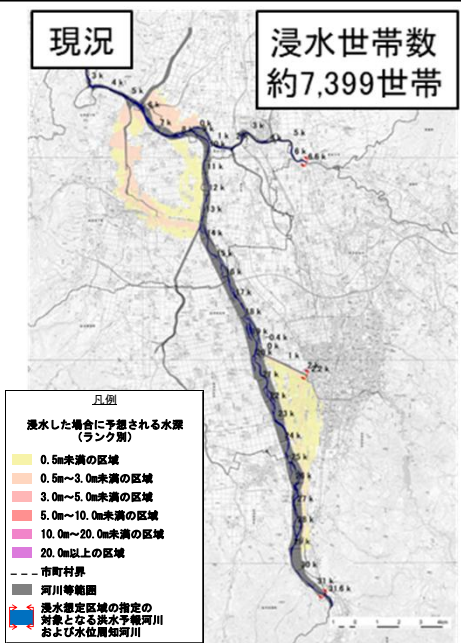
※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

○戦後最大規模の洪水(阿賀川では昭和22年9月洪水、阿賀野川では平成23年7月新潟・福島豪雨と同規模の洪水)に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、阿賀川流域では浸水世帯数が約9,392世帯(現況の約1.3倍)、阿賀野川流域では浸水世帯数が約66,754世帯(現況の約47倍)になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

## ■気候変動に伴う水害リスクの増大(大臣管理区間)

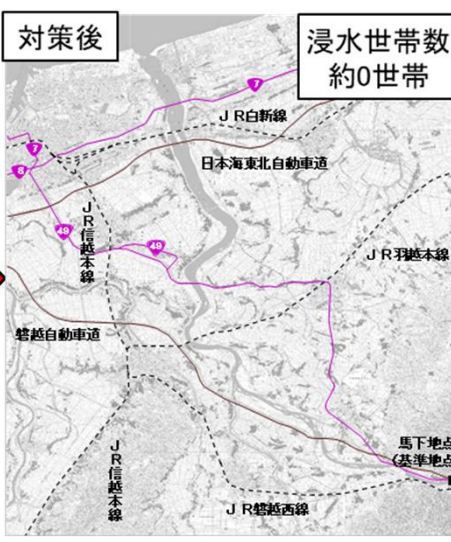
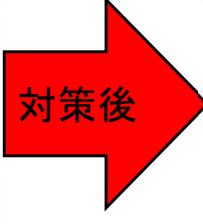
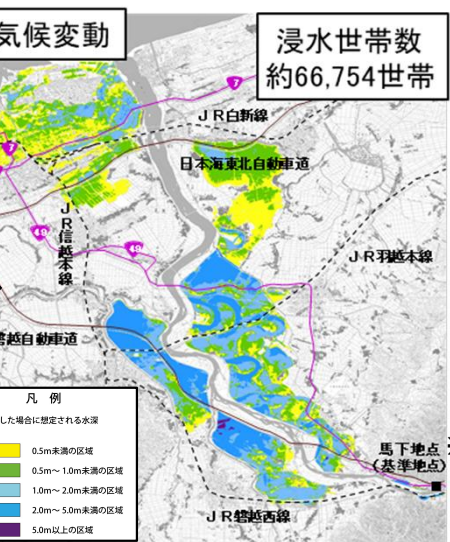
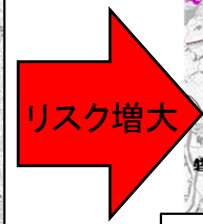
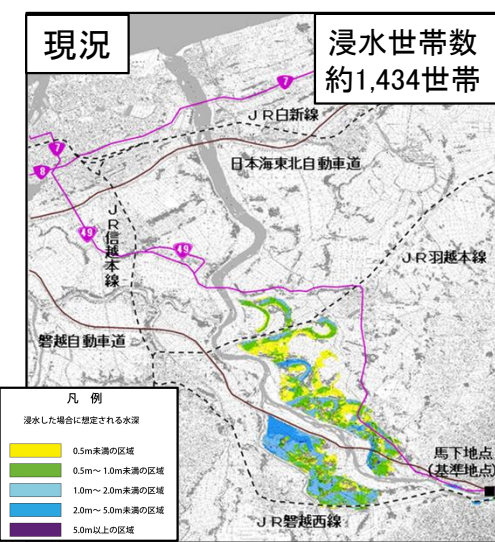
阿賀川流域



【目標①】  
KPI: 浸水世帯数 約9,392世帯⇒0世帯

※大臣管理区間の河道整備及び洪水調節施設等の整備を実施した場合における、大臣管理区間から氾濫した場合の浸水想定

阿賀野川流域



【目標①】  
KPI: 浸水世帯数 約66,754世帯⇒0世帯

※大臣管理区間の河道整備及び洪水調節施設等の整備を実施した場合における、大臣管理区間から氾濫した場合の浸水想定

○戦後最大規模の洪水(阿賀川では昭和22年9月洪水、阿賀野川では平成23年7月新潟・福島豪雨と同規模の洪水)に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、阿賀川流域では浸水世帯数が約9,392世帯(現況の約1.3倍)、阿賀野川流域では浸水世帯数が約66,754世帯(現況の約47倍)になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

## ■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後のS22.9洪水及びH23.7洪水規模に対する安全の確保

阿賀川本川 : 喜多方市山都町(0.0k)～馬越頭首工付近(31.6k)

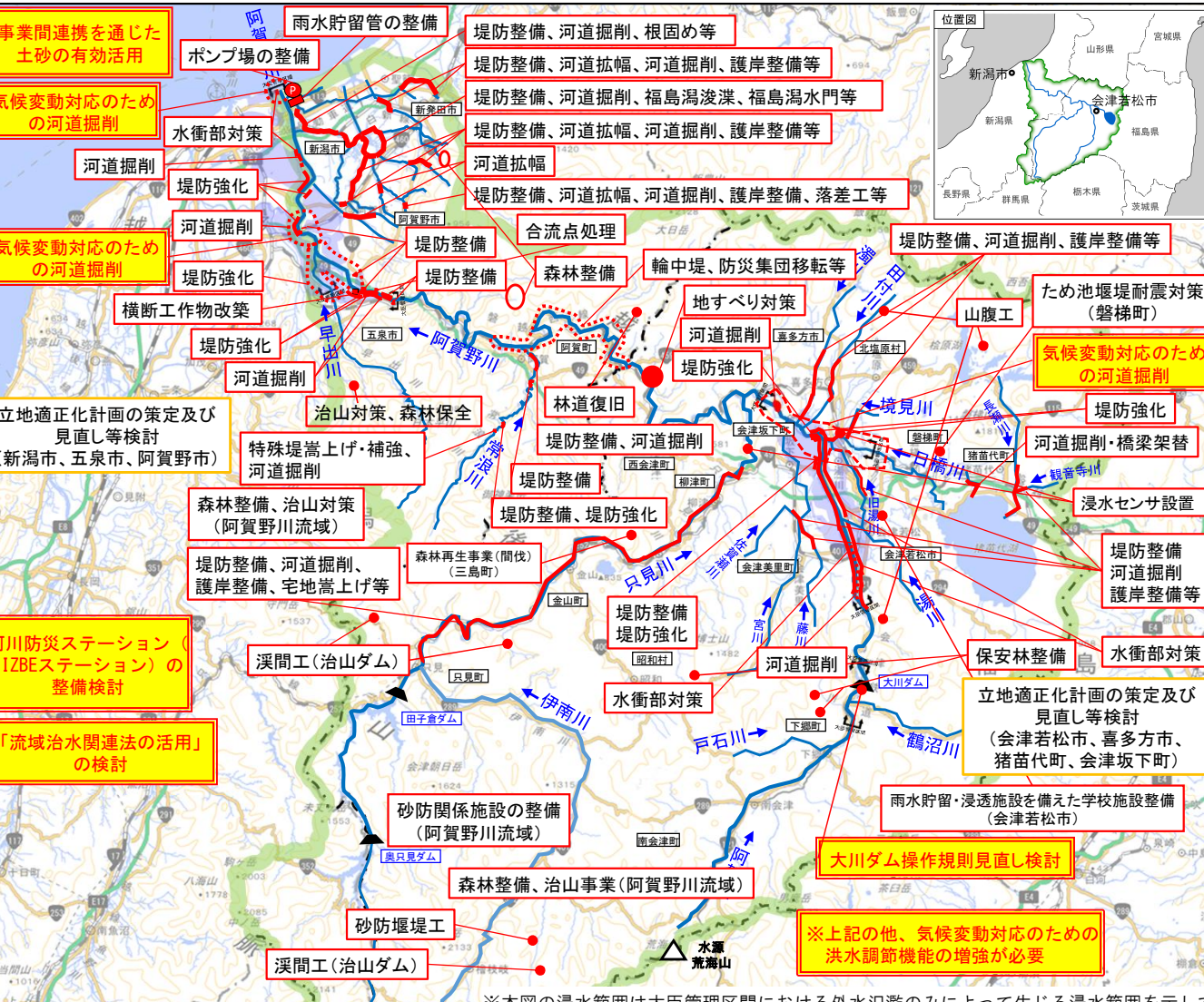
阿賀野川本川: 河口(0.0k) ～阿賀野川頭首工付近(34.0k)

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約76,146世帯(阿賀川流域:約9,392世帯、阿賀野川流域:約66,754世帯)の浸水被害を解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動対応のための河道掘削(阿賀川流域:約180千m<sup>3</sup>、阿賀野川流域:約920千m<sup>3</sup>)の実施</li> <li>大川ダム操作規則見直し検討</li> <li>気候変動対応のための洪水調節施設の増強</li> </ul>	概ね30年
被害対象を減らす	—	—	—	—
被害の軽減・早期復旧・復興	自治体	浸水の防止・軽減、内水の排除	内水氾濫に備えた排水ポンプの増強	—
	国、自治体	水防活動の迅速化	河川防災ステーション(MIZBEステーション)の整備検討	継続検討
	自治体	地域防災力の向上	自主防災組織のさらなる充実に向けた取組の推進	継続実施

# 阿賀野川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～会津から越後まで流域一体となった被害軽減に向けた治水対策の推進～

- 令和元年東日本台風で各地で甚大な被害が発生したこと等を踏まえ、以下の取組を一層推進していくこととし、さらに阿賀川・阿賀野川等の国管理区間においては、**気候変動(2°C上昇)下でも目標とする治水安全度を維持するため、戦後最大流量を記録した洪水(阿賀川では昭和22年9月洪水、阿賀野川では平成23年7月新潟・福島豪雨と同規模の洪水)に対して、2°C上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を、安全に流下させることを目指す。その実施にあたっては、多自然がわつくりの考え方に沿って、河川環境の整備と保全を図るなど、総合的に取り組む。**
- また、**気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来にわたって安全な流域を実現するため、流域治水関連法の活用を検討する。**



事業間連携を通じた土砂の有効活用

気候変動対応のための河道掘削

気候変動対応のための河道掘削

立地適正化計画の策定及び見直し等検討(新潟市、五泉市、阿賀野市)

河川防災ステーション(MIZBEステーション)の整備検討

「流域治水関連法の活用」の検討

凡 例

→ 浸水範囲(戦後最大規模に対する氾濫解析)

→ 大臣管理区間

- ### ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ・河道掘削、浚渫、河道拡幅、堤防整備、堤防強化、水衝部対策、横断工作物新築・改築、護岸整備、宅地嵩上げ等
  - ・砂防関係施設の整備
  - ・森林保全整備、治山対策〔溪間工(治山ダム)、山腹工〕、林道整備復旧
  - ・雨水貯留施設、雨水管、雨水ポンプ場等の整備・増強、洪水調節施設等の整備
  - ・民間等の開発行為に伴う雨水貯留・洪水調節施設等の整備
  - ・学校グラウンド等を活用した貯留浸透施設の整備・管理
  - ・雨水浸透ます、貯留タンク、防水板の設置、住宅嵩上げ工事等への助成金交付
  - ・既存の樋門・樋管ゲートの無動力化、排水機場等の更新整備、機能保全
  - ・「田んぼダム」取組推進、取組地区における農業者等の連携による適切な管理の推進
  - ・土地区画整理事業における水路の整備
  - ・農業用ため池等の防災対策
  - ・既存ダム等32ダムにおける事前放流等の実施、体制構築 ※参考資料参照(関係者: 国、福島県、新潟県、東北電力(株)、電源開発(株)、土地改良区など)
- ・気候変動対応のための河道掘削の実施
- ・大川ダム操作規則見直し検討
- ・気候変動対応のための洪水調節機能の増強
- ・事業間連携を通じた土砂の有効活用

- ### ■被害対象を減少させるための対策
- ・立地適正化計画の策定及び見直し等検討
  - ・多段階な浸水リスク情報の充実

- ### ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ、量水標等の整備及び情報提供
  - ・防災FM、防災メール、SNSによる情報発信強化・周知活動
  - ・自治体独自の水災害情報共有システム構築・活用
  - ・浸水想定区域図、各種ハザードマップの作成・公表、地域住民への周知
  - ・マイ・タイムラインの普及啓発・作成支援
  - ・親子防災講座、自治会防災塾、小中学校出前講座、まるごとまちごとハザードマップなどによる住民・教育機関への防災啓発
  - ・小中学校における水害・防災教育の実施
  - ・自主防災組織のさらなる充実・活動支援
  - ・土砂災害警戒区域等の周知、土砂災害警戒情報の精度向上
  - ・要配慮者利用施設への避難確保計画作成支援
  - ・避難行動要支援者の個別避難計画作成に係る市町村支援
  - ・防災集団移転
  - ・関係機関が連携した水防訓練、危険箇所合同視察等の実施
  - ・内水被害常襲地・想定箇所での排水ポンプ設置、増強・設営訓練
  - ・水害リスクの高い区間の監視体制強化
  - ・水害リスク情報空白域の解消
  - ・通信事業者への映像情報提供
  - ・浸水センサ設置
  - ・河川防災ステーション(MIZBEステーション)の整備検討
  - ・BIM/CIM適用による3次元モデルの積極的な活用

※本図の浸水範囲は大臣管理区間における外水氾濫のみによって生じる浸水範囲を示しており、大臣管理区間外の氾濫による浸水範囲は含まれていません。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討します。

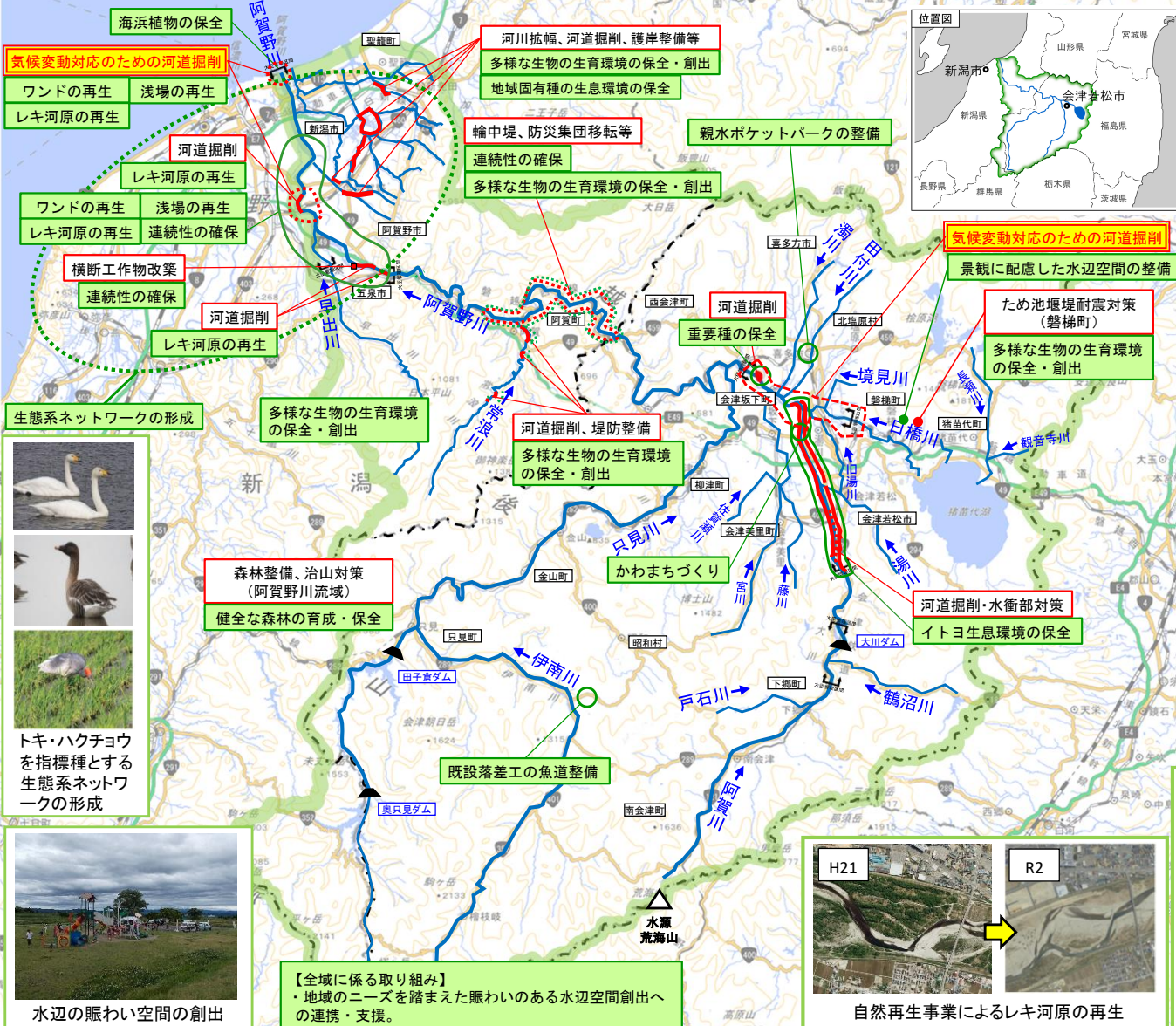
大川ダム操作規則見直し検討

※上記の他、気候変動対応のための洪水調節機能の増強が必要

## ●グリーンインフラの取組 『大河が織りなす多様な自然環境の保全・再生と、豊かな自然環境を活かした地域活性化』

○阿賀川では、礫河原が形成され、礫河原の水域にはイトヨ、陸域にはカワラハハコなど河原環境に依存する植物が生息しており、阿賀野川では、河口部の広大な水面と、レキ河原、ワンド等が存在しており、砂丘により生まれた越後平野には、ラムサール条約湿地に認定された佐潟や瓢湖をはじめ多くの潟湖が存在している。

○大河が織りなす多様な自然環境を保全・再生し、豊かな自然環境を活かした地域活性化を目指し、今後概ね20年間でレキ河原の再生や大型水鳥のねぐらや餌場環境の整備を行うなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



### ●自然環境の保全・復元などの自然再生

- ・阿賀野川の原風景であるレキ河原の再生(阿賀川中流域へのさらなる展開)
- ・魚類のゆりかごとなるワンドの再生・維持
- ・健全な森林の育成・保全

### ●生物の多様な生息・生育環境の創出による生態系ネットワークの形成

- ・ハクチョウのねぐら、サギ類の採餌場となる浅場の創出
- ・餌場環境となる堤内地との連続性の確保
- ・生態系ネットワークと連携した観光振興

### ●治水対策における多自然川づくり

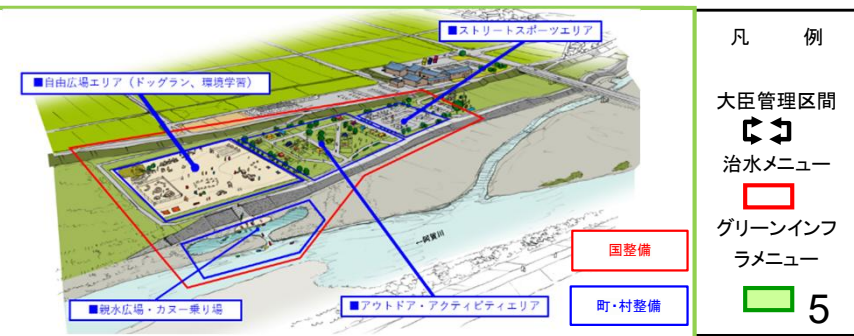
- ・多様な生物の生育環境の保全・創出 (イトヨ生息場所の保全、重要種の保全、海浜植物の保全)
- ・河川景観の保全
- ・既設落差工の魚道整備

### ●魅力ある水辺空間・賑わいの創出

- ・かわまちづくりによる水辺の賑わい空間創出
- ・親水ポケットパークの整備
- ・景観に配慮した水辺空間の整備

### ●自然環境が有する多様な機能活用の取り組み

- ・子供を対象とした河川環境学習
- ・地域住民と協働した水生生物調査
- ・河川協力団体による啓蒙活動
- ・地元団体と協働した河川美化活動
- ・水辺プラザ周辺の利用促進
- ・森林・林業教育の実施



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

## 氾濫を防ぐ・減らす

○気候変動を踏まえた治水計画への見直し（2℃上昇下でも目標安全度維持）

<具体の取組>

- ・気候変動対応のための河道掘削の実施
- ・大川ダム操作規則見直し検討
- ・気候変動対応のための洪水調節機能の増強

○役割分担に基づく流域対策の推進

<具体の取組>

- ・河道掘削、浚渫、河道拡幅、堤防整備、堤防強化、水衝部対策、横断工作物新設・改築、護岸整備、宅地嵩上げ 等
- ・雨水貯留施設、雨水管、雨水ポンプ場等の整備・増強、洪水調節施設等の整備
- ・学校グラウンド等を活用した貯留浸透施設の整備・管理
- ・雨水浸透ます、貯留タンク、防水板の設置、住宅嵩上げ工事等への助成金交付
- ・既存の樋門・樋管ゲートの無動力化
- ・「田んぼダム」取組推進、取組地区における農業者等の連携による適切な管理の推進

○あらゆる治水対策の総動員

<具体の取組>

- ・砂防関係施設の整備
- ・森林保全整備、治山対策〔溪間工（治山ダム）、山腹工〕、林道整備復旧

○既存ストックの徹底活用

<具体の取組>

- ・土地区画整理事業における水路の整備
- ・農業用ため池等の防災対策
- ・既存ダム等32ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
- ・事業間連携を通じた土砂の有効活用
- ・排水機場等の更新整備、機能保全
- ・農業用排水施設の補修・更新

○民間資金等の活用

<具体の取組>

- ・民間等の開発行為に伴う雨水貯留・洪水調節施設等の整備

## 被害対象を減らす

○役割分担に基づく流域対策の推進

<具体の取組>

- ・立地適正化計画の策定及び見直し等検討

○溢れることも考慮した減災対策の推進

<具体の取組>

- ・多段階な浸水リスク情報の充実

## 被害の軽減・早期復旧・復興

○役割分担に基づく流域対策の推進

<具体の取組>

- ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ、量水標等の整備及び情報提供
- ・浸水想定区域図、各種ハザードマップの作成・公表、地域住民への周知
- ・水害リスク情報空白域の解消

○溢れることも考慮した減災対策の推進

<具体の取組>

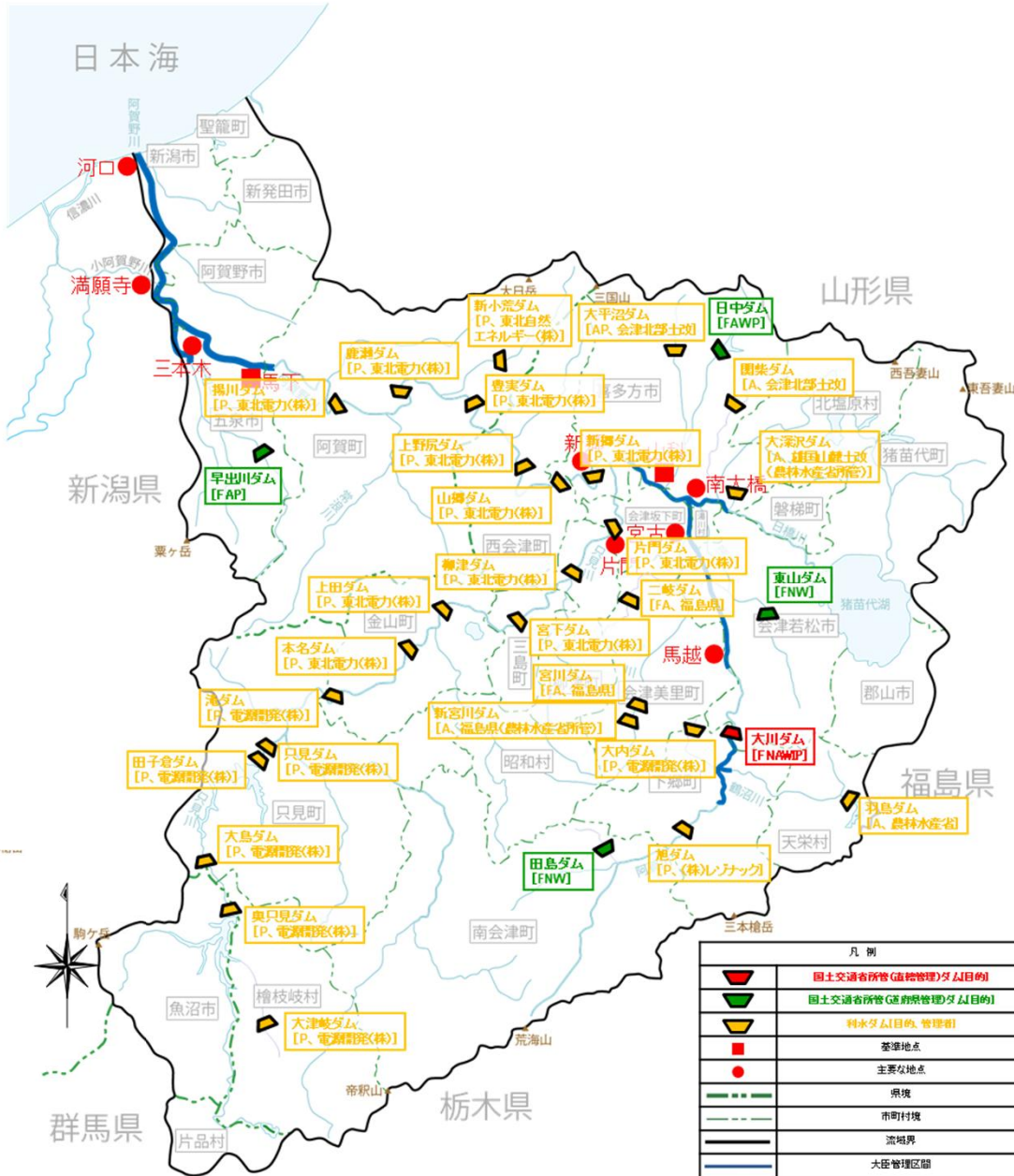
- ・マイ・タイムラインの普及啓発・作成支援
- ・親子防災講座、自治会防災塾、小中学校出前講座、まるごとまちごとハザードマップなどによる住民・教育機関への防災啓発
- ・小中学校における水害・防災教育の実施
- ・自主防災組織のさらなる充実・活動支援
- ・土砂災害警戒区域等の周知、土砂災害警戒情報の精度向上
- ・要配慮者利用施設への避難確保計画作成支援
- ・避難行動要支援者の個別避難計画作成に係る市町村支援
- ・防災集団移転
- ・関係機関が連携した水防訓練、危険箇所合同巡視等の実施
- ・内水常襲地・被害想定箇所での排水ポンプ設置、増強・設営訓練
- ・水害リスクの高い区間の監視体制強化
- ・河川防災ステーション(MIZBEステーション)の整備検討

○インフラDX等における新技術の活用

<具体の取組>

- ・防災FM、防災メール、SNSによる情報発信強化・周知活動
- ・自治体独自の水災害情報共有システム構築・活用
- ・通信事業者への映像情報提供
- ・浸水センサ設置
- ・BIM/CIM適用による3次元モデルの積極的な活用

## ■既存ダム等32ダムにおける事前放流等の実施、体制構築



### [ 関係者一覧 ]

#### ○ダム管理者

- ・国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所(大川)
- ・農林水産省東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所(羽鳥、新宮川、大深沢)
- ・福島県(日中、東山、田島、宮川、二岐)
- ・新潟県(早出川)
- ・(株)レゾナック(旭)
- ・東北電力(株)  
(本名、上田、宮下、柳津、片門、新郷、山郷、上野尻、豊実、鹿瀬、揚川)
- ・東北自然エネルギー(株)(新小荒)
- ・電源開発(株)  
(奥只見、田子倉、大内、滝、大鳥、只見、大津岐)
- ・会津北部土地改良区(大平沼、関柴)

#### ○関係利水者

- ・農林水産省東北農政局  
(羽鳥、新宮川、大深沢、日中、大平沼、関柴、大川)
- ・農林水産省北陸農政局(早出川)
- ・福島県(宮川、二岐)
- ・新潟県(早出川)
- ・会津若松市(東山)
- ・喜多方市(日中)
- ・南会津町長(田島)
- ・(株)レゾナック(旭)
- ・会津若松地方広域市町村圏整備組合(大川)
- ・東北電力(株)  
(大川、本名、上田、宮下、柳津、片門、新郷、山郷、上野尻、豊実、鹿瀬、揚川)
- ・東北自然エネルギー(株)(新小荒、日中)
- ・電源開発(株)  
(大川、奥只見、田子倉、大内、滝、大鳥、只見、大津岐)

### ○水害対策に使える容量(32ダム)

締結前5.8%      締結後49.9%  
(約46,300万m<sup>3</sup>の増加)

# 流域治水の自分事化

令和8年3月12日  
第12回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会  
第7回 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議

# 1) 令和7年度の取組フォローアップ

## 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議(新潟市)

結果報告: 具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

流域にも視野を広げる  
(自分のためにも、みんなのためにも)

### 教育活動

- 自主防災組織や任意団体からの依頼による出前講座等を実施(通年)

### 訓練活動

- 自主防災組織の活動支援(通年)

### 水防活動の支援

- 災害時の消防団との連携体制の強化(出水期前)

### リスク情報等の提供

- SNSを通じた気象・防災情報の提供(通年)
- 緊急速報メールやLアラートを活用して市民へ情報提供(通年)
- 総合ハザードマップ、洪水・土砂災害等ハザードマップの周知(通年)
- 洪水ハザードマップ等の更新(通年)

### 水災害対策の支援

- 雨水浸透ます・貯留タンク設置への助成交付(通年)

### 計画策定

- 要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進(講習会を1回開催、11月、13施設参加)



### ①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

### ②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

### ③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

## 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議(五泉市)

結果報告: 具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

流域にも視野を広げる  
(自分のためにも、みんなのためにも)

### 流域治水の広報

- 広報誌及びイベント等において水害・土砂災害等に関する啓発活動を実施(6・10月、2回)

### 教育活動

- 町内会や自主防災組織等からの依頼による防災出前講座(ハザードマップの説明、マイタイムラインの作成)(5~11月、4回、151人)
- 小中学校への防災学習等の開催(5~11月、4回、268人)
- 講師を依頼し、地域特性を踏まえた災害対策等を目的とした地域防災研修の開催(6月、2回、44人)
- 防災リーダー養成講座の開催(10月、1回、16人)



### リスク情報等の提供

- 避難場所や経路等に関する情報の周知(気象・防災情報の提供)(通年)
- 河川監視カメラによる情報提供(通年、4箇所)
- 防災行政無線を活用して市民へ情報提供(通年)

### 訓練活動

- 水防訓練の実施(消防団による水防工法訓練)(6月、1回、221人)
- 住民参加型の地域防災訓練を実施(9月、1回、766人)
- ハザードマップの周知および住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進の取組(通年)



### 水災害対策の支援

- 自主防災組織の資機材整備や活動等に対し補助金を支給(通年)

### 計画策定

- 防災会議を開催し、地域防災計画の見直し・更新(5月)

### ①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

### ②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

### ③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

# 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議(阿賀野市)

結果報告: 具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

流域にも視野を広げる  
(自分のためにも、みんなのためにも)

## 連携活動

- 洪水対応演習、災害対策車両等訓練、重要水防箇所の巡視等へ参加し、関係機関との連携を強化

## 流域治水の広報

- 広報誌で水害・土砂災害に関する啓発活動を実施(3回)

## 教育活動

- 小中高の児童を対象に防災教育(講座)を実施(6回、301人)
- 防災塾における自治会等の防災講話(2回、78人)
- 新潟県と共催で親子防災セミナーを開催(1回、23人)
- 阿賀野市社会福祉協議会と共催で自主防災講和を開催(1回、20人)



## リスク情報等の提供

- 阿賀野川及び中小河川に係る洪水ハザードマップの整備
- 安全安心メール・LINEの周知を、市ホームページ等への掲載、防災塾等で資料を用いて説明

## 訓練活動

- 住民参加型の避難訓練を実施(安田地区、1回、544人)
- 消防団による水防工法講習を実施(1回、110人)



## 水防活動の支援

- 関係機関、水防団、消防団、防災隊等との連絡体制を確認
- 出水事前に発電機を古川樋門付近に設置し稼働の確認を実施

## 計画策定

- 要配慮者利用施設における避難確保計画の策定及び避難訓練の実施に関する助言・情報提供

### ①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

### ②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

### ③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

## 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議(新発田市)

結果報告: 具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

流域にも視野を広げる  
(自分のためにも、みんなのためにも)

### 教育活動

- 自主防災組織等育成強化のため、職員派遣を行い、講座を実施(今年度41回実施)
- 市内小学校などで防災出前授業を実施。(今年度5校で実施)
- 避難支援セミナーを実施(参加数115名)
- 避難生活支援リーダー/サポーター研修の実施



### リスク情報等の提供

- 防災情報の提供手段として、LINEを追加

### 訓練活動

- 総合防災訓練に合わせ、住民参加型の避難訓練を実施(参加住民人数450人)
- 地域住民が参加した避難場所への避難訓練の実施(各自治会主導で実施)
- 浸水想定区域図の要配慮者施設へ計画に基づいた訓練実施確認フォローを実施

### 水災害対策の支援

- 希望する自治会・自主防災組織への土のうの事前配布(10団体366個)
- 自主防災組織設立後、資機材整備や活動に対して補助金を支給(今年度20団体)

### 計画策定

- 新発田市防災LINEにマイタイムライン作成機能を追加



### ①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

### ②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

### ③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

# 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議(阿賀町)

結果報告: 具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

流域にも視野を広げる  
(自分のためにも、みんなのためにも)

## 広報活動

○広報誌による水害等に関する啓発活動を実施



## 水害に関する周知活動

○水害に関するパネル展を開催



## 教育活動

○小学校を対象とした防災学習(1回、18人)



## リスク情報等の提供

○浸水センサ実証実験による浸水センサ機器の整備



○防災情報など配信のための阿賀町アプリを整備・普及啓発(16回、103人)



## 水防活動の支援

○重要水防箇所及び水害経験のある行政区に対し、水防資機材等を事前配備

## 訓練活動

○消防団及び関係機関による水防訓練を実施(1回、66人)



○地域みんなで考える防災講座(避難行動の確認など)を開催(5回、78人)



### ①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

### ②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

### ③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

# 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議 (東北電力株)

結果報告: 具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

流域にも視野を広げる (自分のためにも、みんなのためにも)

## 連携活動

- ダム放流時の通知報の方法・連絡体制などの確認と意見交換会を実施(5月23日開催: 13団体、計23名出席)
- 阿賀野川洪水対応演習に参加(5月8~9日)
- 阿賀野川重要水防箇所等の巡視に参加(5月26日: 満願寺管内、2名参加)



## 流域治水の広報

- 広報誌でダム放流に関する啓発活動を実施

**東北電力からのお知らせ**

阿賀野川上流の阿賀野ダムは、降雨により増水された水が一斉に溢れた場合、サイレンで危険をお知らせし、河川にいる人は安全な場所に移動するようお願いいたします。

次の時にサイレンを鳴らします

- 1 ダムの放流量が毎秒1,000㎥に達した時
- 2 ダムの放流量が毎秒3,000㎥に達した時
- 3 ダムの放流量が洪水警報オーバー毎秒1,000㎥に達した時

お問い合わせ先: 東北電力株式会社阿賀野ダム管理所(0241-47-2006)

**東北電力からのお知らせ**

阿賀野ダムより増水したときの洪水警報発令のため、阿賀野川沿いで生活する皆様へお知らせいたします。阿賀野ダムは、水位センサーによって監視されていますので、阿賀野川沿いの生活に支障がなければ、平常生活を継続していただけます。

**阿賀野川上流の阿賀野ダムからのお知らせ**

- ① 阿賀野川上流の阿賀野ダムから増水したときの洪水警報発令
- ② 阿賀野川沿いの生活に支障がなければ、平常生活を継続していただけます。
- ③ 阿賀野川沿いの生活に支障がなければ、平常生活を継続していただけます。

**阿賀野川沿いの生活に支障がなければ、平常生活を継続していただけます。**

お問い合わせ先: 東北電力株式会社阿賀野ダム管理所(0241-47-2006)

### あきは区役所だより第436号

阿賀野川上流の阿賀野ダムは、降雨により増水された水が一斉に溢れた場合、サイレンで危険をお知らせし、河川にいる人は安全な場所に移動するようお願いいたします。

次の時にサイレンを鳴らします

- 1 ダムの放流量が毎秒1,000㎥に達した時
- 2 ダムの放流量が毎秒3,000㎥に達した時
- 3 ダムの放流量が洪水警報オーバー毎秒1,000㎥に達した時

お問い合わせ先: 東北電力株式会社阿賀野ダム管理所(0241-47-2006)

### 広報あがの7月号

- ポスターでダム放流に関する啓発活動を実施(7月: 市役所、小・中学校他計28施設に配布)



### 広報あが6月号

**サイレンやスピーカーが鳴ったら、川の水がふえてくるので、早く川から上がりましょう**

阿賀野川上流の阿賀野ダムは、降雨により増水された水が一斉に溢れた場合、サイレンで危険をお知らせし、河川にいる人は安全な場所に移動するようお願いいたします。

次の時にサイレンを鳴らします

- 1 ダムの放流量が毎秒1,000㎥に達した時
- 2 ダムの放流量が毎秒3,000㎥に達した時
- 3 ダムの放流量が洪水警報オーバー毎秒1,000㎥に達した時

お問い合わせ先: 東北電力株式会社阿賀野ダム管理所(0241-47-2006)

## リスク情報等の提供

- ホームページにおける河川水位、ダム情報等の提供

ホームページ > 阿賀野川水系ダム情報

**阿賀野川水系ダム情報**

水系図

- ・ダム情報
- ・雨量情報
- ・支川流量情報

水系断面図

阿賀野川水系のダム、雨量等の情報をご覧ください。

- ・只見系情報
- ・阿賀系情報

履歴

- ・ダム情報
- ・ダム地点雨量情報
- ・雨量観測所情報
- ・支川流量情報

本サービスの情報は、参考情報です。  
 本サービスの情報を利用することで発生した、生命、身体、財産上の損失・損害について、当社は一切責任を負いません。  
 本サービスの情報を第三者に譲渡・転売・提供することはありません。  
 本サービスの情報は、予告なしに変更・追加・中止することがあります。  
 本サービスへのアクセス集中により、情報が表示されないことがあります。  
 当システムは、メンテナンス等で予告なく停止することがあります。

## ①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

## ②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

## ③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

# 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議(新潟県土木部関係)

結果報告: 具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

流域にも視野を広げる(自分のためにも、みんなのためにも)

## 連携活動

○県が主体となり施設管理者向けの講習会を開催(R7:新潟市)



## 教育活動

○地域を流れる河川への理解を深めてもらうため小学校への出前講座の開催(3校)



## 計画策定

### 流域治水の広報

- 土砂災害警戒情報システムによる土砂災害危険度情報等の周知
- 土砂災害警戒区域等の認知度向上
- 河川防災情報システムによる河川情報の周知

### リスク情報等の提供



○国、自治体、消防団と連携した洪水対応演習、災害対策車両等訓練、重要水防箇所の点検を実施



○小学校の早出川ダム見学会の機会を利用しダムの役割や治水効果を説明(4校)



### リスク情報等の提供

- 阿賀野川水系34河川の洪水浸水想定区域図の公表、土砂災害計画区域等の公表
- 防災アプリの普及啓発による避難に必要な情報の周知(通年)
- 雨量、水位、土砂災害危険度、土砂災害警戒区域等に関する情報の公開(通年)



## ①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

## ②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

## ③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

## 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議(新潟県新発田地域振興局農村整備部)

結果報告: 具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

流域にも視野を広げる  
(自分のためにも、みんなのためにも)

### 連携活動

○排水機場の役割が伝わる見学会の開催(4回、71人)



### ①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

### ②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

### ③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

## 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議(新潟地方気象台)

結果報告: 具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

流域にも視野を広げる  
(自分のためにも、みんなのためにも)

### 教育活動

○関係機関と情報共有を図りながら、水災害教育へ適宜支援を実施(通年)

### 訓練活動

○洪水予報伝達演習を実施(5月)

### リスク情報等の提供

- 気象警報・注意報を発表し、現象ごとに警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想最大値を周知(通年)
- 気象状況に応じ、自治体に資料提供、情報伝達を適宜実施(通年)
- 市町村訪問により、避難判断基準の解説及び台長による首長訪問を実施し、市町村との連携を強化(通年)

### 計画策定

- 洪水キキクル(洪水警報の危険度分布)活用にむけた地域防災計画の改定支援を適宜実施(通年)
- 国、県、自治体が災害発生前に取るべき防災行動を共有し、災害対応の向上を図るために、流域タイムラインを運用

### ①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

### ②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

### ③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

## 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議(北陸農政局)

結果報告: 具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

流域にも視野を広げる  
(自分のためにも、みんなのためにも)

### 教育活動

- ニーズに応じた「田んぼダム」説明会  
(北陸農政局)(要請無し)

### 水災害対策の支援

- 「田んぼダム」に取り組む組織に多面的機能支払交付金による支援を実施  
(北陸農政局)(通年)

### ①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

### ②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

### ③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

# 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議(阿賀野川河川事務所)

結果報告: 具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

流域にも視野を広げる  
(自分のためにも、みんなのためにも)

## 連携活動

- 自治体と連携した洪水対応演習を実施(5月)
- 重要水防箇所の合同巡視により、自治体・消防団との連携を強化(5月)
- 内水排除等訓練の実施(5月)



## 教育活動

- 小学校の総合学習(出前講座・施設見学)の実施(4回、152人)



## 流域治水の広報

- 管内で「防災・インフラ整備について見る・知る・考える 阿賀野川流域パネル展」を実施(8箇所巡回、6月～10月)
- 土砂災害防止月間パネル展示を実施(5箇所巡回、6月)
- 地域FMIに出演し、流域治水に関する情報等の発信(10回、R7. 6月～R8. 3月)



## ○防災イベントの実施(アルビレックス新潟「防災デー」)



## 水防活動の支援

- 出水期前の水防資機材の整備

## リスク情報等の提供

- 簡易河川カメラ、管内CCTV映像による情報提供
- 雨量、水位に関する情報の公開

## 訓練活動

- 自治体水防・防災訓練への参加



### ①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

### ②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

### ③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

## 2) 令和8年度の取組計画・ロードマップ

# 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議

計画：「水災害の自分事化」と流域に視野を広げることにに関する令和8年度の取組計画

流域にも視野を広げる  
(自分のためにも、みんなのためにも)

## 連携活動

- ダム放流時の通知通報の方法・連絡体制などの確認と意見交換を実施(東北電力、1回)
- 自治体、消防団等と連携した洪水対応演習、災害対策車両等訓練、重要水防箇所の点検等を実施(新潟市・五泉市・阿賀野市・阿賀町・東北電力(株)・新潟県・気象台・阿賀野川河川・JR東日本)
- 重要水防箇所での水防活動に関して河川管理者と自治体の連携を強化(新潟市・五泉市・阿賀野市・阿賀町・阿賀野川河川)
- 樋門・樋管、水門等の操作員との連携を強化(新潟市・五泉市・阿賀野市・阿賀町・新潟県・阿賀野川河川)
- 社会科見学等の機会を利用し、ダム、排水機場、砂防堰堤等の役割や効果、必要性を説明(新潟県・阿賀野川河川)

## 教育活動

- 町内会や自主防災組織等からの依頼による出前講座の実施(新潟市・五泉市・阿賀野市・新発田市・阿賀町・阿賀野川河川、150人)
- 小中学校への防災教育、出前授業の実施(五泉市・阿賀野市・新発田市・阿賀町・新潟県・気象台・阿賀野川河川、300人)
- 防災リーダー養成講座、地域防災訓練の実施(五泉市・新発田市、100人)
- ニーズに応じた「田んぼダム」説明会(北陸農政局)
- 避難生活支援リーダー/サポーター研修の実施(新発田市)

## 訓練活動

- 自主防災組織の活動支援(新潟市・阿賀町)
- 消防団による水防工法訓練(五泉市・阿賀町・阿賀野川河川、2回、370人)
- 住民参加型の地域防災訓練(五泉市・阿賀野市・新発田市・阿賀町、1000人)
- 自治会主動の避難訓練(阿賀野市・新発田市、100人)

## 水防活動の支援

- 水防団、消防団等との連絡体制の強化(新潟市・阿賀野市・阿賀町・気象台)
- 出水期前の水防資機材等の点検(阿賀野市・阿賀野川河川)

## 流域治水の広報

- 広報誌や防災イベント等で水害・土砂災害に関する啓発活動を実施(五泉市・阿賀野市・新発田市・阿賀町・阿賀野川河川)
- 広報誌でダム放流に関する啓発活動を実施(東北電力(株)、1回)
- ポスターでダム放流に関する啓発活動を実施(東北電力(株)、1回)
- 上流域と連携した広報活動を実施(阿賀野川河川)
- 生成AIを活用した流域治水動画による広報活動を実施(阿賀野川河川)

## リスク情報等の提供

- まるごとまちごとハザードマップの設置(阿賀野市・阿賀野川河川)
- 内外水統合のリスクマップの検討・公表に向けた調整(阿賀野川河川)
- 浸水想定区域、土砂災害計画区域等の公表(新潟県)
- 洪水ハザードマップ等の更新(新潟市)
- 各種ハザードマップの周知、住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進の取組(新潟市・五泉市・阿賀町)

- メール、SNS、Lアラート等を利用した住民への防災情報等の提供(新潟市・五泉市・阿賀野市・新発田市・阿賀町・阿賀野川河川)
- 防災アプリの普及啓発による避難に必要な情報の周知(阿賀町・新潟県)
- 防災メール等の利用者増加に向けた周知活動(阿賀野市・新発田市・阿賀町)
- 避難場所や経路等に関する情報の周知(気象・防災情報の提供)(五泉市)
- 河川監視カメラによる情報提供(五泉市・新潟県・阿賀野川河川)
- 気象情報の発表・充実、予測精度の向上(気象台)
- キキクル(危険度分布)の改善(気象台)
- 雨量、水位、土砂災害危険度、土砂災害警戒区域等に関する情報の公開(新潟県・阿賀野川河川)
- ホームページにおける河川水位、ダム情報等の提供(阿賀町・東北電力(株)・新潟県・阿賀野川河川)
- ワンコイン浸水センサの設置及び実証実験への参加(阿賀町)
- 新しい防災気象情報の運用開始、予報精度の向上(線状降水帯の予測精度向上等)に向けた取り組み強化(気象台)

## 水災害対策の支援

- 雨水浸透ます・貯留タンク設置への助成金交付(新潟市)
- 自主防災組織設立後、資機材整備や活動等に対し補助金を支給(新発田市)
- 希望する市民への土のうの事前配布(新発田市・阿賀町)
- 「田んぼダム」に取り組む組織に多面的機能支払交付金による支援を実施(北陸農政局)

## 計画策定

- 要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成促進(新潟市・新発田市・阿賀町・新潟県)
- 避難確保計画を策定した要配慮者利用施設等に対する避難訓練の支援(阿賀野市・阿賀町)
- マイ・タイムラインの作成および住民への周知(阿賀野市・新発田市)
- 地域防災計画の見直し・更新(五泉市・阿賀町・気象台(支援))
- 流域タイムラインの運用・見直し(新潟市・五泉市・阿賀野市・新発田市・阿賀町・新潟県・気象台・阿賀野川河川)
- 立地適正化計画の防災指針策定を含めた計画改定に着手(新潟市)

### ①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

### ②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

### ③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。



# 令和8年度:自分事化に向けた取組のロードマップ

取り組み・主対象	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
<p>②自分事と捉えることを促す</p> <p>◎リスク情報等の提供   地域   個人   企業・団体  </p>		<p>まるごとまちごとハザードマップの設置 (阿賀野市・阿賀野川河川) ●</p>		
		<p>内外水統合のリスクマップの検討・公表に向けた調整 (阿賀野川河川)</p>		
		<p>浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の公表 (新潟県)</p>		
		<p>洪水ハザードマップ等の更新 (新潟市)</p>		
		<p>各種ハザードマップの周知、住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進の取組 (新潟市・五泉市・阿賀町)</p>		
		<p>メール、SNS、Lアラート等を利用した住民への防災情報等の提供 (新潟市・五泉市・阿賀野市・新発田市・阿賀町・阿賀野川河川)</p>		
		<p>防災アプリの普及啓発による避難に必要な情報の周知 (阿賀町・新潟県)</p>		
		<p>防災メール等の利用者増加にむけた周知活動 (阿賀野市・新発田市・阿賀町)</p>		
		<p>避難場所や経路等に関する情報の周知 (気象・防災情報の提供) (五泉市)</p>		
		<p>河川監視カメラによる情報提供 (五泉市・新潟県・阿賀野川河川)</p>		
		<p>気象情報の発表・充実、予報精度の向上 (気象台) / キキクル (危険度分布) の改善 (気象台)</p>		
		<p>雨量、水位、土砂災害危険度、土砂災害警戒区域等に関する情報の公開 (新潟県・阿賀野川河川)</p>		
		<p>ホームページにおける河川水位、ダム情報等の提供 (東北電力(株)・新潟県・阿賀野川河川)</p>		
		<p>ワンコイン浸水センサの設置及び実証実験への参加 (阿賀町)</p>		

# 令和8年度：自分事化に向けた取組のロードマップ

取り組み・主対象	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
<p>②自分事と捉えることを促す</p> <p>◎教育活動   地域   個人  </p> <hr/> <p>◎訓練活動   地域   個人  </p>	<p>町内会や自主防災組織等からの依頼による出前講座等の実施（新潟市・五泉市・阿賀野市・新発田市・阿賀町・阿賀野川河川）</p> <p>防災リーダー養成講座、地域防災研修の実施（五泉市・新発田市） ●</p>	<p>小中学校への防災教育、出前授業の実施（五泉市・阿賀野市・新発田市・阿賀町・新潟県・気象台・阿賀野川河川）</p> <p>避難生活支援リーダー/サポーター研修の実施（新発田市） ●</p>		
	<p>ニーズに応じて「田んぼダム」説明会を開催（北陸農政局）</p> <p>消防団による水防工法訓練の実施（五泉市・阿賀町・阿賀野川河川） ●</p> <p>住民参加型の地域防災訓練の実施（五泉市・阿賀野市・新発田市・阿賀町） ● ●</p>			

# 令和8年度：自分事化に向けた取組のロードマップ

取り組み・主対象	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
<b>③ 行動を誘発する</b> <b>◎計画策定</b>   地域   個人   企業・団体	要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進（新潟市・新発田市・阿賀町・新潟県）			
	避難確保計画を策定した要配慮者利用施設等に対する避難訓練の支援（阿賀野市・阿賀町）			
	マイ・タイムラインの作成および住民への周知（阿賀野市・新発田市）			
	● 地域防災計画の見直し・更新（五泉市・阿賀町・気象台）			
	流域タイムラインの運用・見直し（新潟市・五泉市・阿賀野市・新発田市・阿賀町・新潟県・気象台・阿賀野川河川）			
	立地適正化計画の防災指針策定を含めた計画改定に着手（新潟市）			
<b>◎水災害対策の支援</b>   個人	雨水浸透ます・貯留タンク設置への助成交付（新潟市）			
	自主防災組織設立後、資機材整備や活動等に対し補助金を支給（新発田市）			
	希望する市民への土のうの事前配布（新発田市・阿賀町）			
	「田んぼダム」に取り組む組織に多面的機能支払交付金による支援を実施（北陸農政局）			
<b>◎水防活動の支援</b>   地域   個人   企業・団体	水防団、消防団等との連絡体制の強化（新潟市・阿賀野市・阿賀町・気象台）			
		出水期前の水防資機材等の点検（阿賀野市・阿賀野川河川）		

# 流域の取組内容

令和8年3月12日  
第12回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会  
第7回 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議

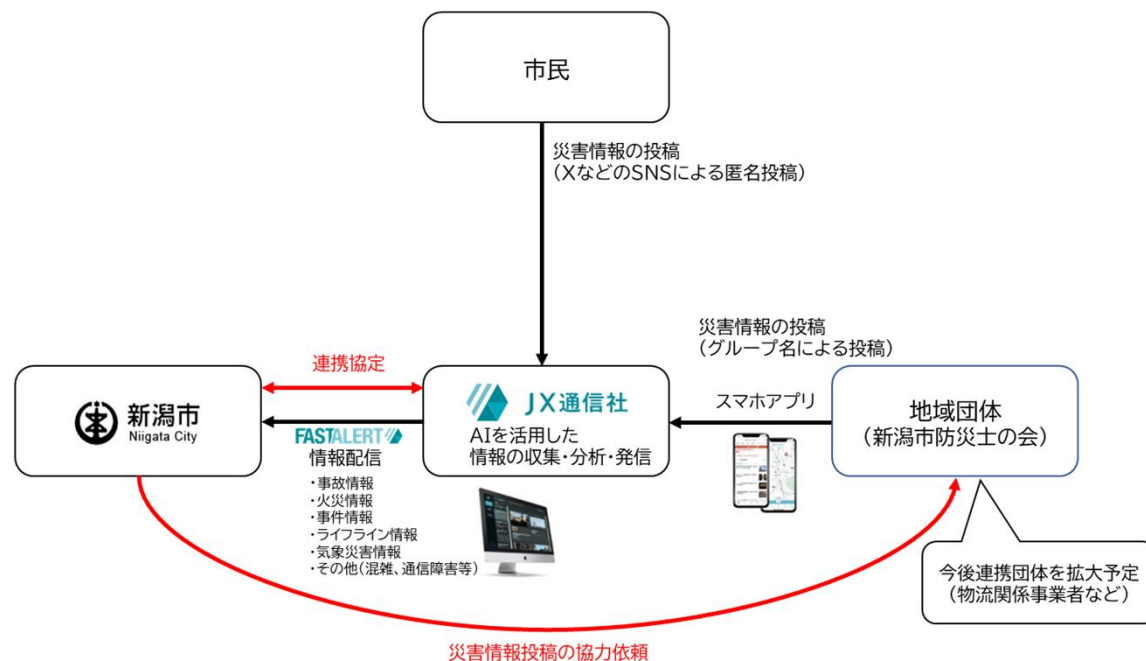
新潟市

# 被害情報の収集体制の強化

本市では、発災時における速やかな情報収集体制を構築するため、令和7年5月にAIを活用してSNS等から自動的に被害情報を収集できるシステム「FASTALERT（ファストアラート）」を導入。

令和7年12月には、収集する災害情報の確度を上げ、情報収集体制を一層強化することを目的に、「FASTALERT」の開発事業者である株式会社JX通信社と災害時における情報収集等のデジタル化推進に関する協定を締結した。

これにより、SNSの匿名投稿だけでなく、協力団体である新潟市防災士の会からスマホアプリを活用してより確度の高い情報の収集が可能となった。（今後も連携団体を拡大予定）



連携協定締結後の被害情報収集体制のイメージ

FASTALERTに投稿された被害情報（令和6年能登半島地震発災時）

# 五泉市

# 情報伝達等に関する取組み 及び 地域住民や学校などへの周知・教育・訓練に関する取組み

防災行政無線での情報取得を主としている高齢者(障がい者)など携帯電話を持たない世帯へ災害情報などを確実に届けるために戸別受信機を整備し、情報伝達手段の充実を図った。  
また、防災意識の向上や携帯トイレの普及啓発を目的に災害用トイレカー(R7導入)を用いた出前講座などを行った。

## 戸別受信機を整備

戸別受信機を整備し、設置を希望する対象世帯へ貸与

### ● 機器の特徴

- ・光、音、文字の3つの機能でお知らせ
- ・コンセントに差すだけで使用可能
- ・ボタン操作で取り扱いも簡単



戸別受信機

### ● 主な対象者

- ・携帯電話を持っていない、65歳以上のみの世帯
- ・視覚または聴覚に障がいを持っている方 など

### ● 導入台数

558台

各地域の高齢者等が定期的に集まる機会を活用し、機器の紹介や申請方法を周知

令和7年12月9日新潟日報記事▶

**五泉市 高齢者世帯などに防災情報を提供**

**戸別受信機 貸し出し**

五泉市はスマートフォンなどを持っていない高齢者世帯を相手と、屋間に同居家族が不在の高齢者だけになる世帯向けに、戸別受信機を無償で貸し出している。防災無線やメールで伝えている防災情報を因で聞いたり、表示される文字情報を見たりし確認できる。

五泉市では防災無線や安心メール、LINEなどで防災情報を発信している。ただ、大雨や風などの影響がある外の防災無線は聞こえづらい場合がある。スマートフォンやパソコンを持っていない高齢者世帯などに、戸別受信機を無償で貸し出す。1月に山あいの下倉の公民館で開かれたお茶の間サロンの一環として、この機器の貸し出しについてPRしている。

558台準備、無償で スマホ持たない人向け

五泉市が準備した高齢者世帯などに貸し出している戸別受信機の説明会。五泉市下戸倉。

「この受信機は、防災無線やメールで伝えている防災情報を因で聞いたり、表示される文字情報を見たりし確認できる。五泉市では防災無線や安心メール、LINEなどで防災情報を発信している。ただ、大雨や風などの影響がある外の防災無線は聞こえづらい場合がある。スマートフォンやパソコンを持っていない高齢者世帯などに、戸別受信機を無償で貸し出す。1月に山あいの下倉の公民館で開かれたお茶の間サロンの一環として、この機器の貸し出しについてPRしている。」

## 災害用トイレカー & 出前講座等

避難所環境改善への取り組みとして災害用トイレカーを導入 学校や地域などへの出前講座や防災イベントでの展示を実施

### ● 講座内容

- ①地域の被災リスク
- ②避難所の現状・課題
- ③災害への備え・対策 (トイレ対策の重要性)

### ● 実績

学校 3回 約230人  
イベント 3回 約500人  
約730人



避難所の現状を知り、必要な備えなどについて考える機会に！



# 阿賀野市

## (様式2-取組概要)

区 分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	②自分事と捉えることを促す
実施内容	親子防災セミナー
実施主体	新潟県、阿賀野市

地域防災活動の主体的な取組の推進のため、県内の小学生とその保護者を対象に、楽しく防災を学び・考える機会を提供し、防災の意識付けを行うことを目的とした親子防災セミナーを実施しました。

### 【実施概要】

- ・ 日 時：令和7年11月22日(土)午前9時30分～12時00分
- ・ 参加者：23名
- ・ 内 容：防災〇×クイズ、簡易テント・簡易トイレの紹介、防災グッズの紹介、パッククッキング等

日本防災士会新潟県支部、阿賀野市食生活改善推進委員



## (様式2-取組概要)

区 分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	②自分事と捉えることを促す
実施内容	「避難所運営において必要なこと知っておくべきこと」研修会
実施主体	阿賀野市社会福祉協議会、阿賀野市

避難所は、災害時に被災者や支援に関わる人にとって重要です。研修では、災害発生後の避難所運営について学びました。

### 【実施概要】

- ・ 日 時：令和7年11月19日(水)午前9時30分～12時00分
- ・ 参加者：20名
- ・ 内 容：「避難所運営において必要なこと、知っておくべきこと」
  - ①過去の災害発生時における避難所運営事例紹介  
NPO法人にいがた災害ボランティアネットワーク 理事長 李 仁鉄 氏
  - ②阿賀野市の防災に関する取組について  
阿賀野市危機管理課



# 新発田市

## (様式2-取組概要)

区 分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	その他
実施内容	避難支援セミナー2026in新発田
実施主体	新潟県、新発田市

個別避難計画などの共助の重要性について能登半島地震からの教訓を認識してもらい活動の活性化につなげる。また実際に取り組みられた自治会での活動事例や、パネルディスカッションを通じて活動内容の深堀り行いながら紹介した。

### 【実施概要】

- ・ 日 時：令和8年2月1日（日）
- ・ 参加者：自主防災組織（自治会）、民生委員、福祉関係者ほか
- ・ 内 容：① 演題 令和6年能登半島地震・豪雨で何が起きたのか  
～みなで支え合う避難と避難生活の実際～  
講師 新潟大学危機管理センター 教授 田村 圭子 氏



□□□□講師 田村圭子 氏□□□□



□□□□会場の様子□□□□

阿賀町

## (様式2-取組概要)

区 分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	自分事と捉えることを促す
実施内容	阿賀町水防訓練
実施主体	阿賀町

阿賀町では、消防団を主体とした水防活動が迅速かつ安全に実施できるよう、防災関係機関からも参加いただき水防訓練を実施。

### 【実施概要】

- ・ 日 時：令和7年6月15日（日）13：30～15：00
- ・ 参加者：阿賀町消防団、阿賀町消防本部、阿賀町、新潟県、阿賀野川河川事務所など66名
- ・ 内 容：① 釜段工法



阿賀町消防団による釜段工法訓練および点検の様子

## (様式2-取組概要)

区 分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	自分事と捉えることを促す
実施内容	防災学習の実施
実施主体	阿賀町

BSN新潟放送と連携し、防災の啓発や災害時の情報発信の方法など、学ぶことを目的として、津川小学校4年生を対象に防災学習を実施。

### 【実施概要】

- ・ 日 時：令和7年12月8日（月）10：00～11：00
- ・ 参加者：津川小学校4年生18名、BSN職員、阿賀町
- ・ 内 容：BSN社見学、災害報道や情報発信の役割の説明、災害時ニュース速報模擬体験



機材の役割について説明を受けている様子



スタジオで災害速報の原稿読みを体験する様子



正確な情報を届ける大切さを学んでいる様子

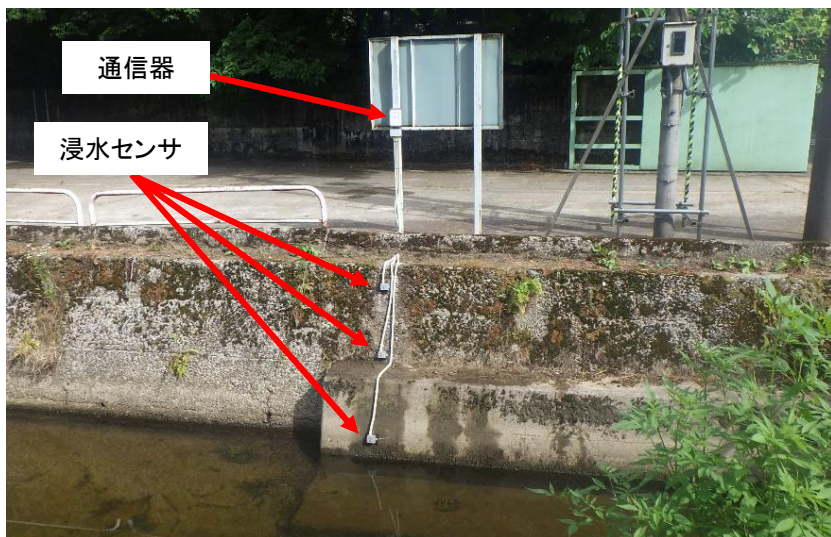
## (様式2-取組概要)

区 分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	自分事と捉えることを促す
実施内容	浸水センサの設置
実施主体	阿賀町

国土交通省が進める「ワンコイン浸水センサ実証実験」に基づき、国から提供いただいた浸水センサを令和7年6月に町内5箇所を設置。地域の浸水状況をリアルタイムで把握・共有し、災害時の情報提供や初動対応の向上に取り組みました。

### 【実施概要】

- ・ 目 的：洪水・内水氾濫浸水状況をリアルタイムで把握、樋門操作・避難判断の迅速化
- ・ 設置場所：洪水発生実績箇所2箇所、樋門操作必要箇所2箇所、避難重点地区1箇所 計5箇所
- ・ 主な効果：早期把握・初動対応の迅速化、樋門操作の的確化・安全性の向上  
地域住民の防災に対する意識向上



河川に設置された浸水センサと通信器で水位を監視



浸水センサと通信器の拡大写真

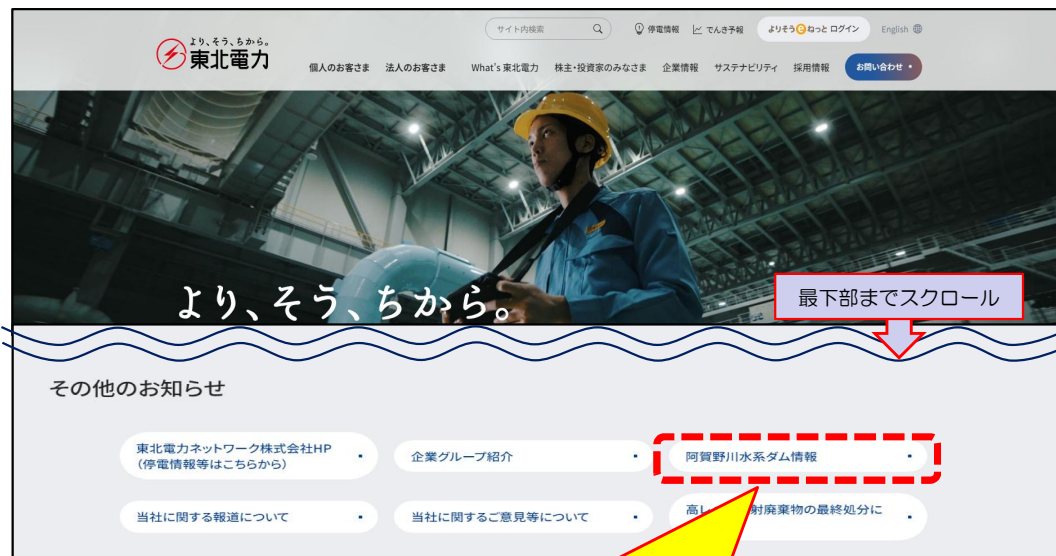


東北電力(株) 会津若松支社

## (様式2-取組概要)

区分	被害の軽減, 早期復旧・復興のための対策
分類	リスク情報等の提供
実施内容	阿賀野川水系ダム情報の提供
実施主体	東北電力株式会社

阿賀野川水系にある当社ダムの情報を, 当社ホームページからダム情報, 雨量情報, 支川流量情報が確認できます。また, 国土交通省の『川の防災情報』からも当社のダム情報が確認できます。



①当社ホームページを開いた画面を最下部までスクロールし「阿賀野川水系ダム情報」をクリック。

阿賀野川水系ダム情報

阿賀野川水系のダム、雨量等の情報をご覧ください。

水系図

雨量情報

支川流量情報

水系断面図

只見蒸気情報

阿賀蒸気情報

履歴

ダム情報

ダム地点雨量情報

雨量観測所情報

支川流量情報

- 本サービスの情報は、参考情報です。
- 本サービスの情報を利用することで発生した、生命、身体、財産上の損失・損害について、当社は一切責任を負いません。
- 本サービスの情報を第三者に譲渡・転貸・提供することはできません。
- 本サービスの情報は、予告なしに変更・追加・中止することがあります。
- 本サービスへのアクセス集中により、情報が表示されないことがあります。
- 当システムは、メンテナンス等で予告なく停止することがあります。

上記画面が表示され, 画面左側の情報項目を選択することで, 9項目の情報画面が表示されます。

# 新潟県

# (様式4-取組概要)

区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分類	② 自分事と捉えることを促す
実施内容	避難に必要な情報の周知
実施主体	新潟県

河川水位、河川監視カメラ画像、土砂災害危険度情報等の情報を配信しています。  
 (リアルタイムの河川情報及び土砂災害危険度情報等の提供、浸水リスク及び土砂災害リスク情報の周知)

## 地域住民の主体的な避難行動を支援

河川防災情報システムによる  
河川情報の周知

土砂災害警戒情報システムによる  
土砂災害危険度情報等の周知

防災アプリによる  
浸水及び土砂災害リスク情報の周知



**避難に役立てよう!**  
**新潟県河川防災情報システム**  
 リニューアルにより  
 使いやすくなりました  
 → 地図を見やすく!  
 → カメラ画像追加!  
 → 水位計を大幅に増設!

- 雨量・水位情報**  
河川の水位・県内全域の雨量情報を見ることができます。
- レーダー雨量**  
最大3時間先までの予想雨量を見ることができます。
- 警報・注意報**  
大雨・洪水など気象に関する警報・注意報の発令状況を見ることができます。

新潟県河川  スマホ版



**土砂災害から逃げ遅れないために必要な情報を収集しよう!**

■土砂災害警戒情報と土砂災害警戒情報システム

土砂災害警戒情報は、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況になったときに新潟県防災情報システムと共同で発表しています。  
 市町村の発令する「避難指示」：警戒レベル4相当の情報です。  
 危険度が高まっている詳細な領域については「新潟県土砂災害警戒情報システム」により確認できます。

■土砂災害危険度情報の確認方法

新潟県土砂災害警戒情報システムでリアルタイムの土砂災害危険度を確認し、土砂災害から身を守ろう!

7日前までの情報を確認できます。

右側の地図領域に表示する以下の情報を選択できます。  
 ・土砂災害危険度情報  
 ・レーダー雨量  
 ・雨量観測情報  
 ・土砂災害警戒区域など

左側のメニューで選択した情報が地図上に表示されます。

新潟県土砂災害警戒情報システム  
<http://goboku-niigata.pref.niigata.jp/sabou/index.html> QRコードからも検索できます。  
 または「新潟 土砂」で検索



**自らの命を自ら守るための**  
**新潟県公式 防災ナビ**

新潟県内の防災情報がプッシュ通知で届きます。

トックンキ

防災ナビアプリのスクリーンショット:  
 7月5日(土) 天気 23°C / 13°C  
 ① 防災情報  
 ② 避難所・避難場所検索  
 ③ 現在地情報  
 ④ 安否登録

インストール  
 App Store / Google Play

## (様式4-取組概要)

区 分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	③ 行動を誘発する
実施内容	要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成促進
実施主体	新潟県

- 施設管理者を対象として、避難確保計画の作成方法を身につけてもらうための講習会を県が主体となって開催する取組を実施。
- 令和3年10月に加茂市で講習会を開催し、避難確保計画の作成率が大幅に増加。講習会の参加者からは好評をいただいた。
- 令和7年度は新潟市において、講習会を実施した。

### 新潟市における講習会の様子



## (様式4-取組概要)

区 分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	② 自分事と捉えることを促す
実施内容	土砂災害警戒区域等の認知度向上
実施主体	新潟県

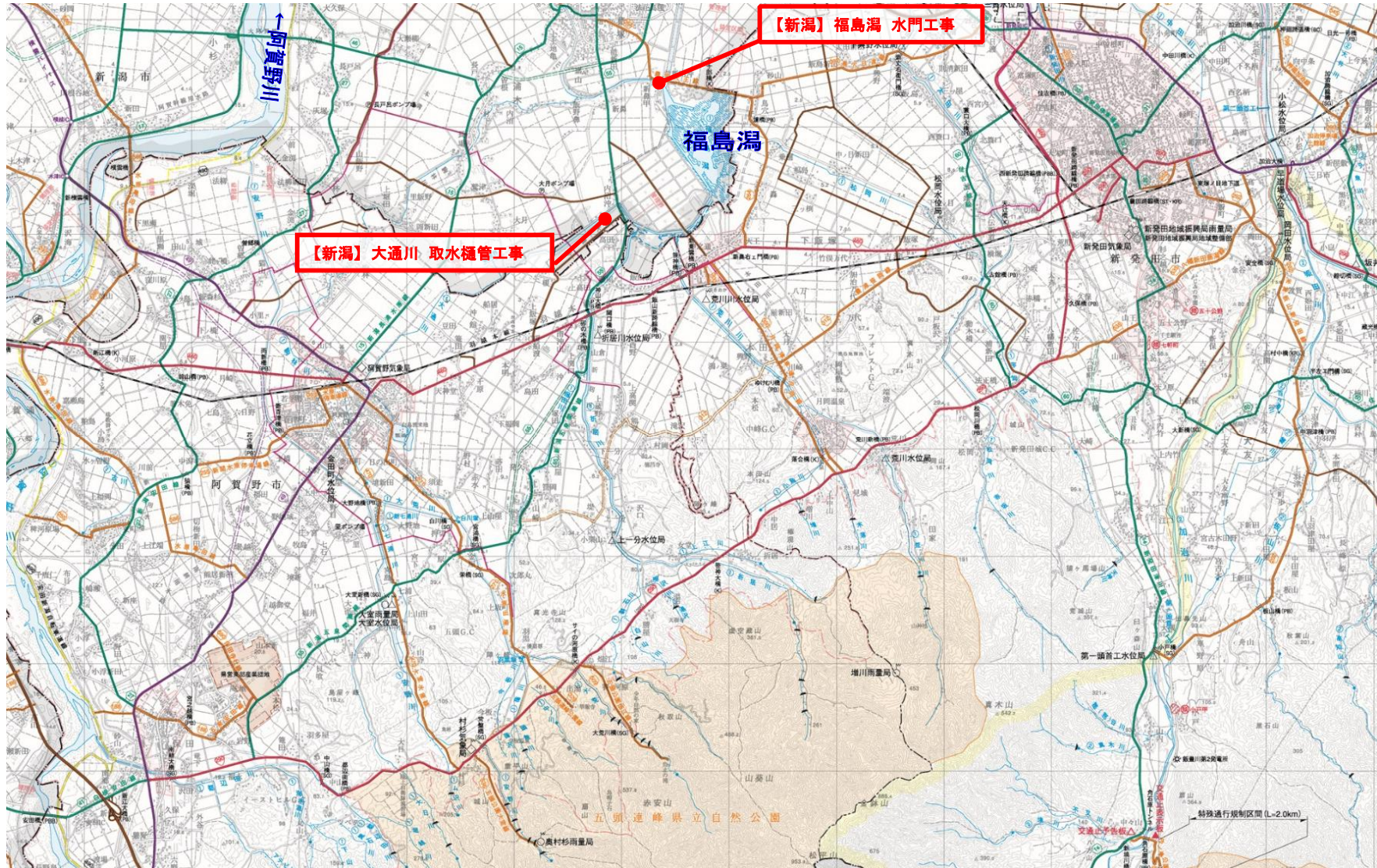
平時から地域住民等へ土砂災害警戒区域等の土砂災害のおそれのある区域を周知し、土砂災害防止の啓発を図る。



# 新潟県 新潟地域振興局 地域整備部



【新発田地域整備部(一部新潟地域整備部含)】 令和7年度 新潟県の河川事業の概要



## (様式4-取組概要)

区 分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	① 洪水氾濫対策
実施内容	福島潟における福島潟水門工事
実施主体	新潟県新潟地域振興局地域整備部

福島潟水門の新設工事を進めています。



新潟県 新潟地域振興局 農林振興部

## (様式2-取組概要)

区 分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	⑥ 流域の雨水貯留機能の向上
実施内容	間伐等の森林整備の実施
実施主体	新潟地域振興局(津川地区振興事務所)

### 【実施概要】

- 土砂災害防止や水源かん養等の森林の持つ多面的機能の高度発揮を図るため、森林組合等が民有林で実施する森林整備に対して支援を行いました。
- 流域内に管内を有する新潟地域振興局および同振興局津川地区振興事務所管内においては、令和7年度にそれぞれ約34ha・約73haの森林整備の実施が見込まれています。



□人工造林（再造林）



□広葉樹更新伐



□間伐

## (様式2-取組概要)

区 分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	⑥ 流域の雨水貯留機能の向上
実施内容	森林の復旧
実施主体	新潟県新潟地域振興局(津川地区振興事務所を含む)

### 【実施概要】

森林を維持・造成する基盤となる治山施設の整備（治山ダム等）、過密状態で保水機能が低下したスギ林の間伐及び幼齢木の成長を阻害する雑草を除去する下刈りを実施し、森林の有する雨水貯留機能の向上を図りました。

#### R7年度治山対策実績

- ・ 治山ダム：1基
- ・ 森林整備：2.65ha



治山施設の整備の状況



森林整備（間伐）の状況

新潟県 新潟地域振興局 新津地域整備部

## (様式4-取組概要)

区 分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	① 洪水氾濫対策
実施内容	緊急浚渫推進事業債を活用した河床掘削・伐木
実施主体	新潟県新潟地域振興局新津地域整備部

### 緊急浚渫推進事業債を活用し河道内の伐木を実施



着手前

新江川



着手前

三兵川



竣工



竣工

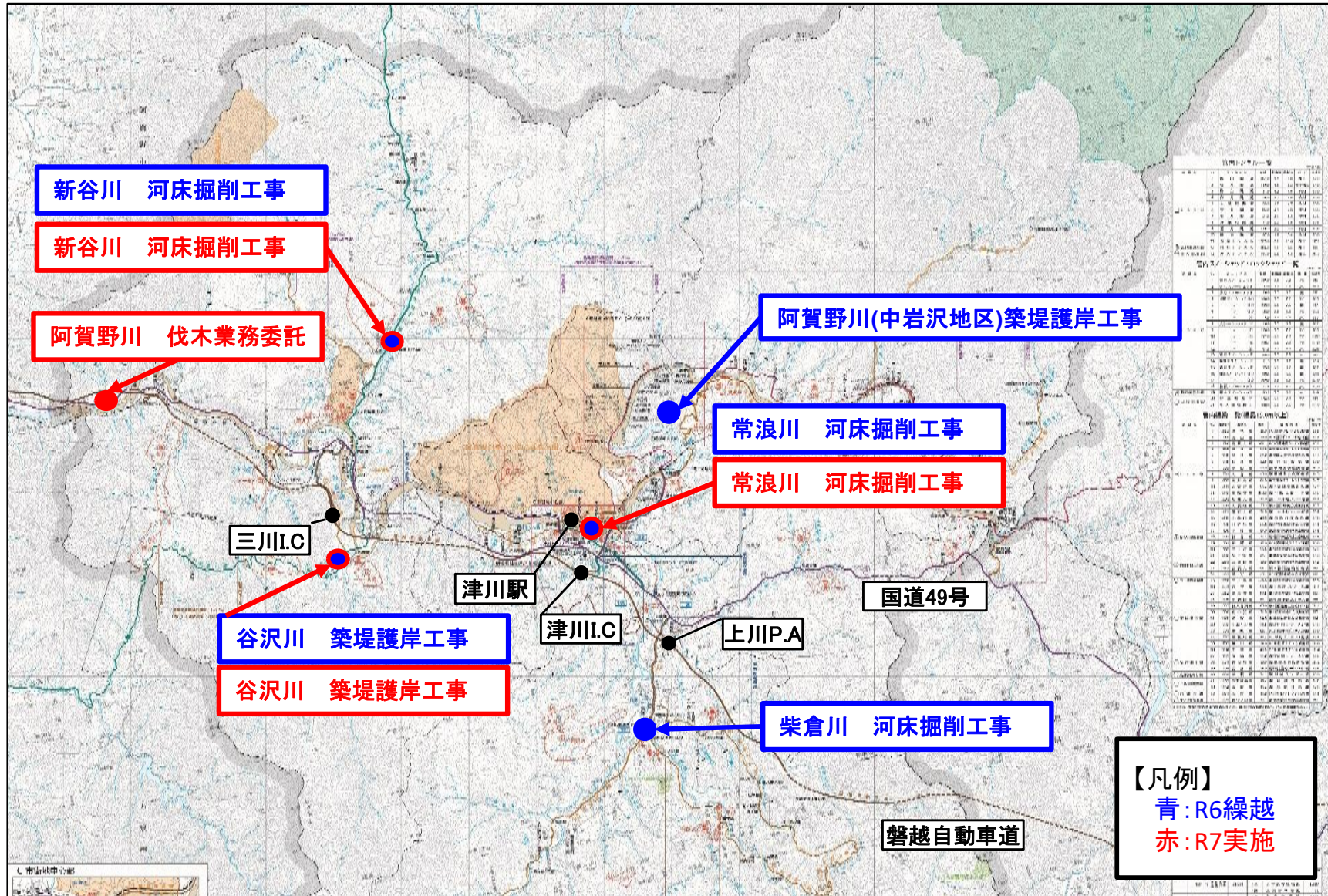
## (様式4-取組概要)

区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	③ 土砂災害対策
実施内容	砂防関係施設の整備
実施主体	新潟県新潟地域振興局新津地域整備部

### 一級河川尾白川第1号堰堤改築工事



新潟県 新潟地域振興局 津川地区振興事務所



## (様式4-取組概要)

区 分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	① 洪水氾濫対策
実施内容	阿賀野川の工事を実施
実施主体	新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所

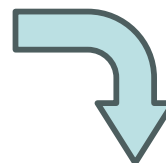
阿賀野川水系阿賀野川圏域河川整備計画（平成29年2月）に基づき、築堤工事を実施。

【実施概要】（中岩沢地区全体）

・ 延長 L=210m ・ 築堤（ICT施工含む） V=1,620m<sup>3</sup> ・ ブロック積 A=1,066m<sup>2</sup> ・ 樋門 N=1基



2023年9月撮影



2025年10月撮影

(様式4-取組概要)

区 分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	① 洪水氾濫対策
実施内容	緊急浚渫事業債を活用した河床掘削工事・伐木業務委託等
実施主体	新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所

令和7年度も引き続き、緊急浚渫推進事業債を活用した河道掘削工事・伐木業務委託等を実施。

阿賀野川【阿賀町】  
あらや  
支川 新谷川



2024年8月撮影



2025年3月撮影

阿賀野川【阿賀町】  
いしま  
石間 地内



2025年9月撮影

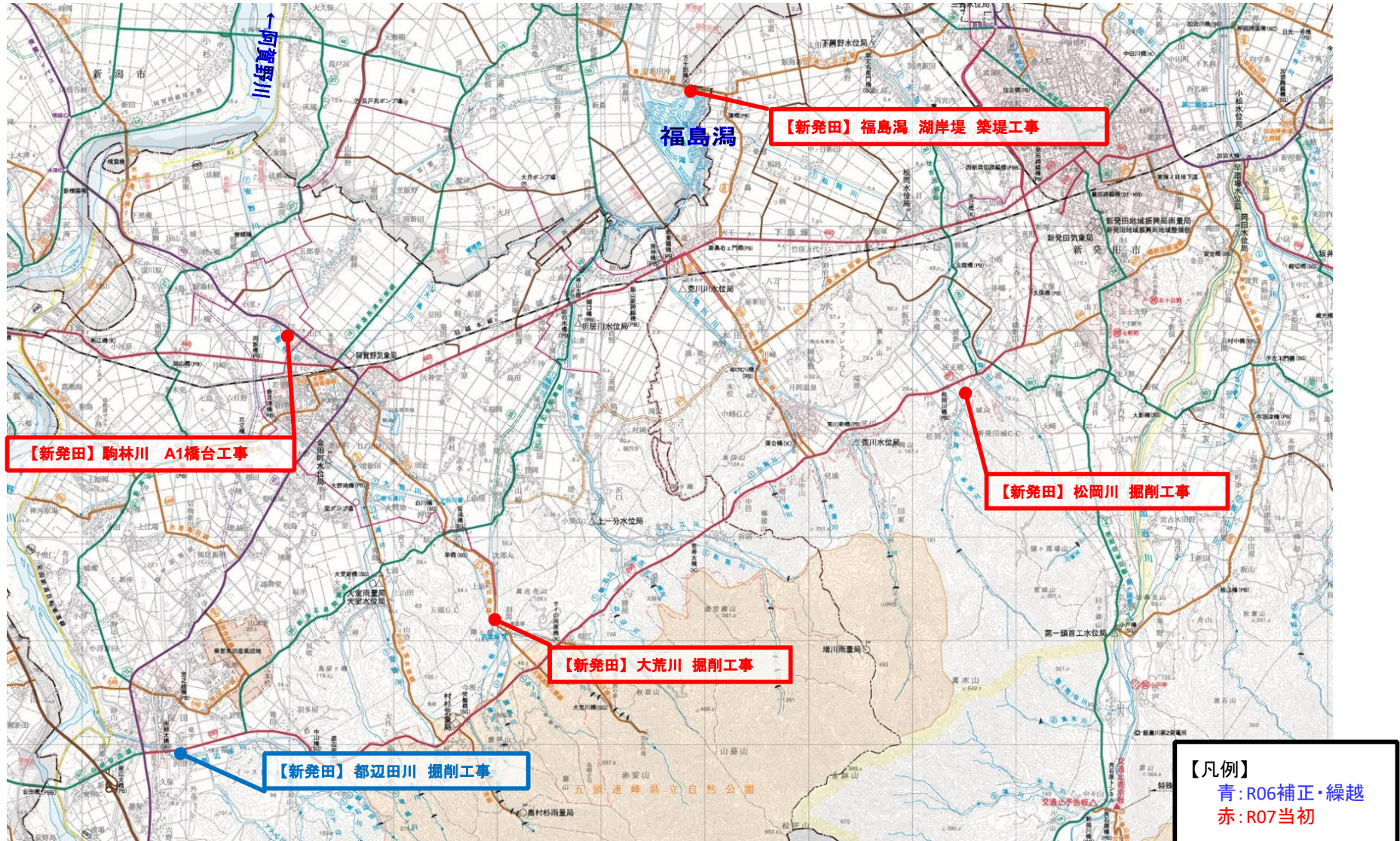


2025年11月撮影

新潟県 新発田地域振興局 地域整備部



【新発田地域整備部(一部新潟地域整備部含)】 令和7年度 新潟県の河川事業の概要



# (様式4-取組概要)

区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	① 洪水氾濫対策
実施内容	新郷川圏域河川における河道拡幅、護岸整備の実施
実施主体	新潟県新発田地域振興局地域整備部

河川整備計画に基づき新郷川圏域河川の河道拡幅及び築堤工事等を実施しています。

駒林川の河道拡幅及び築堤・護岸整備



福島潟の湖岸堤整備(築堤)

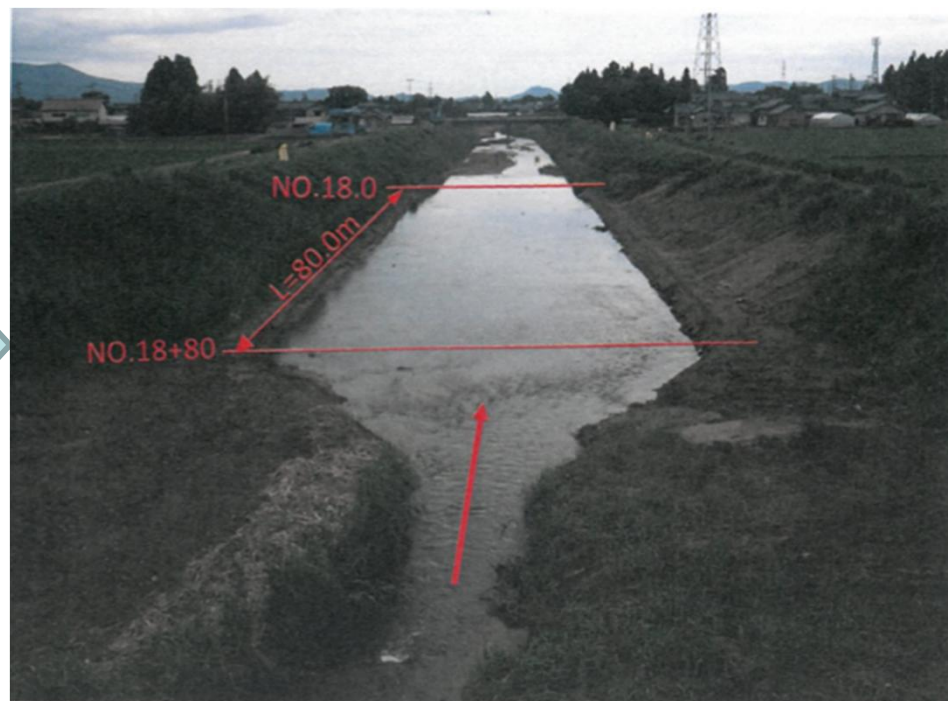


## (様式4-取組概要)

区 分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	① 洪水氾濫対策
実施内容	緊急浚渫事業債を活用した河床掘削工事・伐木業務委託等
実施主体	新潟県新発田地域振興局地域整備部

緊急浚渫推進事業債を活用した河道掘削工事・伐木業務委託等を実施しています。

### 都辺田川【阿賀野市】



新潟県 新発田地域振興局 農村整備部

## (様式2-取組概要)

区 分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	① 知る機会を増やす
実施内容	社会科見学等の機会を利用し、ダム、排水機場、砂防堰堤等の役割や効果、必要性を説明
実施主体	新潟市北区、新潟県新発田地域振興局農村整備部

社会科見学等の機会を利用し、排水機場等の役割や効果、必要性を説明

### 【実施概要】

- ・ 日 時：令和7年6月4日（水）
- ・ 参加者：20名
- ・ 内 容：①新井郷川排水機場の見学などを通し、北区の水との闘いの歴史について理解を深める



施設見学



舟通し通過体験



排水機場から福島潟へ遡上

# 気象庁 新潟地方気象台

# 新しい防災気象情報（令和8年出水期運用開始）

## 現在

警戒レベル相当情報	指定河川洪水予報	洪水	大雨浸水	土砂災害	高潮
5	氾濫発生情報	大雨特別警報(浸水害)		大雨特別警報(土砂災害)	高潮氾濫発生情報
＜警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！＞					
4	氾濫危険情報			土砂災害警戒情報	高潮特別警報 高潮警報
3	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報(浸水害)	大雨警報(土砂災害)	(警報に切り替える可能性の高い) 高潮注意報
2	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報		高潮注意報
1	早期注意情報				

- × 情報名称がバラバラ
- × 空欄のところに情報が無い
- × 同じ情報が別の対象災害を兼ねている...など

**情報名称だけでは  
とるべき行動がわかりにくい**

令和8年  
出水期  
から

## 今後

警戒レベル相当情報	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
	1級河川などの大河川の氾濫	低地の浸水や大河川以外の氾濫	急傾斜地のがけ崩れや土石流	海水面の上昇や波のうちあげによる浸水
5	レベル5 氾濫 特別警報	レベル5 大雨 特別警報	レベル5 土砂災害 特別警報	レベル5 高潮 特別警報
＜警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！＞				
4	レベル4 氾濫 危険警報	レベル4 大雨 危険警報	レベル4 土砂災害 危険警報	レベル4 高潮 危険警報
3	レベル3 氾濫 警報	レベル3 大雨 警報	レベル3 土砂災害 警報	レベル3 高潮 警報
2	レベル2 氾濫 注意報	レベル2 大雨 注意報	レベル2 土砂災害 注意報	レベル2 高潮 注意報
1	早期注意情報			

- 情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表
- 警戒レベル4相当の情報として危険警報を新設

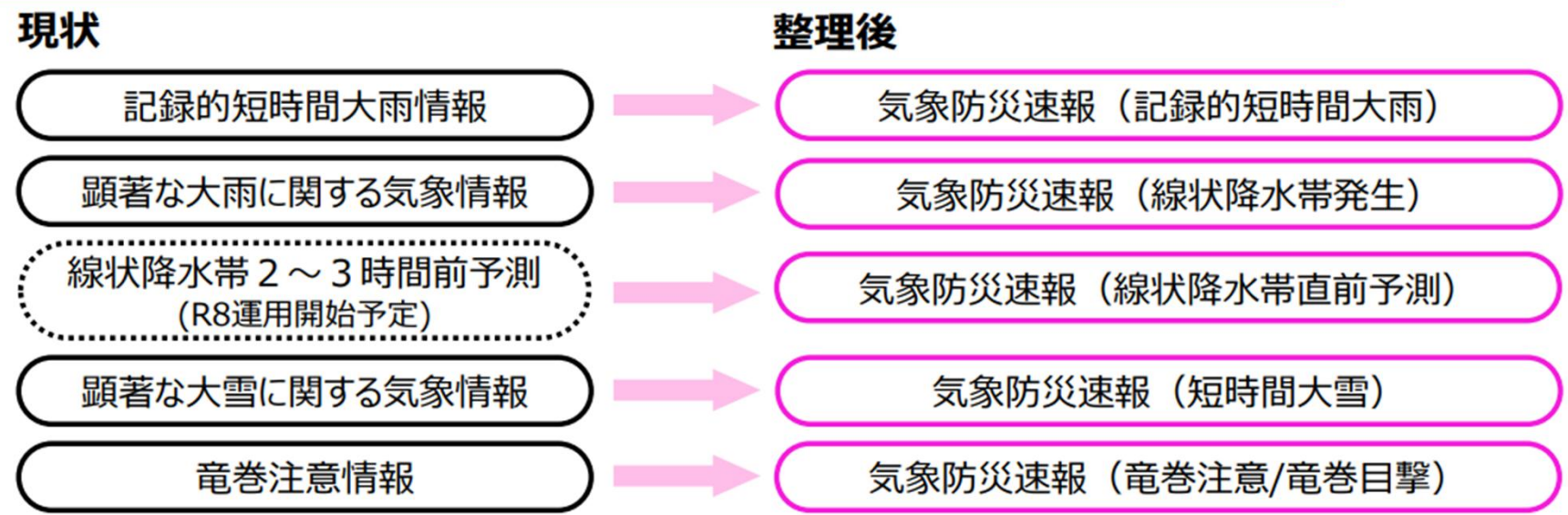
情報と対応する防災行動との関係が明確になり、

**レベルの数字で、とるべき行動が分かる！**

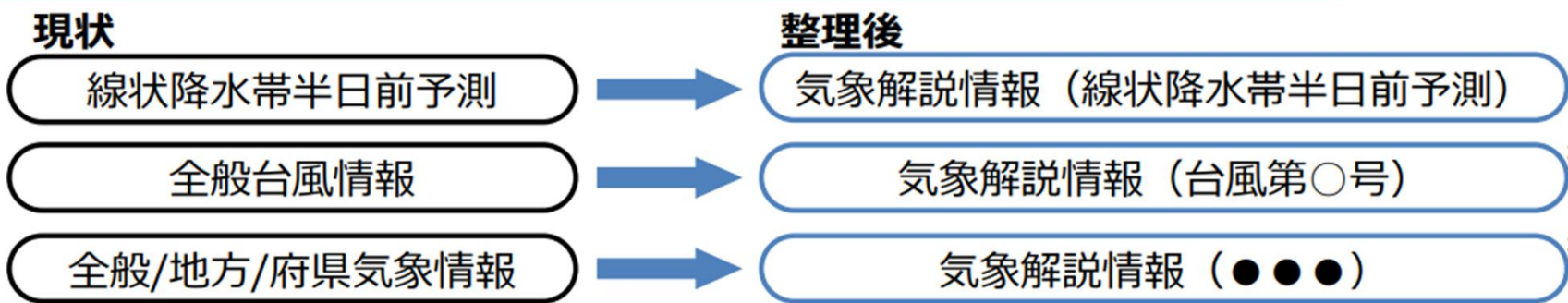


- 「**気象防災速報**」と「**気象解説情報**」の大きく2つのカテゴリーに分類して発表。
- 線状降水帯の発生や、記録的な短時間大雨など、顕著現象が発生または発生しつつある場合にその旨を、「気象防災速報」として速報的に伝える。

## 極端な現象を速報的に伝える情報・・・「気象防災速報」



## 網羅的に解説する情報・・・「気象解説情報」





- **早期注意情報（警戒レベル1）**は、**5日先までの警報級の現象の可能性**を発表
- **時系列情報**は、警報・注意報に先立って、**翌日までの気象状況の見通し**を、毎日4回発表

## 早期注意情報（警報級の可能性）

	1日	2日				3日		4日	5日	6日
警報級の可能性	18-24	00-06	06-12	12-18	18-24	00-12	12-24			
大雨	-	[中]	[高]	[中]	-	-	-	-	-	-
土砂災害	-	[中]	[高]	[高]	[中]	[中]	-	-	-	-

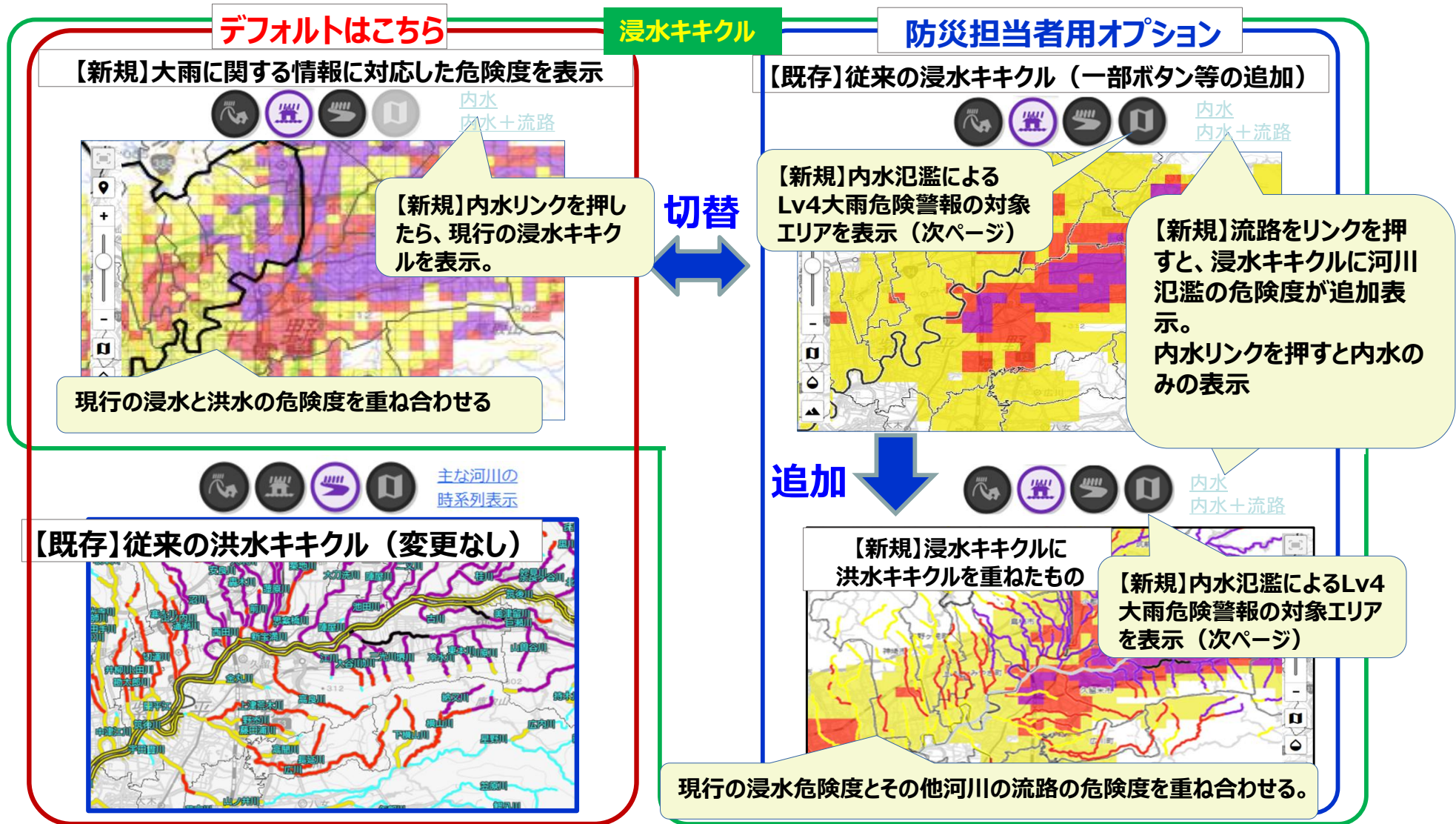
明後日までを対象とした情報について、現行では大雨に含まれる土砂災害の警報級の可能性を切り分けて発表するとともに、現行よりも情報の時間幅を細分化。

## 時系列情報（明日までの警報等の見通し）

全国の時系列情報（明日までの警報等の見通し）											
2025年02月17日17時00分発表											
北海道地方	17日				18日				19日	備考・関連する現象	
	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18			18-21
1時間最大雨量 (mm)	100	100	50	50	30	30	10	10	10	10	
2.4時間最大雨量 (mm)	100		100								
大雨	■	■	■	■	■	■					
土砂災害	■	■	■	■	■	■					
暴風 (m/s)	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
6時間最大降雪量 (cm)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2.4時間最大降雪量 (cm)	0		0								
大雪	■	■	■	■	■	■					
波浪 (m)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
高潮 潮位 (m)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
雷											
融雪											
濃霧											
着氷											
着雪											
乾燥 最小湿度 (%)	35					35				35	
なだれ											
低温											
霜											

	災害切迫	特別警報基準を超えると予想される時間帯
	危険	危険警報基準を超えると予想される時間帯 (土砂災害、高潮については、危険警報発表の可能性のある時間帯)
	警戒	警報基準を超えると予想される時間帯 (土砂災害、高潮については、警報発表の可能性のある時間帯)
	注意	注意報基準を超えると予想される時間帯 (高潮については、注意報発表の可能性のある時間帯)

- 大雨に関する情報の危険度表示を追加。
- 防災担当者向けに河川の外水氾濫と内水氾濫のどちらの危険度が高まっているかが一目で分かるように、浸水キキクルと洪水キキクル（流路）の重ねあわせ表示も追加。



# 農林水産省 北陸農政局

## (取組概要)

カテゴリ	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
内容	排水機場等の適正な維持管理
実施主体	北陸農政局、施設管理者

北陸農政局では、これまで農地等の排水対策のため、排水機場の整備を行ってきました。

排水機場は農地だけでなく、市街地等の湛水の低減にも寄与することから、排水機場の維持管理を適正に行っていきます。

阿賀野川流域内の北陸農政局が整備した排水機場・排水設備

- ・ 新井郷川排水機場
- ・ 大沼排水機場
- ・ 長浦岡方排水機場
- ・ 法柳排水機場
- ・ 柳曲排水機場
- ・ 曽根排水機場
- ・ 胡桃山排水機場
- ・ 地区内1号排水機場
- ・ 地区内2号排水機場
- ・ 地区内3号排水機場



大沼排水機場



長浦岡方排水機場

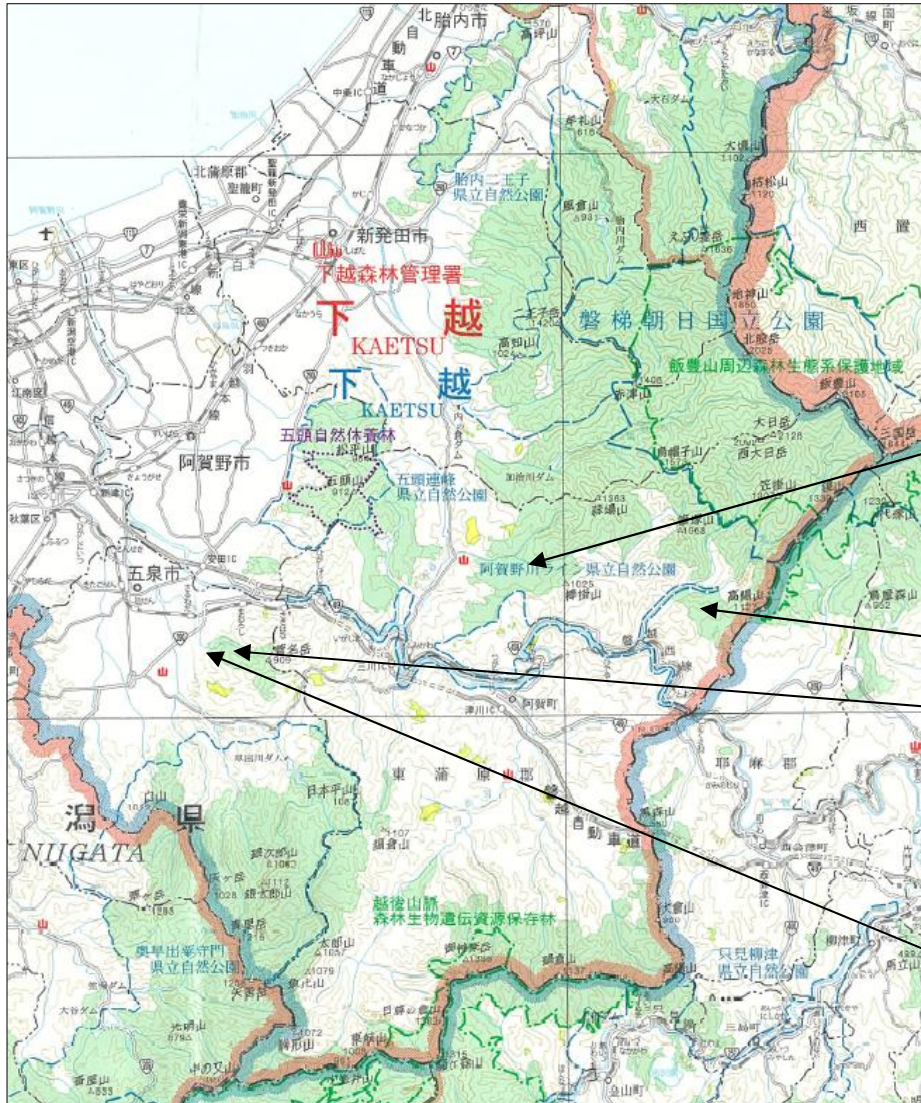
林野庁 関東森林管理局 下越森林管理署

(様式4-令和7年度取組事例)

阿賀野川水系(阿賀野川)流域における国有林の森林整備等の実施状況

区分	氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策
分類	流域の雨水貯留機能の向上
実施内容	森林整備・治山対策等
実施主体	下越森林管理署

河川上流域において、森林が持つ保水機能の維持・高度発揮のため、国有林野施業実施計画(下越森林計画区:令和7年度~令和11年度)に基づき、森林の保全整備や治山対策を実施することで、河川氾濫の防止を図る。また、今後の森林整備・治山対策に資する路線を中心とした林道等の整備復旧を推進する。



森林整備(間伐)



林道復旧



治山対策(コンクリート谷止工)



森林保全(獣害対策)

(国研)森林研究・整備機構 森林整備センター  
新潟水源林整備事務所

## (様式2-取組概要)

区 分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	流域の雨水貯留機能の向上(森林整備)
実施内容	水源林造成事業による森林の整備・保全
実施主体	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 新潟水源林整備事務所

- ・ 水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- ・ 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- ・ 阿賀野川流域における水源林造成事業地は、34箇所(森林面積約800ha)であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。
- ・ 令和7年度は除間伐施業を2ha実施しました。



除伐施業実施後



除伐施業実施後



除伐施業実施後

国土交通省 北陸地方整備局  
阿賀野川河川事務所

■阿賀野川沿川の自治体等で構成する阿賀野川水防連絡会では、洪水時に迅速に水防活動が行えるよう、洪水による河川堤防の漏水が予想される箇所など、洪水時の重要水防箇所を事前に把握しておくための合同巡視と、土のう袋等の水防資材の備蓄状況の確認を行いました。

## ■開催概要

実施日：令和7年5月26日(月)

参加機関：新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、新潟市 各消防団・消防署、阿賀野市 消防本部、五泉市 消防本部  
東北電力(株) 会津若松支社、東日本旅客鉄道(株)新潟支社、阿賀野川河川事務所

## ■巡視箇所 ※(●)はランクを指す

### ○胡桃山出張所管内

- ・阿賀野市法柳 (堤B、基A、越B)
- ・北区三ツ屋 (堤A)
- ・江南区小杉 (堤A、堤B、基A)
- ・本所緊急資材倉庫
- ・新潟市濁川水防倉庫
- ・泰平橋 (桁B)
- ・松浜橋 (桁B)
- ・横雲橋 (桁B、径)
- ・江南区蔵岡 (水・洗A)
- ・東区松浜町 (越A、水・洗A、堤B)

### ○満願寺出張所管内

- ・阿賀野市下里 (越B、堤A)
- ・羽越本線鉄橋 (桁B、径)
- ・阿賀野市千唐仁 (基A、堤B、越B)
- ・阿賀野市小浮 (基A)
- ・阿賀野市小松 (越A)
- ・羽下大橋 (桁A、径)
- ・下新緊急資材倉庫
- ・秋葉区中新田 (水・洗A、越B)
- ・中新田災害対策機械等格納庫

※ 凡例 越：越水 堤：堤体漏水 基：基盤漏水  
水・洗：水衝・洗掘 桁：桁下高不足 径：径間長不足

## ●重要水防箇所とは・・・

洪水時に危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所をいい

「重要水防箇所」には、

- ・A：水防上最も重要な区間
- ・B：水防上重要な区間
- ・要注意区間

の3ランクがあり、堤防の高さや洪水流下のための断面、堤防からの漏水等の観点から指定されます。



江南区小杉



阿賀野市小松



新潟市東区松浜町



阿賀野市下里(羽越本線鉄橋)



新潟市濁川水防倉庫



中新田災害対策機械等格納庫

# 流域治水施策集 及び 流域治水優良事例集について

国土交通省では流域治水の施策の内容・効果、予算・税制・技術的支援、推進上のポイントなどをまとめた「流域治水施策集」を公表している。また、全国の優良事例、先進事例を取りまとめた「流域治水優良事例集」も公表している。今後の流域治水の施策を考える際のご参考にしてください。また、流域治水ロゴマークについても積極的にご活用ください。



各施策について、目次で整理している

- 目的
- 実施主体
- 根拠法令・計画等
- 記載し、位置付けや役割分担を明確化

施策の内容・効果を詳述するとともに、国による支援として、予算・税制に加え、ガイドラインや通知・運用等の技術的支援について記載

※ガイドライン・手引き等について、国が策定者となる場合は記載を省略している

これまでの施策の運用状況等を踏まえた施策推進のポイント、留意点をまとめ

施策・制度に係る問合せ先を記載

流域治水の役割分担

目的	施策	実施主体	根拠法令等	法定計画等(1)内は計画	予算・税制	Page
洪水氾濫の防止	#1 河道掘削・築堤・引堤・放水路、ダム・遊水地、輪中堤	河川管理者	河川法 特定多目的ダム法 水資源機構法	河川整備計画 多目的ダムの建設に関する基本計画	一般河川改修事業 多目的ダム建設事業 水資源機構事業等	a7
	#2 ダム事業計画	ダム管理者	ダム法、個別の法令等 (電気事業法、土壌改良法、水資源法)	ダムダム治水機能施設整備費補助 特定用途の特別措置		a8
	#3 排水施設・ポンプ(河川)	河川管理者	河川法	河川整備計画	河川治水機能施設整備費補助 特定用途の特別措置	a9
内水の排除 (排水元の管理者の責任で設置・管理する場合を除く)	#4 排水施設・ポンプ(下水道)	下水道管理者	下水道法	下水道事業計画	下水道治水機能施設整備費補助 特定用途の特別措置	a11
	#5 排水施設・ポンプ(農業水利施設)	都道府県 農業水利施設管理者等	土地改良法	土地改良長期計画	国管かんがい排水事業 農村地域防災減災事業等	a12
河川への流出抑制 市街地等の浸水の防止	#6 排水施設・ポンプ(普通河川・水路)	施設管理者	-	-	-	a13
	#7 雨水貯留浸透施設(調整池・公共施設)	市町村・都道府県	特定都市河川浸水被害対策法 施設に係る法令・条例等	流域水害対策計画	特定都市河川浸水被害対策推進事業 流域貯留浸透事業	a14
市街地等の浸水の防止	#8 雨水貯留浸透施設(下水道)	下水道管理者	下水道法	下水道事業計画	大規模雨水処理施設整備費補助 特定用途の特別措置	a15
	#9 雨水貯留浸透施設(民間施設)	事業事業者・個人	下水道法 特定都市河川浸水被害対策法 施設に係る法令・条例等	下水道事業計画 流域水害対策計画	下水道治水機能施設整備費補助 特定都市河川浸水被害対策推進事業等	a16
農地等の浸水の防止	#10 たためた水の活用	市町村・都道府県 農業者	土地改良法	土地改良長期計画	農村地域防災減災事業 水利施設管理強化事業等	a17
	#11 「田んぼダム」	農業者	土地改良法 農業の有する多目的機能の発達の促進に関する法律	土地改良長期計画	農地耕作条件改善事業 多目的機能支払交付金等	a18
貯留機能の保全(浸水の許容)	#12 貯留機能保全区域	都道府県等	特定都市河川浸水被害対策法	流域水害対策計画	国定浸透施設等の特別措置	a19
	#13 浸水被害防止区域	都道府県	特定都市河川浸水被害対策法	流域水害対策計画	-	a21
新たな居住に対し、 立地を規制する 居住者の入居を守る	#14 災害危険区域	市町村・都道府県	建築基準法(規制内容は条例で規定)	-	-	a22
	#15 住宅等の防災設備 (備え付け・プロテック等)	市町村・都道府県	-	-	災害危険区域等建築物防災改修事業	a23

流域治水施策の実施主体別の目的・役割分担等の一覧化(目次)



流域治水 優良事例集

## #1 河道掘削・築堤・引堤・放水路、ダム・遊水地、輪中堤

流域治水優良事例集

沖鋒川水系沖鋒川 (青森県青森市)

平時における遊水地の利活用

推進のポイント

- 遊水地の整備に合わせて、小中学校と運転免許センターの建設計画が同時期に持ち上がったことから共同で使用する事となり、上面利用に至った。
- 遊水地内の都市施設管理者とアロケを組み、県が用地取得の上、遊水地を整備、用地は、負担割合に相当する面積をそれぞれ所有。
- 遊水地内は各管理者が日常管理 (河川公園) 青森市  
【三内西小学校・三内中学校】青森市教育委員会  
【運転免許センター】青森県警察本部

事例概要

沖鋒川では、もともと治水対策の一つとして遊水地が計画されておりましたが、複数の公的機関が広大な敷地を必要としたことを背景とし、多目的遊水地としての整備が行われました。遊水地は平成6年度に洪水調節施設としての効果を発揮するとともに、平時は上面を多目的に利用されております。

実施主体

- 青森県

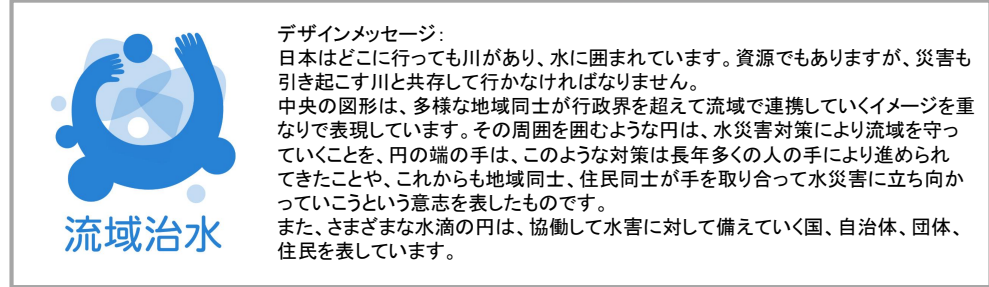
関係者

- 青森県青森市
- 青森市教育委員会
- 青森県警察本部

活用制度

- 中小河川改修事業
- 治水緑地事業
- 多目的遊水地事業
- 流域貯留浸透事業 等

問い合わせ 青森県河川砂防課 TEL: 017-734-9665



デザインメッセージ:

日本はどこに行っても川があり、水に囲まれています。資源でもあります。災害も引き起こす川と共存して行かなければなりません。中央の図形は、多様な地域同士が行政界を超えて流域で連携していくイメージを重なりで表現しています。その周囲を囲むような円は、水災害対策により流域を守っていくことを、円の端の手は、このような対策は長年多くの人の手により進められてきたことや、これからも地域同士、住民同士が手を取り合って水災害に立ち向かっていこうという意志を表したものです。また、さまざまな水滴の円は、協働して水害に対して備えていく国、自治体、団体、住民を表しています。

阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水プロジェクトHPにて「※市町村毎の取組内容を今後掲載していく予定です。」としていた、3つの対策の取組内容について、以下のとおり各機関の取組内容を掲載し、より一層の見える化を図ります。

## 3つの対策

集水域・氾濫域・河川区域をひとつの地域とみなし実施します。

1

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

詳細へ

2

被害対象を減少させるための対策

詳細へ

3

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

詳細へ

1

## 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河川整備による流下能力の向上、既存ダム活用による流水の貯留、雨水貯留機能の拡大等により、できるだけ氾濫を防ぎ・減らします。

NEW

【各構成機関の取組み内容】


- 新潟市
- 五泉市
- 阿賀野市
- 新発田市
- 阿賀町
- 東北電力株式会社 会津若松支社
- 新潟県
- 気象庁 新潟地方気象台
- 農林水産省 北陸農政局
- 林野庁 関東森林管理局 下越森林管理室
- 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 新潟水産林整備事務所
- 国土交通省北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所

## 掲載内容


区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	②内水氾濫対策、⑥流域の雨水貯留機能の向上
実施内容	雨水貯留施設、雨水管、雨水ポンプ場の整備(概ね10年に1回発生する降雨(最大で約50mm/h)に対応)
実施主体	新潟市 下水道部

松浜排水区(新潟市北区)における浸水対策施設の整備  
施設整備は、概ね10年に1回発生する降雨(約50ミリ/時間の計画降雨)への対策を進めています。

**位置図**

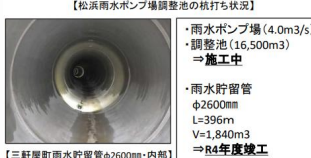


日本海  
阿賀野川  
松浜雨水ポンプ場及び調整池  
三軒屋町雨水貯留管



【松浜雨水ポンプ場調整池の杭打ち状況】

- ・雨水ポンプ場(4.0m<sup>3</sup>/s)
- ・調整池(16,500m<sup>3</sup>)
- ⇒施工中
- ・雨水貯留管
- φ2600mm
- L=396m
- V=1,840m<sup>3</sup>
- ⇒R4年度竣工



【三軒屋町雨水貯留管φ2600mm・内部】

区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	①洪水氾濫対策、②内水氾濫対策
実施内容	本川・支川、地域と連携した流域治水対策
実施主体	国土交通省 阿賀野川河川事務所、新潟県 新発田地域振興局、阿賀野市

阿賀野川と右支川・藤戸川の合流点において、国による逆流防止樋門の整備に合わせ、県(支川管理者)による自己流域整備(堤防嵩上げを実施)。内外水への更なる被害軽減対策として、流出抑制対策や雨水貯留対策などの流域治水の取組を関係機関が連携し、検討をおこなっている。



藤戸川樋門・築堤整備イメージ図



【検討中】流出抑制対策 雨水貯留対策 など

浸水被害の状況 (H23.7出水) 藤戸川

浸水被害の状況 (R1.10台風) 藤戸川

【新潟県】藤戸川改修(堤防嵩上げ)

【国土交通省】藤戸川樋門新設 築堤

### 取組状況

地元自治体(阿賀野市 建設課・農林課)  
藤戸川管理者(新潟県 新発田地域振興局)  
阿賀野川管理者(阿賀野川河川事務所)  
・藤戸川周辺の現地踏査(活用候補調査)  
・三者打合せ  
(他地域での取組事例、今後の進め方)

# 生成AIを活用した流域治水動画について(阿賀野川河川事務所)

「生成AIを活用した流域治水動画」について、現在作成中。  
 今後、SNS (X) やホームページ (阿賀野川水系 (阿賀野川) 流域治水プロジェクトページ) 等にも動画を掲載予定。

- ★目的・・・流域治水について、若年層から大人まで幅広い層に対して、動画を用いて分かりやすく伝える
- ★期待される効果・・・動画の拡散による、流域治水の認知度向上・自分事化を促進
- ★生成AIの使用箇所・・・シナリオ (案)、キャラクター原案、動画中の解説画像等

動画公開方法 (利用媒体)	主なメリット	主なターゲット層
X	<u>情報の拡散性が大きい</u>	X利用者 <u>(若い世代を中心に幅広い層)</u>
ホームページ	継続的に動画の公開が可能 動画以外の関連リンクの貼り付けが可能	幅広い層 事業者、国・自治体職員等
チラシ	デジタルデバイスを利用しない方にも情報が届く 配布先の多様化が可能	インターネットを利用しない層 <u>地域住民 (阿賀野川流域)</u>

## 動画イメージ (案)

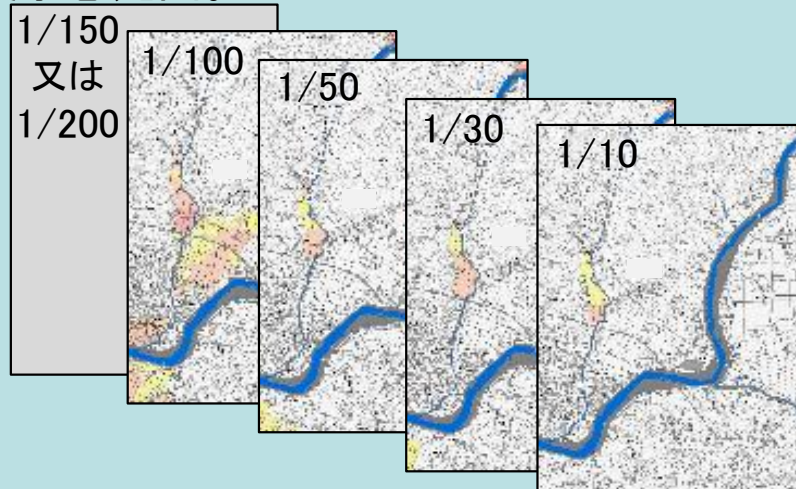


国や都道府県では、これまで水防法に基づき住民等の迅速かつ円滑な避難に活用する水害リスク情報として、想定最大規模降雨を対象とした「洪水浸水想定区域図」を作成し公表してきました。

国土交通省では、これに加えて、**土地利用や住まい方の工夫、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討及び企業の立地選択**など、流域治水の取り組みを推進するため、比較的発生頻度が高い降雨規模も含めた複数の降雨規模毎に作成した浸水想定図（「多段階の浸水想定図」）と、それらを重ね合わせて、浸水範囲と浸水頻度の関係を図示した「水害リスクマップ」を作成・公表することとしました。

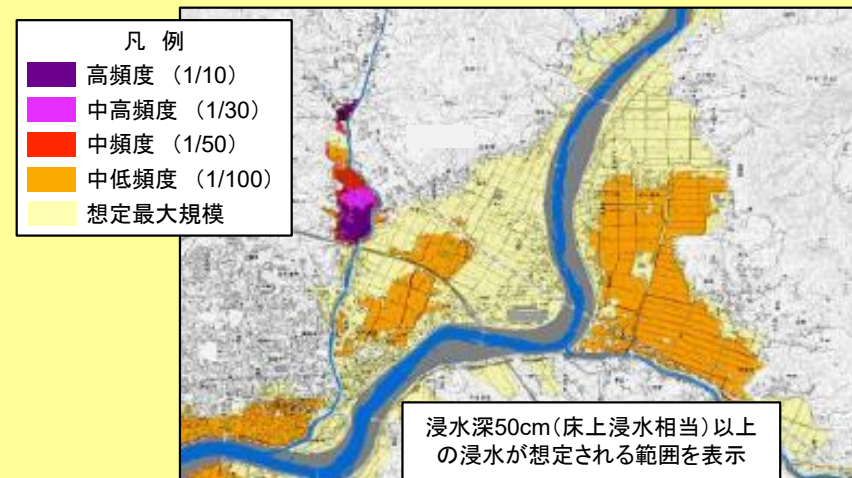
## 【多段階の浸水想定図】

想定最大規模に加え、高頻度から中頻度で発生する降雨規模毎（1/10、1/30、1/50、1/100、河川整備の計画規模（1/150又は1/200））に作成した浸水想定図。



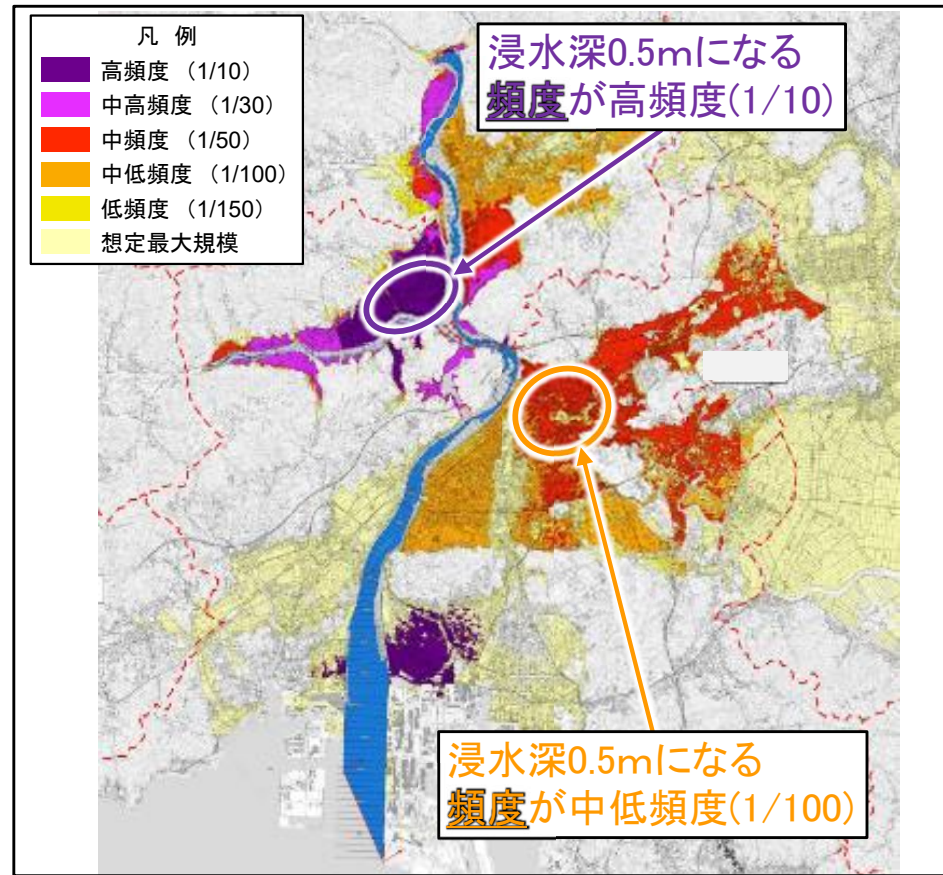
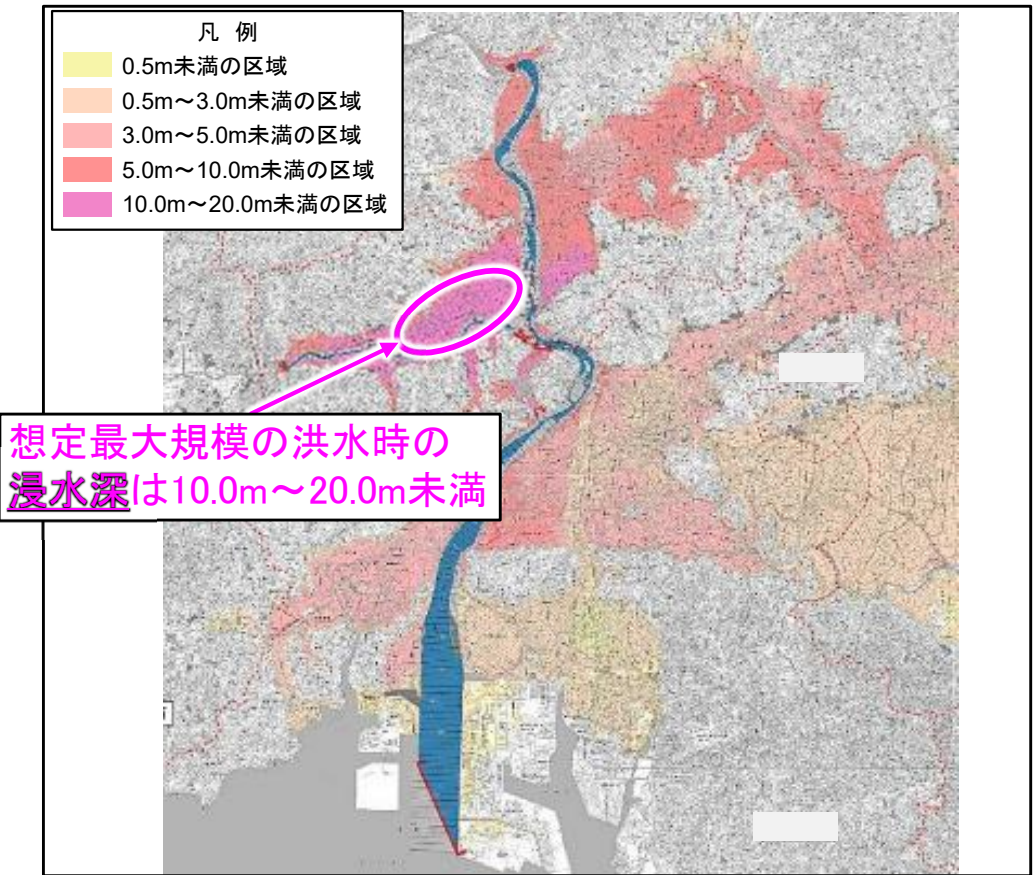
## 【水害リスクマップ】

多段階の浸水想定図を用いて、降雨規模毎の浸水範囲を浸水深毎（0.0m以上、0.5m以上（床上浸水）、3.0m以上（1階居室浸水））に重ね合わせて作成した図面。

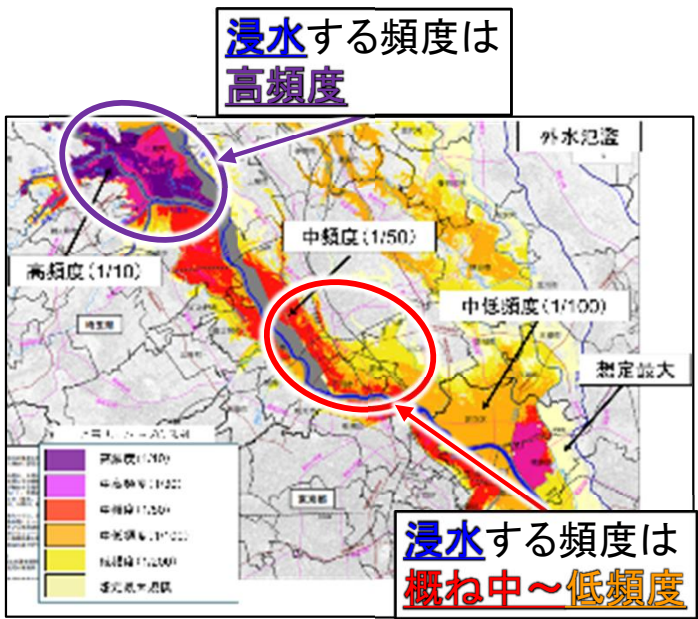


# 水害リスクマップについて

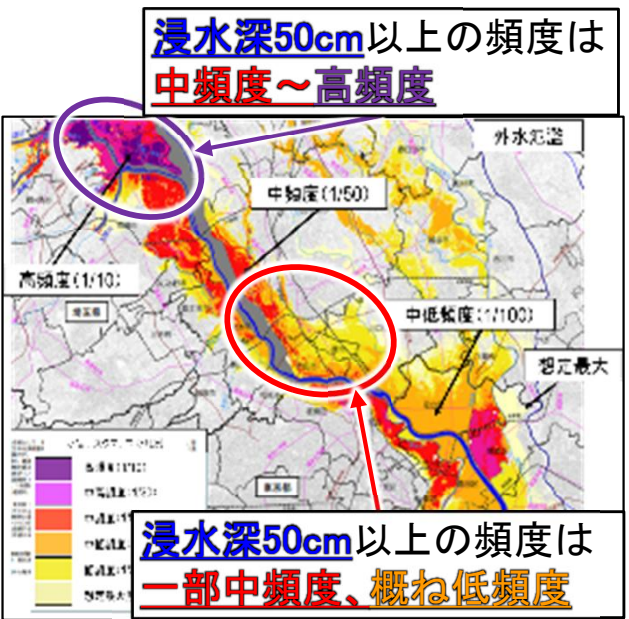
	洪水浸水想定区域図	水害リスクマップ (浸水頻度図)
表す情報	浸水範囲、浸水深 (m)	浸水範囲、浸水頻度 (〇〇年に1度程度)
主な用途	避難行動	防災まちづくり、企業立地選択等
降雨条件	想定される最大規模の降雨	発生頻度の異なる降雨
河道の時点	現在	現在及び河川整備後



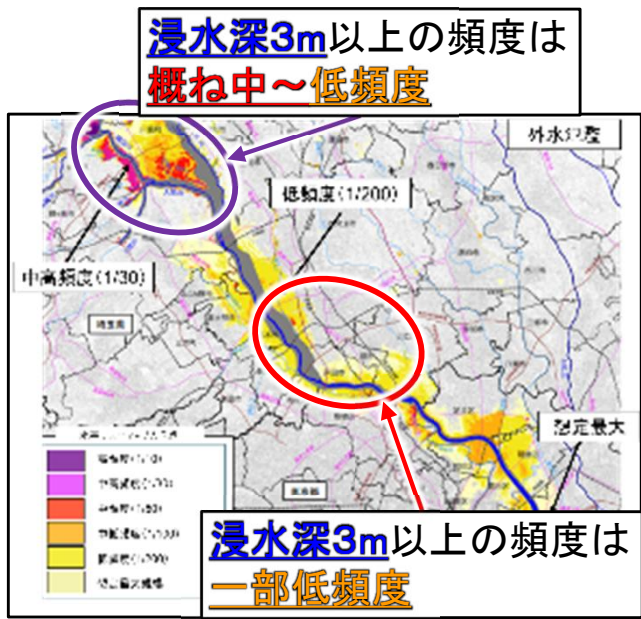
# 水害リスクマップの見方・活用例



① 浸水する範囲



② 浸水深50cm以上  
(床上浸水相当以上)



③ 浸水深3m以上  
(1階居室浸水相当以上)

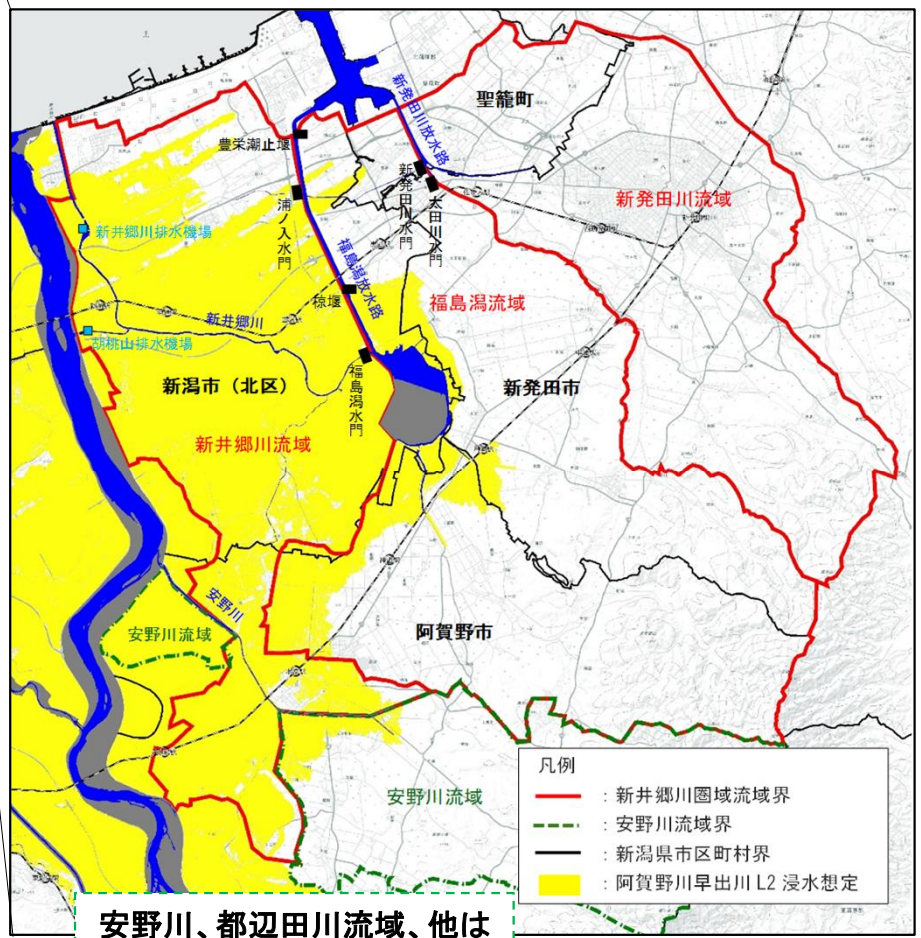
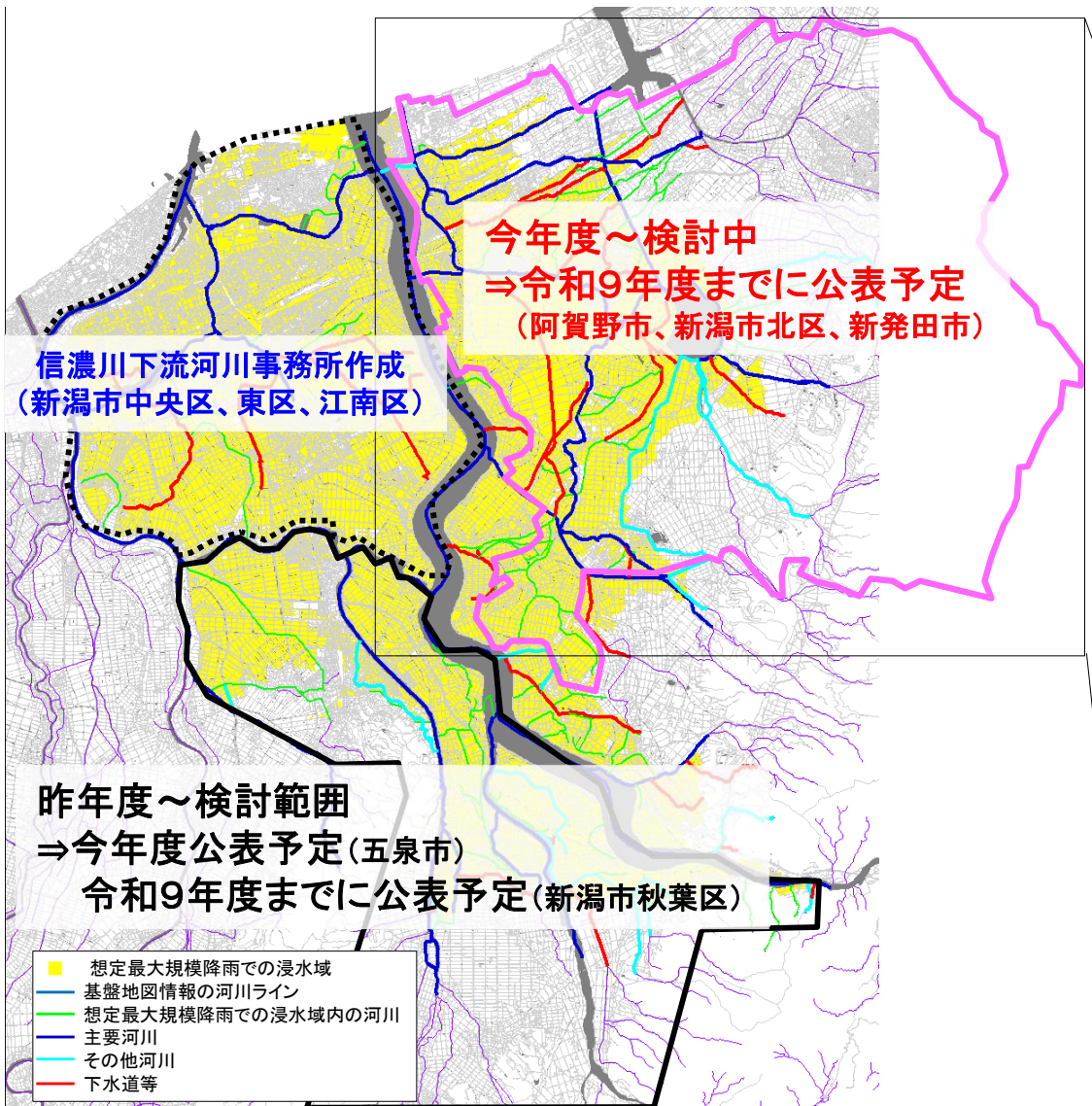
3つの図を並べて見比べる

- ⇒ **【土地利用や住まい方の工夫に利用する場合】**  
居住スペースや1階をピロティ構造にするなど、建築構造の参考にするなどの活用が考えられます。
- ⇒ **【企業立地選択等に利用する場合】**  
浸水頻度の高い場所への施設の立地を避けるほか、浸水確率を踏まえて事業継続に必要な資機材を2階以上に移動する、止水壁を設置するといった対策の検討に活用することが考えられます。
- ⇒ **【水災害リスクを踏まえたまちづくり・避難所設置に利用する場合】**  
立地適正化計画における防災指針の検討・作成への活用などが考えられます。

# リスクマップ公表予定時期・対象エリア(阿賀野川)

- 今年度中に、「五泉市」における、内外水統合の多段階浸水想定図・水害リスクマップの公表を予定。
- 残りのエリア(「新潟市秋葉区」「新潟市北区」「阿賀野市」「新発田市」)については、令和9年度までに公表予定。

作業状況位置図



安野川、都辺田川流域、他は  
令和8年度以降検討予定

R4.3.16 現行 取組方針	次期 取組方針 (案)	変更理由
<p data-bbox="160 499 1279 667">「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 阿賀野川流域の減災に係る取組方針</p> <p data-bbox="468 1478 961 1528">令和4年3月16日</p> <p data-bbox="320 1751 1115 1793">阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会</p>	<p data-bbox="1448 485 2567 743">「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 阿賀野川流域の減災に係る取組方針 (案)</p> <p data-bbox="1762 1465 2249 1516">令和8年3月12日</p> <p data-bbox="1608 1738 2404 1780">阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会</p>	

## 1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

阿賀野川流域では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う流域 4 市 1 町（新潟市、五泉市、阿賀野市、新発田市、阿賀町）、東北電力株式会社津若松支社、新潟県、新潟地方气象台、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所構成される「阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 4 月 12 日に設立した。

本協議会では、阿賀野川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、水防災上の課題に対し、『自然排水が困難な低平地が広がる下流域の地形特性を踏まえ、阿賀野川の大規模水害に対し、「安全な場所への確実な避難」「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標と定め、阿賀野川の減災に関わる地域の取組方針（以下「取組方針」という。）をとりまとめ、令和 2 年度を目標に、円滑かつ迅速な避難・被害軽減のための取組を着実に推進してきたところである。

これまで推進してきた取組のうち、危機管理型のハード対策については概ね完了の見込みとなったが、避難や水防対策については更なる充実を図る必要がある。

これより、阿賀野川における大規模水害に対応するための避難や水防対策について、引き続き本協議会の取組方針に従い継続して取り組むとともに、これを「阿賀野川水系流域プロジェクト」で実施することで、あらゆる関係者との密接な防災・減災の取組を継続的に推進していくものである。

## 1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

阿賀野川流域では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う流域 4 市 1 町（新潟市、五泉市、阿賀野市、新発田市、阿賀町）、東北電力株式会社津若松支社、新潟県、新潟地方气象台、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所構成される「阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 4 月 12 日に設立した。

本協議会では、阿賀野川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、水防災上の課題に対し、『自然排水が困難な低平地が広がる下流域の地形特性を踏まえ、阿賀野川の大規模水害に対し、「安全な場所への確実な避難」「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標と定め、阿賀野川の減災に関わる地域の取組方針（以下「取組方針」という。）をとりまとめ、令和 2 年度を目標に、円滑かつ迅速な避難・被害軽減のための取組を着実に推進してきたところである。

これまで推進してきた取組のうち、危機管理型のハード対策については概ね完了の見込みとなったが、避難や水防対策については更なる充実を図る必要がある。

これより、阿賀野川における大規模水害に対応するための避難や水防対策について、引き続き本協議会の取組方針に従い継続して取り組むとともに、これを「阿賀野川水系流域プロジェクト」で実施することで、あらゆる関係者との密接な防災・減災の取組を継続的に推進していくものである。

2. 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参加機関	構成員
新潟市	市長
五泉市	市長
阿賀野市	市長
新発田市	市長
阿賀町	町長
東北電力（株）会津若松支社	支社長
新潟県 新潟地域振興局 地域整備部	部長
〃 新発田地域振興局 地域整備部	部長
〃 新潟地域振興局 新津地域整備部	部長
〃 新潟地域振興局 津川地区振興事務所	所長
新潟地方気象台	台長
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	所長
＜オブザーバー＞	
東日本旅客鉄道（株）新潟支社	
北陸地方整備局 河川部	

2. 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参加機関	構成員
新潟市	市長
五泉市	市長
阿賀野市	市長
新発田市	市長
阿賀町	町長
東北電力（株）会津若松支社	支社長
新潟県 新潟地域振興局 地域整備部	部長
〃 新発田地域振興局 地域整備部	部長
〃 新潟地域振興局 新津地域整備部	部長
〃 新潟地域振興局 津川地区振興事務所	所長
新潟地方気象台	台長
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	所長
＜オブザーバー＞	
東日本旅客鉄道（株）新潟支社	
北陸地方整備局 河川部	

### 3. 阿賀野川の概要と主な課題

#### (1) 流域・地形の特徴

##### ①流域の特性

阿賀野川流域は、新潟、福島、群馬県にまたがり、幹川流路延長 210km、流域面積 7,710km<sup>2</sup> と大きく、馬下地点での年総流出量約 142 億 m<sup>3</sup>、洪水を防ぐための計画で基準とする基本高水流量は 15,700m<sup>3</sup>/s と我国有数の規模を誇る大河である。

かつて泥田とよばれた越後平野は大河津分水路通水（大正11年）と阿賀野川大改修（大正4年着手）という2大河川改修により、洪水に対する安全度が飛躍的に向上し、交通網の整備や市街化が進んだ。

沿川の新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町における想定氾濫区域には約 80 万人が居住しており、特に新潟市中央区に位置する新潟駅周辺は住居が集中していることに加え、商業、産業が集積しており、昼間は周辺市町村からの流入人口も多い。また、沿川各地域には高齢化率の高い地域が存在する。さらには、主要幹線道路で災害時における救援活動、生活物資や復旧物資輸送等の確保などの緊急活動のための緊急輸送道路である国道7号、49号などが存在する。

##### ②洪水・氾濫の特性

上流部は1,000m～2,000m級の山々が周囲にそびえる福島県会津盆地が存在し、上流部の広大な空間から幾多の川を集めて山間狭隘部を流下し、越後平野を経て日本海へと流れてくる。このため、上流域の降雨の影響を受けやすい特徴を有する。

流域の気候は、下流部の越後平野、上流部の会津地方、一大支川只見川が流れる只見地方は、越後山脈を境に気候が変わるため上流域の降雨に伴う洪水の危険度を認識しにくい特徴がある。

阿賀野川の地形は、阿賀町の山間部（新潟県管理）を流れ、五泉市馬下地先より下流（国管理）は、広大な扇状地を呈した越後平野が形成され、山地部と海岸砂丘に挟まれた区間は、約100km<sup>2</sup>もの海拔ゼロメートル以下の地帯を含む低平地が広がるため、氾濫した場合の浸水域は広範にわたり、浸水深が大きく、浸水深が2階以上となる区域や氾濫流が吐けにくい地形的な特徴から浸水継続時間が長期にわたる区域が存在する。

低平地部は、河床勾配が緩やかなため、洪水時に河川水位が高い状態が長時間継続することにより、多数の旧河道跡に築造された堤防では漏水のリスクを抱えている。また、河道が大きく蛇行し、外湾部では水衝部が形成され、侵食により堤防が被災しやすい特性を有している。支川早出川は急峻な山々や河床勾配が急なため、その名のとお

### 3. 阿賀野川の概要と主な課題

#### (1) 流域・地形の特徴

##### ①流域の特性

阿賀野川流域は、新潟、福島、群馬県にまたがり、幹川流路延長 210km、流域面積 7,710km<sup>2</sup> と大きく、馬下地点での年総流出量約 142 億 m<sup>3</sup>、洪水を防ぐための計画で基準とする基本高水流量は 15,700m<sup>3</sup>/s と我国有数の規模を誇る大河である。

かつて泥田とよばれた越後平野は大河津分水路通水（大正11年）と阿賀野川大改修（大正4年着手）という2大河川改修により、洪水に対する安全度が飛躍的に向上し、交通網の整備や市街化が進んだ。

沿川の新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町における想定氾濫区域には約 80 万人が居住しており、特に新潟市中央区に位置する新潟駅周辺は住居が集中していることに加え、商業、産業が集積しており、昼間は周辺市町村からの流入人口も多い。また、沿川各地域には高齢化率の高い地域が存在する。さらには、主要幹線道路で災害時における救援活動、生活物資や復旧物資輸送等の確保などの緊急活動のための緊急輸送道路である国道7号、49号などが存在する。

##### ②洪水・氾濫の特性

上流部は1,000m～2,000m級の山々が周囲にそびえる福島県会津盆地が存在し、上流部の広大な空間から幾多の川を集めて山間狭隘部を流下し、越後平野を経て日本海へと流れてくる。このため、上流域の降雨の影響を受けやすい特徴を有する。

流域の気候は、下流部の越後平野、上流部の会津地方、一大支川只見川が流れる只見地方は、越後山脈を境に気候が変わるため上流域の降雨に伴う洪水の危険度を認識しにくい特徴がある。

阿賀野川の地形は、阿賀町の山間部（新潟県管理）を流れ、五泉市馬下地先より下流（国管理）は、広大な扇状地を呈した越後平野が形成され、山地部と海岸砂丘に挟まれた区間は、約100km<sup>2</sup>もの海拔ゼロメートル以下の地帯を含む低平地が広がるため、氾濫した場合の浸水域は広範にわたり、浸水深が大きく、浸水深が2階以上となる区域や氾濫流が吐けにくい地形的な特徴から浸水継続時間が長期にわたる区域が存在する。

低平地部は、河床勾配が緩やかなため、洪水時に河川水位が高い状態が長時間継続することにより、多数の旧河道跡に築造された堤防では漏水のリスクを抱えている。また、河道が大きく蛇行し、外湾部では水衝部が形成され、侵食により堤防が被災しやすい特性を有している。支川早出川は急峻な山々や河床勾配が急なため、その名のとお

り、洪水の流出が早い特徴がある。

## (2) 過去の被害状況と河川改修の状況

### ①過去の被害

大正2年8月の「木津切れ」では、小阿賀野川（新潟県管理）の堤防が約200mにわたり決壊し、亀田郷（現在の新潟市江南区周辺）において浸水家屋1,440戸、流出家屋1戸、死者2名を出す甚大な被害が発生した。

昭和41年7月、昭和42年8月の洪水では、隣接する加治川の決壊による流入も加わり、阿賀野川右岸部の低平地を中心とする一帯（現在の新潟市北区、阿賀野市）では、長期間の浸水による甚大な被害が生じた。このうち、昭和41年7月の洪水では、泥沼化した低平地の氾濫流を緊急排水や阿賀野川の右岸堤の開削などの緊急措置を講じて、湛水日数を最小限にとどめた。

昭和53年6月洪水では、阿賀野川沿川各地の支川で越水、氾濫が発生し、家屋の半壊・床上浸水2,176戸、床下浸水5,572戸に及ぶ甚大な被害が生じた。特に右岸部新井郷川流域の内水氾濫は排水機場をフル運転でも5日間という長きにわたった。

近年では、平成23年7月（観測史上第1位）の新潟・福島豪雨では溢水により、家屋全半壊209戸、床上・床下浸水415戸、国道49号の通行止めなどの一般被害の他、旧河道上の堤防で多数漏水が発生するなど河川管理施設においても甚大な被害が発生した。

平成27年9月関東・東北豪雨では、鬼怒川流域において大規模な水害が発生したが、北部で隣接する阿賀野川流域においても栃木・福島県南北にまたがる線状降雨帯の影響により、観測史上第8位の洪水が発生し、避難判断水位を超過し、新潟市において避難準備情報が発令された他、阿賀町で浸水被害や国道49号の通行止めなどの被害が発生した。

令和元年東日本台風では、台風の接近・通過により、観測史上第3位の洪水が発生し、阿賀町では浸水被害が発生した他、護岸損壊をはじめとする河川管理施設の被害が発生した。

### ②河川改修の状況

平成28年5月に策定した「阿賀野川水系河川整備計画（国管理区間）」では、洪水による災害の発生防止及び軽減に関する目標として、「阿賀川での戦後最大相当規模の洪水（基準点山科で3,900m<sup>3</sup>/s）の流下、下流部の阿賀野川では、阿賀川及び只見川で安全に流下できる洪水と同じ規模の洪水（基準点馬下で11,200m<sup>3</sup>/s）の安全な流下」を可能とするための整備を進めるとしている。

り、洪水の流出が早い特徴がある。

## (2) 過去の被害状況と河川改修の状況

### ①過去の被害

大正2年8月の「木津切れ」では、小阿賀野川（新潟県管理）の堤防が約200mにわたり決壊し、亀田郷（現在の新潟市江南区周辺）において浸水家屋1,440戸、流出家屋1戸、死者2名を出す甚大な被害が発生した。

昭和41年7月、昭和42年8月の洪水では、隣接する加治川の決壊による流入も加わり、阿賀野川右岸部の低平地を中心とする一帯（現在の新潟市北区、阿賀野市）では、長期間の浸水による甚大な被害が生じた。このうち、昭和41年7月の洪水では、泥沼化した低平地の氾濫流を緊急排水や阿賀野川の右岸堤の開削などの緊急措置を講じて、湛水日数を最小限にとどめた。

昭和53年6月洪水では、阿賀野川沿川各地の支川で越水、氾濫が発生し、家屋の半壊・床上浸水2,176戸、床下浸水5,572戸に及ぶ甚大な被害が生じた。特に右岸部新井郷川流域の内水氾濫は排水機場をフル運転でも5日間という長きにわたった。

近年では、平成23年7月（観測史上第1位）の新潟・福島豪雨では溢水により、家屋全半壊209戸、床上・床下浸水415戸、国道49号の通行止めなどの一般被害の他、旧河道上の堤防で多数漏水が発生するなど河川管理施設においても甚大な被害が発生した。

平成27年9月関東・東北豪雨では、鬼怒川流域において大規模な水害が発生したが、北部で隣接する阿賀野川流域においても栃木・福島県南北にまたがる線状降雨帯の影響により、観測史上第8位の洪水が発生し、避難判断水位を超過し、新潟市において避難準備情報が発令された他、阿賀町で浸水被害や国道49号の通行止めなどの被害が発生した。

令和元年東日本台風では、台風の接近・通過により、観測史上第3位の洪水が発生し、阿賀町では浸水被害が発生した他、護岸損壊をはじめとする河川管理施設の被害が発生した。

### ②河川改修の状況

平成28年5月に策定した「阿賀野川水系河川整備計画（国管理区間）」では、洪水による災害の発生防止及び軽減に関する目標として、「阿賀川での戦後最大相当規模の洪水（基準点山科で3,900m<sup>3</sup>/s）の流下、下流部の阿賀野川では、阿賀川及び只見川で安全に流下できる洪水と同じ規模の洪水（基準点馬下で11,200m<sup>3</sup>/s）の安全な流下」を可能とするための整備を進めるとしている。

現状では、上下流バランスを確保しつつ、整備が行われているものの、局所的に堤防の低い箇所や堤防高が不足している区間が存在しており、生起確率150年の洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。

阿賀野川での主な課題は、以下のとおりである。

- 1) 阿賀野川は、山間部と海岸砂丘に囲まれた低平地(ゼロメートル地帯)を抱え、浸水域は広範にわたり、浸水深も大きくなる。また、自然排水が困難な氾濫流が吐けにくい地形的な特徴を有しており、家屋倒壊等氾濫想定区域や浸水深が深い区域では、その場に留まらない「立ち退き避難行動」が必要である。
- 2) 阿賀野川下流域の越後平野と上流部の会津地方では、気候や降雨特性が異なり、下流域の住民が上流域の降雨に伴う洪水氾濫の危険度を認識しにくいおそれがある。
- 3) 上下流バランスを保ちながら堤防等の整備を進めているものの、堤防高が不足している箇所や堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。
- 4) 支川の早出川は流出が早く、急激な水位上昇に注意が必要である。
- 5) 新たに公表した洪水浸水想定区域内の新潟市は、新潟駅周辺をはじめとする市街地部に人口が集中(約41万人に影響)することや、住居、商業、産業が集積している。
- 6) また、市役所、区役所をはじめ主要な公共施設及び国道7号、49号などの主要幹線道路、緊急輸送道路が1週間以上にわたり浸水するおそれがあり、社会経済が大きな打撃や復旧活動の遅れが懸念される。

#### ■取組の方向性

今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、行政や住民等の各主体が意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要があり、本協議会においては、発生が想定し得る最大規模の洪水に対し「安全な場所への確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。

- ・ハード対策として、洪水を河川内で安全に流すための堤防整備や、河道掘削、越水が発生した場合でも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」としての堤防天端の舗装、円滑な避難活動や水防活動等に資するCCTVカメラや水位計等の整備 など

現状では、上下流バランスを確保しつつ、整備が行われているものの、局所的に堤防の低い箇所や堤防高が不足している区間が存在しており、生起確率150年の洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。

阿賀野川での主な課題は、以下のとおりである。

- 1) 阿賀野川は、山間部と海岸砂丘に囲まれた低平地(ゼロメートル地帯)を抱え、浸水域は広範にわたり、浸水深も大きくなる。また、自然排水が困難な氾濫流が吐けにくい地形的な特徴を有しており、家屋倒壊等氾濫想定区域や浸水深が深い区域では、その場に留まらない「立ち退き避難行動」が必要である。
- 2) 阿賀野川下流域の越後平野と上流部の会津地方では、気候や降雨特性が異なり、下流域の住民が上流域の降雨に伴う洪水氾濫の危険度を認識しにくいおそれがある。
- 3) 上下流バランスを保ちながら堤防等の整備を進めているものの、堤防高が不足している箇所や堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。
- 4) 支川の早出川は流出が早く、急激な水位上昇に注意が必要である。
- 5) **新たに公表した**洪水浸水想定区域内の新潟市は、新潟駅周辺をはじめとする市街地部に人口が集中(約41万人に影響)することや、住居、商業、産業が集積している。
- 6) また、市役所、区役所をはじめ主要な公共施設及び国道7号、49号などの主要幹線道路、緊急輸送道路が1週間以上にわたり浸水するおそれがあり、社会経済が大きな打撃や復旧活動の遅れが懸念される。

#### ■取組の方向性

今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、行政や住民等の各主体が意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要があり、本協議会においては、発生が想定し得る最大規模の洪水に対し「安全な場所への確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。

- ・ハード対策として、洪水を河川内で安全に流すための堤防整備や、河道掘削、越水が発生した場合でも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」としての堤防天端の舗装、円滑な避難活動や水防活動等に資するCCTVカメラや水位計等の整備 など

・ソフト対策として、その場に留まらない「立ち退き避難区域」の検討、リアルタイムの防災情報提供や市・JRと連携したタイムラインの検討、市町村間での広域避難の検討、新技術を活用した水防資機材の検討・配備、浸水継続時間の短縮を図るための排水計画の検討、「新潟県防災教育プログラム」に基づく、学年毎の「災害を自分の事としてとらえる」をテーマとした授業（水防災教育）の実践 など

・ソフト対策として、その場に留まらない「立ち退き避難区域」の検討、リアルタイムの防災情報提供や市・JRと連携したタイムラインの検討、市町村間での広域避難の検討、新技術を活用した水防資機材の検討・配備、浸水継続時間の短縮を図るための排水計画の検討、「新潟県防災教育プログラム」に基づく、学年毎の「災害を自分の事としてとらえる」をテーマとした授業（水防災教育）の実践 など

4. 現状の取組状況

阿賀野川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。（別紙－1参照）

①情報伝達、避難計画等に関する事項

※○：現状、●：課題（以下同様）

項目	現状○と課題●
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	○阿賀野川・早出川（国管理区間）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力及び想定最大規模の外力による洪水浸水想定区域図を阿賀野川河川事務所のHP等で公表している。
	○阿賀野川・早出川（県管理区間）、常浪川において計画規模の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。
	○避難指示の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を阿賀野川河川事務所と気象台の共同で実施している。早出川では水位到達情報の提供により水位周知を実施している。
	○災害発生のおそれがある場合は、阿賀野川河川事務所長から関係の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。 A
	●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。 B

4. 現状の取組状況

阿賀野川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。（別紙－1参照）

①情報伝達、避難計画等に関する事項

※○：現状、●：課題（以下同様）

項目	現状○と課題●
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	○阿賀野川・早出川（国管理区間）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力及び想定最大規模の外力による洪水浸水想定区域図を阿賀野川河川事務所のHP等で公表している。
	○阿賀野川・早出川（県管理区間）、常浪川において <b>は想定最大規模及び計画規模の外力、その他の中小河川においては想定最大規模の外力</b> による浸水想定区域図をHP等で公表している。
	○避難指示の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を阿賀野川河川事務所と気象台の共同で実施している。早出川では水位到達情報の提供により水位周知を実施している。
	○災害発生のおそれがある場合は、阿賀野川河川事務所長から関係の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。 A
	●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。 B

現状の取組にあわせて修正

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状○と課題●	
避難指示等の発令基準	○地域防災計画に具体的な避難指示の発令基準や対象地域を明記している。(国のガイドライン(案)に基づく見直し済)	
	○阿賀野川本・支川(国管理区間)における避難指示等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)を作成している。	
	●阿賀野川本・支川(県管理区間)における避難指示等の発令に着目したタイムラインが未整備であるため適切な防災情報の伝達に対して懸念がある。	C
	●避難指示等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。	
避難場所・避難経路	○避難場所として、公共施設を指定し、想定最大規模及び計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。	
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。	D
	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。	E
	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。	F

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状○と課題●	
避難指示等の発令基準	○地域防災計画に具体的な避難指示の発令基準や対象地域を明記している。(国のガイドライン(案)に基づく見直し済)	
	○阿賀野川本・支川(国及び県管理区間)における避難指示等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)を作成している。	
	●阿賀野川本・支川(県管理区間)における避難指示等の発令に着目した流域タイムラインが未整備であるため適切な防災情報の伝達に対して懸念がある。	C
	●避難指示等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているか、また適切な防災情報の伝達に対して懸念がある。	
避難場所・避難経路	○避難場所として、公共施設を指定し、想定最大規模及び計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。	
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。	D
	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。	E
	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。	F

県管理区間における流域タイムライン整備済みのため、削除・修正

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状○と課題●	
住民等への情報伝達の体制や方法	○防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、SNS、緊急告知FMラジオ、TV電話、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。	
	○河川管理者、ダム管理者等からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。	
	○河川氾濫の恐れがある場合（氾濫危険水位を超えた）及び河川氾濫が発生した場合に緊急速報メールを活用したプッシュ型配信にて洪水時における流域住民の主体的な避難を促進する。	
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。	G
	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	H
	●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。	I
	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。	J
避難誘導體制	○避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。	
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導體制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	K

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状○と課題●	
住民等への情報伝達の体制や方法	○防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難 <b>指示</b> 等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、SNS、緊急告知FMラジオ、TV電話、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。	
	○河川管理者、ダム管理者等からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。	
	○河川氾濫の恐れがある場合（氾濫危険水位を超えた）及び河川氾濫が発生した場合に緊急速報メールを活用したプッシュ型配信にて洪水時における流域住民の主体的な避難を促進する。	
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。	G
	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	H
	●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。	I
	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。	J
避難誘導體制	○避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。	
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導體制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	K

②水防に関する事項

項目	現状○と課題●	
河川水位等に係る情報提供	○国土交通省、新潟県が基準観測所の水位により水防警報を発表している。水防団員へ水防警報迅速化システムにより情報提供している。	
	○災害発生のおそれがある場合は、阿賀野川河川事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。	
	○基準観測所において、氾濫注意水位を超える恐れがある場合は6時間後までの水位予測結果を毎正時に提供している。	
河川の巡視区間	○自治体向け水害リスクラインにより、各観測所の現況水位および基準観測所の6時間後までの水位予測結果をリアルタイムで提供している。	
	●優先的に水防活動を実施すべき箇所の特 定・共有が難しい。	L
	●堤防高が局所的に低く、水防活動に時間を 要する羽越本線橋梁右岸堤防において迅速 かつ適切な水防活動に懸念がある。	M
河川の巡視区間	○出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。	
	○地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	
	●河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。	N
	●水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。	O
	●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。	P

②水防に関する事項

項目	現状○と課題●	
河川水位等に係る情報提供	○国土交通省、新潟県が基準観測所の水位により水防警報を発表している。水防団員へ水防警報迅速化システムにより情報提供している。	
	○災害発生のおそれがある場合は、阿賀野川河川事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。	
	○基準観測所において、氾濫注意水位を超える恐れがある場合は6時間後までの水位予測結果を毎正時に提供している。	
河川の巡視区間	○自治体向け水害リスクラインにより、各観測所の現況水位および基準観測所の6時間後までの水位予測結果をリアルタイムで提供している。	
	●優先的に水防活動を実施すべき箇所の特 定・共有が難しい。	L
	●堤防高が局所的に低く、水防活動に時間を 要する羽越本線橋梁右岸堤防において迅速 かつ適切な水防活動に懸念がある。	M
河川の巡視区間	○出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。	
	○地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	
	●河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。	N
	●水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。	O
	●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。	P

②水防に関する事項

項目	現状○と課題●	
水防資機材の整備状況	○防災ステーション、各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。	
	●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。	Q
	●水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。	
市・町庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	○鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、阿賀野川での堤防決壊時の資機材の再確認が必要である。	R
	○防災拠点となる市・町庁舎は洪水浸水想定区域外又は、自家発電機室、コンピュータサーバーなど上階に設置され防災拠点機能を確保している。	
	●庁舎等が浸水想定区域内に存在している。	S

②水防に関する事項

項目	現状○と課題●	
水防資機材の整備状況	○防災ステーション、各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。	
	●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。	Q
	●水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。	
市・町庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	●鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、阿賀野川での堤防決壊時の資機材の再確認が必要である。	R
	○防災拠点となる市・町庁舎は洪水浸水想定区域外又は、自家発電機室、コンピュータサーバーなど上階に設置され防災拠点機能を確保している。	
	●庁舎等が浸水想定区域内に存在している。	S

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	現状○と課題●	
排水施設、排水資機 材の操作・運用	○排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。 ○排水ポンプ車をはじめとした災害対策車両・機器の配置・派遣ルート等の排水作業にかかる計画を作成している。 ○樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。 ○雨水ポンプ場等による排水活動及びポンプ委託による内水排除対策を実施している。	
	●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する早期の社会機能回復の対応を行えない懸念がある。	T
	●現状において早期の社会機能回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。	U
既存ダムにおける洪水調節の現状	○洪水調節機能を有する大川ダム、早出川ダムなどで、洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。	

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	現状○と課題●	
排水施設、排水資機 材の操作・運用	○排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。 ○排水ポンプ車をはじめとした災害対策車両・機器の配置・派遣ルート等の排水作業にかかる計画を作成している。 ○樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。 ○雨水ポンプ場等による排水活動及びポンプ委託による内水排除対策を実施している。	
	●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する早期の社会機能回復の対応を行えない懸念がある。	T
	●現状において早期の社会機能回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。	U
既存ダムにおける洪水調節の現状	○洪水調節機能を有する大川ダム、早出川ダムなどで、洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。	

④河川管理施設の整備に関する事項

項目	現状○と課題●
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	○計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、上下流バランスを保ちながら堤防整備、河道掘削などを推進している。
	○堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所について、整備を推進している。
	●計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している河道があり、洪水により氾濫するおそれがある。 V
	●堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。 W
	●洪水に対するリスクが高いにも関わらず、住民避難等の時間確保に懸念がある。 X

④河川管理施設の整備に関する事項

項目	現状○と課題●
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	○計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、上下流バランスを保ちながら堤防整備、河道掘削などを推進している。
	○堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所について、整備を推進している。
	●計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している河道があり、洪水により氾濫するおそれがある。 V
	●堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。 W
	●洪水に対するリスクが高いにも関わらず、住民避難等の時間確保に懸念がある。 X

## 5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や水防活動の実施、氾濫水の排水等の対策を実施することで、各構成員が連携して達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

### 【阿賀野川で達成すべき目標】

自然排水が困難な低平地が広がる下流域の地形特性を踏まえ、阿賀野川の大規模水害に対し、『安全な場所への確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標とする。

- ※ 大規模水害……発生が想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害
- ※ 安全な場所への確実な避難……浸水深が深い、家屋倒壊等氾濫想定区域内では水平避難が必要であり、それ以外の浸水区域においても水平避難及び垂直避難が求められる
- ※ 社会経済被害の最小化……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態

上記目標の達成に向け、阿賀野川などにおいて、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

- ①阿賀野川の大規模水害における特徴を踏まえた避難行動の取り組み
- ②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防活動の取り組み
- ③一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み

## 5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や水防活動の実施、氾濫水の排水等の対策を実施することで、各構成員が連携して達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

### 【阿賀野川で達成すべき目標】

自然排水が困難な低平地が広がる下流域の地形特性を踏まえ、阿賀野川の大規模水害に対し、『安全な場所への確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標とする。

- ※ 大規模水害……発生が想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害
- ※ 安全な場所への確実な避難……浸水深が深い、家屋倒壊等氾濫想定区域内では水平避難が必要であり、それ以外の浸水区域においても水平避難及び垂直避難が求められる
- ※ 社会経済被害の最小化……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態

上記目標の達成に向け、阿賀野川などにおいて、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

- ①阿賀野川の大規模水害における特徴を踏まえた避難行動の取り組み
- ②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防活動の取り組み
- ③一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み

6. 実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。（別紙－2参照）

1) ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
<b>■洪水を河川内で安全に流す対策</b>			
① <阿賀野川> ・下里地区堤防整備・河道掘削	U	R3年度完成	北陸地整
② ・漏水箇所の堤防整備	V	引き続き実施	北陸地整
③ ・蔵岡地区侵食対策	V	引き続き実施	北陸地整
④ ・その他区間・支川の堤防整備	U	引き続き実施	北陸地整 新潟県
<b>■危機管理型ハード対策</b>			
① <阿賀野川> ・天端保護	W	引き続き実施	北陸地整 新潟県
<b>■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>			
① ・新技術を活用した水防資機材の検討及び 配備	M, P Q	引き続き実施	北陸地整、新潟県 新潟市、阿賀野市 五泉市、阿賀町 新発田市
② ・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、 CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	L, J	引き続き実施	北陸地整 新潟県
③ ・洪水予測や水位情報の提供の強化（ダム 放流警報設備等の耐水化や改良等、水門観測所の 停電対策）	J	引き続き実施	北陸地整
④ ・庁舎等の耐水化、非常用電源の整備	S	引き続き検討	北陸地整、阿賀町
⑤ ・災害拠点病院等の機能確保のための対策 の実施状況を共有	S	引き続き実施	北陸地整、阿賀野市
⑥ ・排水機場の耐水化	T, U	引き続き実施	新潟市
⑦ ・応急的な避難場所の確保	E	引き続き実施	北陸地整、阿賀野 市、阿賀町

6. 実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。（別紙－2参照）

1) ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
<b>■洪水を河川内で安全に流す対策</b>			
① <阿賀野川> ・下里地区堤防整備・河道掘削	U	R3年度完成	北陸地整
① ・漏水箇所の堤防整備	V	引き続き実施	北陸地整
② ・蔵岡地区侵食対策	V	R8年度完成予定	北陸地整
③ ・その他区間・支川の堤防整備	U	引き続き実施	北陸地整 新潟県
<b>■危機管理型ハード対策</b>			
① <阿賀野川> ・天端保護	W	引き続き実施	北陸地整 新潟県
<b>■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>			
① ・新技術を活用した水防資機材の検討及び 配備	M, P Q	引き続き実施	北陸地整、新潟県 新潟市、阿賀野市 五泉市、阿賀町 新発田市
② ・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、 CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	L, J	引き続き実施	北陸地整 新潟県
③ ・洪水予測や水位情報の提供の強化（ダム 放流警報設備等の耐水化や改良等、水門観測所の 停電対策）	J	引き続き実施	北陸地整
④ ・庁舎等の耐水化、非常用電源の整備	S	引き続き検討	北陸地整、阿賀町
⑤ ・災害拠点病院等の機能確保のための対策 の実施状況を共有	S	引き続き実施	北陸地整、阿賀野市
⑥ ・排水機場の耐水化	T, U	引き続き実施	新潟市
⑦ ・応急的な避難場所の確保	E	引き続き実施	北陸地整、阿賀野 市、阿賀町

事業完成のため削除

2) ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

①円滑かつ迅速な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
<b>■情報伝達、避難計画等に関する取組</b>			
① ・リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	G, H I, J	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市、東北電力
② ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B, H, I, J	引き続き実施	北陸地整
③ ・関係機関と連携した防災行動計画（タイムライン）の整備	C	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟市、阿賀野市、新発田市
④ ・避難指示等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	C	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
⑤ ・想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）	D, E F	引き続き実施	新潟県
⑥ ・立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	D, E F, K	引き続き実施	新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
⑦ ・参加市・町による広域避難計画の策定及び支援	D, E	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、新発田市
⑧ ・広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D, E F	引き続き実施	北陸地整、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
⑨ ・水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	B	引き続き検討	新潟県、五泉市

2) ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

①円滑かつ迅速な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
<b>■情報伝達、避難計画等に関する取組</b>			
① ・リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	G, H I, J	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市、東北電力
② ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B, H, I, J	引き続き実施	北陸地整
② ・関係機関と連携した流域タイムラインの整備運用・見直し	C	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟市、阿賀野市、五泉市、新発田市
③ ・避難指示等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	C	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
④ ・洪水予報河川及び水位周知河川以外の河川における、洪水浸水想定区域図の作成・公表	A, D, E, F	引き続き実施	新潟県
⑤ ・立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	D, E F, K	引き続き実施	新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
⑥ ・参加市・町による広域避難計画の策定及び支援	D, E	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、新発田市
⑦ ・広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D, E F	引き続き実施	北陸地整、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
⑧ ・水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	B	引き続き検討	新潟県、五泉市

水防法改正に伴う修正

⑩	・水位予測の検討及び精度の向上	B, M	引き続き検討	北陸地整 新潟県
⑪	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	J	引き続き実施	気象台
⑫	・流域雨量指数（洪水警報の危険度分布）を活用した水害危険性周知を検討	B	引き続き検討	気象台、阿賀野市、 五泉市、新発田市
⑬	・関係機関が連携した訓練の実施	C, I J	引き続き実施	北陸地整、気象台、 新潟県、新潟市、 阿賀野市、五泉市、 新発田市
⑭	・市町村庁舎や災害拠点病院の施設関係者への情報伝達体制、方法について検討	I, K	引き続き実施	北陸地整、気象台、 新潟県、阿賀野市、 五泉市、阿賀町、 新発田市

⑨	・水位予測の検討及び精度の向上	B, M	引き続き検討	北陸地整 新潟県
⑩	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	J	引き続き実施	気象台
⑪	・流域雨量指数（洪水警報の危険度分布）を活用した水害危険性周知を検討	B	引き続き検討	気象台、阿賀野市、 五泉市、新発田市
⑫	・関係機関が連携した訓練の実施	C, I J	引き続き実施	北陸地整、気象台、 新潟県、新潟市、 阿賀野市、五泉市、 新発田市
⑬	・市町村庁舎や災害拠点病院の施設関係者への情報伝達体制、方法について検討	I, K	引き続き実施	北陸地整、気象台、 新潟県、阿賀野市、 五泉市、阿賀町、 新発田市
⑭	・孤立集落の解消	D, E F	引き続き実施	阿賀町
⑮	・ダム放流時の通知通報の方法・連絡体制などの確認と意見交換を実施	H	引き続き実施	北陸地整 東北電力

取組状況にあわせて追加

■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

①	・自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	A	毎年実施	北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
②	・小中学校等における水災害教育を実施	A	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
③	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市、東北電力
④	・まるごとまちごとハザードマップを整備	D, F, I	引き続き実施	北陸地整、新潟県、阿賀野市、五泉市
⑤	・効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
⑥	・住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K	引き続き実施	新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町
⑦	・土砂災害に関する行動計画策定の支援		引き続き検討	新潟市、新発田市
⑧	・地域防災力の向上のための人材育成	K	引き続き実施	北陸地整、新潟市、五泉市、新発田市
⑨	・本川と支川の合流部等の対策（リスク情報の共有）	H, I	引き続き実施	北陸地整、阿賀町
⑩	・関係機関が連携して、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施		引き続き実施	気象台、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市

※ 阿賀野川流域の減災に係る取組方針「広域避難計画」、「広域的な避難計画」とは、立ち退き避難を行う際、地域、地形、被害などの状況によっては、隣接市町村への避難が有効な地区の避難計画をいう。

※ 浸水ナビとは、自宅などの調べたい地点をWEBサイト上で指定することにより、どの河川が氾濫した場合に浸水するか、河川の決壊後どれくらいの時間で氾濫水が到達するか、浸水した状態がどれくらいの時間継続するか等をアニメーションやグラフで表示するシステムをいう。

※ 警報級の現象とは、ひとたび起これば社会的に大きな影響を与える現象をいう。

■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

①	・自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	A	毎年実施	北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
②	・小中学校等への防災学習、出前授業の実施	A	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
③	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催、マイ・タイムラインの普及促進	A, D, E, F	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市、東北電力
④	・まるごとまちごとハザードマップを整備	D, F, I	引き続き実施	北陸地整、新潟県、阿賀野市、五泉市
⑤	・効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
⑥	・住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K	引き続き実施	新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町
⑦	・土砂災害に関する行動計画策定の支援		引き続き検討	新潟市、新発田市
⑧	・地域防災力の向上のための人材育成	K	引き続き実施	北陸地整、新潟市、五泉市、新発田市
⑨	・本川と支川の合流部等の対策（リスク情報の共有）	H, I	引き続き実施	北陸地整、阿賀町
⑩	・関係機関が連携して、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施		引き続き実施	気象台、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市

※ 阿賀野川流域の減災に係る取組方針「広域避難計画」、「広域的な避難計画」とは、立ち退き避難を行う際、地域、地形、被害などの状況によっては、隣接市町村への避難が有効な地区の避難計画をいう。

※ 浸水ナビとは、自宅などの調べたい地点をWEBサイト上で指定することにより、どの河川が氾濫した場合に浸水するか、河川の決壊後どれくらいの時間で氾濫水が到達するか、浸水した状態がどれくらいの時間継続するか等をアニメーションやグラフで表示するシステムをいう。

※ 警報級の現象とは、ひとたび起これば社会的に大きな影響を与える現象をいう。

該当する取組無し

②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
<b>■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組</b>			
① ・水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	N	引き続き毎年実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市 東北電力
② ・自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	L, M N	引き続き毎年実施	北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市、東北電力
③ ・水防団間での連携、協力に関する検討、調整	O, Q	引き続き検討	阿賀野市、五泉市、新発田市
④ ・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	P, Q	引き続き毎年実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市 東北電力
⑤ ・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O, Q	引き続き実施	新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町 新発田市
⑥ ・洪水に対するリスクが特に高いJR羽越本線橋梁右岸部の水防活動に着目したタイムラインの整備	U	引き続き実施	北陸地整 阿賀野市、他
⑦ ・国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	P	引き続き実施	北陸地整、新潟県 新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町 新発田市
⑧ ・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	R	引き続き検討	北陸地整、新潟県

②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
<b>■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組</b>			
① ・水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	N	引き続き毎年実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市 東北電力
② ・自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	L, M N, Q, R	引き続き毎年実施	北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市、東北電力
③ ・水防団間での連携、協力に関する検討、調整	O, Q	引き続き検討	阿賀野市、五泉市、新発田市
④ ・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	P, Q	引き続き毎年実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市 東北電力
⑤ ・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O, Q	引き続き実施	新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町 新発田市
⑥ ・洪水に対するリスクが特に高いJR羽越本線橋梁右岸部の水防活動に着目したタイムラインの整備	M	引き続き実施	北陸地整 阿賀野市、他
⑦ ・国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	P	引き続き実施	北陸地整、新潟県 新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町 新発田市
⑧ ・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	R	引き続き検討	北陸地整、新潟県

■流域対策に関する取組			
①	・浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	D, E	引き続き実施 北陸地整
②	・立地適正化計画の作成		引き続き検討 新潟市
■避難行動要支援者の迅速かつ適切な避難および大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組			
①	・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	K	引き続き実施 北陸地整、新潟県新潟市、阿賀野市五泉市、阿賀町、新発田市
②	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	引き続き実施 北陸地整、新潟市
③	・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	I	
④	・避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成	K	引き続き実施 新潟市、阿賀野市五泉市、阿賀町新発田市

■流域対策に関する取組			
①	・浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	D, E	引き続き実施 北陸地整
②	・立地適正化計画の作成見直し等検討		引き続き検討 新潟市、阿賀野市五泉市
■避難行動要支援者の迅速かつ適切な避難および大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組			
①	・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	K	引き続き実施 北陸地整、新潟県新潟市、阿賀野市五泉市、阿賀町、新発田市
②	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	引き続き実施 北陸地整、新潟市
③	・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	I	
④	・避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成	K	引き続き実施 新潟市、阿賀野市五泉市、阿賀町新発田市

計画策定完了済み、流プロ2.0の記載と整合

該当する取組無し

③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化

現状のポンプ車配置計画では大規模浸水の対応が行えない等の懸念があるため、確実な住民避難等に資する取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
<b>■救援・救助活動の効率化に関する取組</b>			
① ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E, S	引き続き実施	北陸地整、新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町新発田市
<b>■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施</b>			
① ・大規模水害を想定した阿賀野川排水計画（案）の検討を実施	S, T	引き続き実施	北陸地整、新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町新発田市
② ・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	T	引き続き毎年実施	北陸地整、新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町新発田市
③ ・関係機関が連携した排水実働訓練の実施	U	引き続き実施	北陸地整、新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市、東北電力
④ ・内水排水ポンプの運転調整の検討	T, U, V	引き続き検討	北陸地整、新潟市、阿賀野市
<b>■水防団等による避難時の声かけ等の取組</b>			
① ・協議会等の場を活用して、自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導を含む訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有		引き続き実施	新潟市、阿賀町、新発田市

③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化

現状のポンプ車配置計画では大規模浸水の対応が行えない等の懸念があるため、確実な住民避難等に資する取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
<b>■救援・救助活動の効率化に関する取組</b>			
① ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E, S	引き続き実施	北陸地整、新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町新発田市
<b>■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施</b>			
① ・大規模水害を想定した阿賀野川排水計画（案）の検討を実施	S, T	引き続き実施	北陸地整、新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町新発田市
② ・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	T	引き続き毎年実施	北陸地整、新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町新発田市
③ ・関係機関が連携した排水実働訓練の実施	U	引き続き実施	北陸地整、新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市、東北電力
④ ・内水排水ポンプの運転調整の検討	T, U, V	引き続き検討	北陸地整、新潟市、阿賀野市
<b>■水防団等による避難時の声かけ等の取組</b>			
① ・協議会等の場を活用して、自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導を含む訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有		引き続き実施	新潟市、阿賀町、新発田市

■水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組			
①	・市町村の防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会等への参加や防災部局から当該協議会等に関する情報提供を受けるなどにより情報共有を実施	引き続き検討	北陸地整、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
②	・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置	引き続き実施	新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
③	・協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有	引き続き検討	北陸地整、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市

■水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組			
①	・市町村の防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会等への参加や防災部局から当該協議会等に関する情報提供を受けるなどにより情報共有を実施	引き続き検討	北陸地整、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
②	・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置	引き続き実施	新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
③	・協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有	引き続き検討	北陸地整、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市

## 7. フォローアップ

各機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととし、阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議と連携し必要に応じ、随時、取組方針を見直すこととする。

## 7. フォローアップ

各機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととし、阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議と連携し必要に応じ、随時、取組方針を見直すこととする。





阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水プロジェクト		新潟市		五泉市		阿賀野市		新発田市		阿賀町		東北電力株式会社		新潟県		新潟地方気象台		北陸農政局		下越森林管理署		新潟水源林整備事務所		阿賀野川河川事務所		阿賀野川流域の減災に係る取り組み方針		
取組内容		時期	取組内容		時期	取組内容		時期	取組内容		時期	取組内容		時期	取組内容		時期	取組内容		時期	取組内容		時期	取組内容		時期	阿賀野川流域の減災に係る取り組み方針	
重要水防箇所での水防活動に関して河川管理者と自治体の連携を強化			河川管理者と連携し阿賀野川重要水防箇所の選抜に合わせた水防資機材の配備状況の確認 河川管理者と自治体の連携を強化 河川管理者と自治体の連携を強化			河川管理者が主催する重要水防箇所等の共同点検に参加。 水防資機材は出水前日に確認を行い、補充している 河川管理者と自治体の申し出により、不足分を補充している			JR羽越本線橋梁右岸部の水防活動について、河川管理者との連携を強化 【R7.5.26】河川管理者主催の阿賀野川重要水防箇所等選抜に参加			洪水発生時の迅速かつ安全な救出活動等に備え、自衛隊と合同訓練を実施 河川管理者が主催する重要水防箇所等の共同点検に参加 重要水防箇所等の共同点検時に合流部の内水被害発生箇所を確認し状況把握と情報共有を実施			【R7.5.26】阿賀野川河川事務所、治川市町、東北電力と合同で重要水防箇所、および各機関管理の水防倉庫の調査員材等の確認を実施(新発田・新潟・新津・津川)			重要水防箇所等の選抜に【満願寺管内】						重要水防箇所等の合同選抜により、自治体・消防団との連携を強化 JR羽越本線橋梁右岸部の水防活動について、河川管理者、市(危機管理課・消防本部・消防団)で現地確認を実施 津川地区振興事務所、阿賀町職員と合同で重要箇所、要請時の排水ポンプ車の配置箇所確認			○自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同選抜の実施 ○洪水に対するリスクが特に高い羽越本線橋梁右岸部の水防活動に着目したタイムラインの整備 ○本川と支川の合流部等の対策(リスク情報の共有)	
樋門・樋管、水門等の操作員との連携強化			樋門・樋管、水門等の開閉調整を実施する操作員との連携を強化(水門等操作員研修会(国)への出席:胡桃山水門・胡桃山水排水機場)			樋門・樋管、水門等の開閉調整を実施する操作員との連携を強化(水門等操作員研修会(国)への出席:太田川排水機場、三本木第二排水樋管)			小松大沢川、海老津樋門、古川樋門、安野川水門等の水門開閉調整を委託管理者が実施			樋門・樋管、水門等の開閉調整を実施する操作員との連携を強化(樋門操作等のマニュアル作成)			【R4参加】樋門・樋管、水門等の開閉調整を実施する操作員との連携を強化(水門等操作員研修会(国)への出席:新井郷山水門、通給川水門)(新潟)						樋門・樋管、水門等の開閉調整を実施する操作員との連携を強化(水門等操作員研修会の開催:個人委託)							
排水作業に関する連携強化及び実動訓練の実施			洪水対応演習にて排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認 河川管理者が行う操作訓練に参加する予定 運転調整基準及び方法を検討			排水ポンプ車出動要請時の連絡体制を確認 河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加			H30年度に、国が古川樋門に堤防乗り越し管を、県と市が排水ポンプ格納施設を設置 排水ポンプ車出動要請時の連絡体制を確認			内水排除に必要な樋門を選定し排水ポンプ設置応援業者の選定と大型排水ポンプ車等の配備を検討 排水ポンプ車出動要請時の連絡体制を確認 河川管理者が行う操作訓練に参加する予定 排水ポンプ車等の整備を検討			整備局へR6.7.18に連絡体制の確認及び実動訓練の協力依頼(河管課) 【R7.5.22】阿賀野川河川事務所、阿賀町職員と合同で重要箇所、要請時の排水ポンプ車の配置箇所確認(津川)						毎年、出水前日に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る 毎年、排水機場の操作に関する治川自治体との合同訓練を実施 排水ポンプ車の定期的実動訓練の実施(1回/月)			○大規模水害を想定した阿賀野川排水計画(案)の検討を実施 ○排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備 ○関係機関が連携した排水実動訓練の実施 ○内水排水ポンプの運転調整の検討				
社会科学等での機会を利用し、ダム、排水機場、砂防堰堤等の役割や効果、必要性を説明(新潟県、阿賀野川河川)																					小学校、自治会などの河川管理施設の見学、砂防施設の見学時に、役割や効果等を説明							

② 自分事と捉えることを促す

リスク情報の提供		リスク情報の提供		リスク情報の提供		リスク情報の提供		リスク情報の提供		リスク情報の提供		リスク情報の提供		リスク情報の提供		リスク情報の提供		リスク情報の提供		リスク情報の提供		リスク情報の提供		リスク情報の提供		リスク情報の提供		リスク情報の提供			
まるとまちごとハザードマップの設置			検討中			阿賀野川氾濫浸水区域の自治会へまるとまちごとハザードマップを設置 電柱への洪水ハザードマークの取り付け及び補修															まるとまちごとハザードマップの設置支援(看板等作成、設置に伴う防災講習の実施)			まるとまちごとハザードマップを整備							
内外水一体型リスクマップの公表																					内外水一体型リスクマップの公表(五泉市)										
浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の公表																					阿賀野川・早出川洪水浸水想定区域図の策定・公表 家庭倒壊等氾濫想定区域の自治体への提供 「浸水ナビ」による氾濫シミュレーションの公表			想定最大規模も含めた破産別浸水想定区域図、家庭倒壊等氾濫想定区域の公表(浸水ナビ等による公表)							
洪水ハザードマップの更新、内水ハザードマップの作成・公表			洪水ハザードマップの更新 内水ハザードマップの作成・公表 防災重点ため池について、ハザードマップの作成・公表			想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域を示したハザードマップ作成と全世帯への配布がH30.4で完了			阿賀野川洪水ハザードマップは更新中、中小河川洪水ハザードマップは新発田作成中、いずれも完成後、配布を予定、防災重点ため池について、ハザードマップを作成、全戸配布(2箇所)			想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域を示した、洪水ハザードマップを作成し全戸配布及びHPで公開完了 浸水ハザードマップ(中小河川)の配布完了及びHPで公開完了												広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知							
各種ハザードマップの周知、住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進の取組			総合ハザードマップ、洪水・土砂災害等ハザードマップの周知			ハザードマップの周知および住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進の取組			ハザードマップ(想定最大規模の降雨による洪水浸水想定)の全戸配布及び市民公開GISでの公開			想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域を示した、洪水ハザードマップを作成し全戸配布及びHPで公開 洪水ハザードマップ(中小河川)の配布及びHPで公開完了												広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知							
メール、SNS、Lアラート等を利用した住民への防災情報の提供			SMS、LINEが防災メール、Lアラート、緊急連絡メールなどを活用した情報発信 緊急告知FMラジオについて、市HPに掲載し市民に周知 津波用として設置した同報無線機について河川洪水用としても活用			防災行政無線機を活用して市民へ情報提供			安全安心メールやLINEによる情報提供 H31から緊急告知FMラジオ配付事業を実施			無線、消防団メールを活用した連絡体制の強化 災害発生のおそれがある地域の住民や避難行動要支援者、自治会などへの緊急告知FMラジオの貸与 津波用同報無線機は設置していないが、J-ALERTと連動したサイレンを設置済み			【R1.7】河川情報のプッシュ型配信サービスを開始(河管課) 【R4.5末】新潟県防災ナビアプリに河川水位、河川カメラ情報及び土砂災害危険度情報等を表示(河管課・砂防課)						川の防災情報のスマートフォンサービス(28.3~) 事務所(旧Twitter)を用いた情報提供 「緊急連絡メール」サービスを用いたプッシュ型の情報発信(H29.5~)			リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実							
防災アプリの普及啓発による避難に必要な情報の周知																					防災アプリの普及啓発による避難に必要な情報の周知(通年)(河管課・砂防課)			防災アプリの普及啓発による避難に必要な情報の周知(通年)(河管課・砂防課)							
防災メール等の利用者増加にむけた周知活動			携帯電話やパソコンのメールを利用した五泉あんしんメールやLINE、戸別受信機について、更なる普及のため周知・広報を実施する。出水前前の市広報誌での周知に加え、出前講座や移動市長室、催事での周知を実施			安全安心メールやLINEについて、広報誌やホームページでの記事掲載、防災塾におけるチラシの配布により周知			登録制防災メールやLINEの登録者増加のため、周知・広報を実施			防災アプリについて、広報誌やホームページへ記事掲載、防災アプリ教室開催による周知												リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実							
避難場所や経路等に関する情報の周知(気象・防災情報の提供)			新潟県から情報提供後、家庭倒壊等氾濫想定区域を洪水ハザードマップに掲載し、全戸配布及びホームページで公表 阿賀野川流域において、家庭倒壊等氾濫想定区域内にある避難所について、避難所を開設しないこととしている。【R4.5末】新潟県から情報提供後、家庭倒壊等氾濫想定区域等を表示したハザードマップ作成と全世帯への配布がH30.4で完了。 浸水深3m以上・家庭倒壊等氾濫想定区域については、早急立ち退き避難区域として指定し、ハザードマップへ記載した。 浸水深3m以上・家庭倒壊等氾濫想定区域については、早急立ち退き避難区域として指定し、ハザードマップへ記載した。 地域防災計画の変更及びハザードマップへ記載した。			避難場所や経路等に関する情報の周知(気象・防災情報の提供) 浸水深3m以上・家庭倒壊等氾濫想定区域については、早急立ち退き避難区域として指定し、ハザードマップへ記載した。 家庭倒壊等氾濫想定区域等を表示したハザードマップ作成と全世帯への配布がH30.4で完了。 浸水深3m以上・家庭倒壊等氾濫想定区域については、早急立ち退き避難区域として指定し、ハザードマップへ記載した。 地域防災計画の変更及びハザードマップへ記載した。			想定浸水深や家庭倒壊等氾濫想定区域を表示した洪水ハザードマップを作成。 H30.5に全世帯へ配布 H30.5に配布した洪水ハザードマップに、各避難所の洪水時の利用可能判定を掲載。ハザードマップの周知と併せて、利用可能判定についても説明を実施 ハザードマップの周知の際に、垂直避難等、柔軟な避難方法について説明を実施			水害時に使用できない場合がある避難所の周知 ハザードマップに水害時に使用できない避難所を掲載 福祉避難所の追加指定 2箇所市内合計9箇所			ハザードマップの説明と併せて、利用可能判定についても説明を実施 ハザードマップの説明の際に、垂直避難等、柔軟な避難方法について説明を実施									立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討							

阿賀野川水系流域治水プロジェクト	新潟市		五泉市		阿賀野市		新潟市		阿賀町		東北電力株式会社		新潟県		新潟地方気象台		北陸農政局		下越森林管理署		新潟水源林整備事務所		阿賀野川河川事務所		阿賀野川流域の減災に係る取組み方針	
	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期		
河川監視カメラによる情報提供			河川監視カメラによる情報提供(4箇所)											[R2.7]簡易型河川監視カメラを8河川14箇所を設置し、画像映像を河川防災情報システムにて公開(河管課)									簡易河川カメラ(5基)、管内CCTV映像による情報提供		円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	
道路管理用カメラなどを利用した内水・冠水状況等の情報取得方法の検討・検証														ワンコイン浸水センサ実証実験に参加											円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	
気象情報の発表・充実、予報精度の向上																										
キキクル(危険度分布)の改善																										
雨量、水位、土砂災害危険度、土砂災害警戒区域等に関する情報の公開(新潟県)																										円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置
洪水予測や河川水位の状況に関する解説																										洪水予測や河川水位の状況に関する解説
ホームページにおける河川水位、ダム情報等の提供																										「川の防災情報」による河川情報の提供
地域包括支援センターでのリスク情報提供																										地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のパンフレット等を設置

教育活動

町内会や自主防災組織等からの依頼による出前講座等を実施	自主防災組織や住民向けに、出前講座や勉強会を実施(啓発DVDや薬用・台風動画の視聴、マイタイムラインの作成、職員による講演など)	・町内会や自主防災組織等からの依頼による防災出前講座(ハザードマップの説明、マイタイムラインの作成)(4回、161人) ・マイタイムライン作成に関する出前講座などを実施 ・市より希望する団体に啓発DVDや資料等の貸し出しや配布を行った。	防災塾における自治会等の防災講座(2回、76人)を実施。3月に1回実施予定	・自主防災組織等育成強化のため、職員派遣を行い、講座を実施。 ・自主防災組織へ出前講座を実施。(ハザードマップ等の説明)	・行政区や自主防災組織等からの依頼による防災出前講座(防災アプリ、ハザードマップの説明)																						自治会等からの依頼による出前講座の実施	出前講座等を活用し、水防等に関する説明会を開催 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実		
小中学校への防災学習、出前授業の実施	・新潟県防災教育プログラムに基づき全小中学校の各学年で、防災教育(洪水災害)を実施 ・R2以降、「防災教育」学校・地域連携事業指定校における防災教育プランの見直し ・防災士や消防署・消防団等と連携した体験型の防災学習を実施 ・学校と家庭や地域が連携した実践的な防災教育を実施 ・公民館と連携した防災講座の実施	・小中学校への防災学習等の開催(206人) ・マイタイムライン作成に関する出前講座などを実施	・小中高の児童を対象に防災教育(講座)を実施(6回完了、301人)3月に5回実施予定 ・小学5年生を対象に防災ハンドブックを配布	・市内小中学校などで防災出前授業を実施 ・市内全小4年生を対象に防災教育を実施(防災キャンプ)	・洪水ハザードマップを活用した勉強会の開催 ・BSN新潟放送と連携し、小学生を対象に防災学習を実施																						関係機関と情報共有を図りながら、水災害教育へ適宜支援を実施	小中学校への防災学習、出前授業の実施	小中学校等における水災害教育を実施	
防災リーダー養成講座、地域防災研修の実施	・防災士対象の研修で関係機関と連携した研修会の実施 ・防災士資格取得費用の助成 ・防災スキルアップ研修会を実施 ・女性防災リーダー育成講座を実施	・講師を依頼し、地域特性を踏まえた災害対策等を目的とした地域防災研修の開催(2回、44人) ・防災リーダー養成講座の開催(1回、16人)	[R7.11.19]阿賀野市社会福祉協議会と共催で避難所運営等に関する講和を実施(1回、20人) [R7.11.22]新潟県と共催で親子防災セミナーを実施(1回、23人)	・市防災協会で防災リーダー育成の研修や訓練を実施(年1回) ・各組織自治会へのアンケート文書の送付、設置までの具体的な方法についての指導等 ・避難生活支援リーダー研修(内職師事業)の実施																								防災教育等の場を活用し、想定最大の浸水想定区域図の説明	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実 地域防災力の向上のための人材育成	
ニーズに応じて「田んぼダム」説明会を開催																													ニーズに応じて「田んぼダム」説明会を開催	

訓練活動

自主防災組織の活動支援	・自主防災組織の活動を支援(費用助成・市推奨訓練の設置) ・新規に結成した自主防災組織に対する資機材の供与や防災訓練を実施した際の助成金の整備を実施。	・自主防災組織の育成・強化のため、防災塾(講座・訓練)を実施 ・自主防災組織率が低いため、研修会設立の支援を行う ・新潟県と共催で、町内会関係者等を対象とした自主防災シンポジウムを開催した[R2.2現在]		自主防災組織の支援 活動や資機材整備への補助金支給など	自主防災組織の設立、防災訓練の呼びかけ、実施による地域防災力の向上を図った																							住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実					
消防団による水防工法訓練の実施	水防技術講習会に参加	水防訓練の実施(消防団による水防工法訓練)(1回、221人)	消防団による水防工法講習会に参加(1回、110人)	別河川の水防工法講習に参加	水防訓練の実施(消防団による水防工法訓練)(1回、66人)	水防技術講習会に参加(職員が3回(R2.10.27、11.10、11.24)参加(津川))																							関係機関と情報共有を図りながら、今後も適宜支援を実施	関係機関と情報共有を図りながら、今後も適宜支援を実施	水防管理団体が実施する、水防訓練への支援を実施	県・県自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	
住民参加型の地域防災訓練の実施	自治会単位の防災訓練において、避難所への避難訓練を実施	住民参加型の地域防災訓練を実施(1回、766人)	市の防災訓練における住民参加型の避難訓練を実施(1回、544人)	総合防災訓練に合わせ、住民参加型の避難訓練を実施(1回) ・Lアラート、緊急連絡メールを用いた総合防災訓練の実施	・行政区単位で避難場所への避難訓練を実施 ・Lアラート等を用いた防災訓練を実施																								関係機関と情報共有を図りながら、今後も適宜支援を実施	関係機関と情報共有を図りながら、今後も適宜支援を実施	各自自治体の地域防災訓練に参加	関係機関が連携して、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施	
自治会主動の避難訓練																														関係機関と情報共有を図りながら、今後も適宜支援を実施	関係機関と情報共有を図りながら、今後も適宜支援を実施	自治会主動の避難訓練	関係機関が連携して、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施

阿賀野川水系流域治水プロジェクト		新潟市		五泉市		阿賀野市		新発田市		阿賀町		東北電力株式会社		新潟県		新潟地方気象台		北陸農政局		下越森林管理署		新潟水源林整備事務所		阿賀野川河川事務所		阿賀野川流域の減災に係る取組方針			
取組内容		時期		取組内容		時期		取組内容		時期		取組内容		時期		取組内容		時期		取組内容		時期		取組内容			時期		
③ 行動を遂行する																													
計画策定																													
要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成促進	要配慮者利用施設について、説明会の実施やお知らせの送付などにより避難計画策定の推進を行う。要配慮者利用施設等へ避難確保計画策定の依頼を実施、未提出の施設へ提出を促す					要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の策定を促進 ※全ての施設対応済み【R7.12現在】147/47施設作成済み		要配慮者利用施設における避難確保計画の策定及び避難訓練の実施に関する助言・情報提供							要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。相談を受けた施設は対応済み。引き続き計画策定を促す ※【R8.2現在】17/16施設作成済み													要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成状況
避難確保計画を策定した要配慮者利用施設等に対する避難訓練の支援						要配慮者利用施設における避難確保計画の策定及び避難訓練の実施に関する助言・情報提供									避難確保計画を策定した要配慮者施設等に対して避難訓練の支援を実施														
マイ・タイムラインの作成および住民への周知	「マイ・タイムライン」の普及に向けて、新潟市独自のひな形を作成し、HPへ掲載するとともに、「いしがた防災メール」やチラシの配布(各自防災会、区役所窓口)を実施					マイ・タイムラインの説明・周知		新発田市版マイ・タイムラインを作成し、市長へ周知 新発田市版マイ・タイムラインの作成機能を追加																			自治体等からの依頼による出前講座の際に、マイ・タイムラインの説明、周知		
地域防災計画等の見直し・更新						防災会議を開催し、地域防災計画の見直し・更新		地域防災計画の見直し・更新を予定(洪水ハザードマップ等)																					
流域タイムラインの策定・運用	関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備を実施 ※洪水対応演習時にタイムラインを確認					関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備を実施 ※洪水対応演習時にタイムラインを確認		阿賀野川(国管理区間)についてはタイムライン整備済み。改善については検討中。		検討中																	関係機関と連携した阿賀野川流域タイムラインの策定・運用・改善	関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備 避難指示等の発令に備えた防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善	
参加市・町による広域避難計画の策定及び支援	引き続き広域避難の現実性について検討					検討中		検討中		検討中																	作成に必要な情報を提供	参加市・町による広域避難計画の策定及び支援	
土砂災害に関する行動計画策定の支援	検討中																											土砂災害に関する行動計画策定の支援	
大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	大規模工場へ浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動を行う																										自治体、施設管理者等からの要請に基づき、技術的な助言等を実施。	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	
水災害対策の支援																													
雨水浸透ます・貯留タンク設置への助成交付	雨水浸透ます・貯留タンク設置への助成交付																												
自主防災組織設立後、資機材整備や活動等に対し補助金を支給	新規に結成した自主防災組織に対する資機材の供与や防災訓練を実施した際の助成金の整備を実施。							自主防災組織設立後、資機材整備や活動等に対し補助金を支給																				住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	
希望する市民への土のうの事前配布								希望する自治会・自主防災組織への土のうの事前配布																					
避難所の運営																													
多面的機能支払交付金による支援																													
水防活動の支援																													
水防団・消防団との連携体制の強化	災害時の消防団との連携体制の強化(出水期前)							関係機関、水防団、消防団、防災隊等との連携体制を確認																					
出水期前の水防資機材等の点検								出水期前に発電機を古川橋門付近に設置し稼働の確認を実施																				出水期前の水防資材の整備	

阿賀野川水系流域治水プロジェクト	新潟市		五泉市		阿賀野市		新発田市		阿賀町		東北電力株式会社		新潟県		新潟地方気象台		北陸農政局		下越森林管理署		新潟水源林整備事務所		阿賀野川河川事務所		阿賀野川流域の減災に係る取組み方針						
	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期							
⑥ その他	その他																														
新技術を活用した水防資機材の検討及び配備			新技術を活用した水防資機材等の配備については、検討中。		検討中		検討中									検討中(新発田・新潟・新潟・津川)										新技術を活用した水防資機材の検討及び配備					
洪水予測や水位情報の提供の強化(ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策)																										・水位観測所における耐水化完了・設備改修による監視体制の強化を実施中 ・水害リスクラインにてR3.6から6時間水位予測の提供を開始	洪水予測や水位情報の提供の強化(ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策)				
庁舎等の耐水化、非常用電源の整備			・市役所本庁舎においては、屋上にも自家発電設備を設置するなど、水害時の対応を実施済み ・古町通7番町地区第一種市街地再開発事業において、再開発組合が整備する施設建築物(古町フル)の電気室、機械室、自家発電施設、備蓄倉庫、一時避難施設等を、浸水予想高さより上層階に設置した。(国と市により施設整備費の内、共同施設整備費の一部を補助)		災害対策本部が設置される庁舎について、非常用電源の高さ対策を実施済み。		本庁舎非常用電源の高さ対応済み。																			・事務所・緑橋山出張所の浸水対策は対応済み。蒲原寺出張所の浸水対策は検討中 ・非常用電源の高さ対策は検討中	庁舎等の耐水化、非常用電源の整備				
災害拠点病院等の機能確保のための対策の実施状況を共有																										適宜、協議会等において災害拠点病院等の機能確保のための対策の実施状況を共有	災害拠点病院等の機能確保のための対策の実施状況を共有				
応急的な避難場所の確保	検討中																									洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供	応急的な避難場所の確保				
水位周知河川の見直し及び追加指定の検討			関係機関と引き続き協議		安野川が水位周知河川に指定(R2年度)																							水位周知河川の見直し及び追加指定の検討			
水位予測の検討及び精度の向上																												水位予測の検討及び精度の向上			
気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善																												気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善			
流域雨量指数(洪水警報の危険度分布)を活用した水害危険性周知を検討			関係機関と引き続き協議		避難指示等発令の判断において、流域雨量指数についても確認		避難指示等発令の判断基準のひとつとしている																					流域雨量指数(洪水警報の危険度分布)を活用した水害危険性周知を検討			
市町村庁舎や災害拠点病院の施設関係者への情報伝達体制、方法について検討			市関係部署の水害に関する連絡体制は構築済み		検討中		市関係部署の水害に関する連絡体制は構築済み																					市町村のweb会議を活用したホットライン構築 ・CCTV、危機管理型水位計、簡易型監視カメラをはじめ監視体制の強化を実施中	市町村庁舎や災害拠点病院の施設関係者への情報伝達体制、方法について検討		
水防団での連携、協力に関する検討、調整			出水期前に水防団を集めて連絡体制等の確認を実施		検討中		無線、消防団メールを活用した連絡体制の強化																					水防団での連携、協力に関する検討、調整			
水防活動の担い手となる水防協力団体の募集、指定を促進	各種イベント等あらゆる機会をとらえ、消防団員の入団促進活動を実施		広報・HP、地元消防団を通じ募集中				・ポスターの掲示などで消防団を募集 ・市ホームページに消防団・消防団協力事業所募集のページ掲載																					ポスターの掲示を実施	水防活動の担い手となる水防協力団体の募集、指定を促進		
大規模水害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施																												必要に応じて検討(河管課)	検討中	大規模水害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	
大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施			検討中		検討中		検討中																					引き続き作成に必要な情報の提供及び策定を支援(河管課)	検討中	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	
協議会等の場を活用して、自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防団等による避難時の声かけや避難誘導を含む訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有			地域へのハザードマップに関する勉強会を開催する予定				協議会の情報を関係機関に情報提供する																							協議会等の場を活用して、自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防団等による避難時の声かけや避難誘導を含む訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有	
市町村の防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会等への参加や防災部局から当該協議会等に関する情報提供を受けるなどにより情報共有を実施			高齢者福祉部局へ本協議会に関する情報提供を行うとともに、協議会への関わり方を検討中				必要に応じて高齢福祉部局と情報共有。																							市町村の高齢者福祉部局へも、防災部局を通じ、協議会の参加をお願いしている	市町村の防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会等への参加や防災部局から当該協議会等に関する情報提供を受けるなどにより情報共有を実施
大規模災害減災協議会において、地域包括支援センター・ケアマネジャー等の日常業務における防災に関する取組事例を共有			情報共有の方法を検討する				福祉部局を通じ、地域包括センター、ケアマネジャーへ情報提供																							協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有	
ケアマネジャーの職能団体の災害対応研修の場等を活用し、ケアマネジャーへハザードマップ等を説明する			要配慮者避難確保計画の作成を依頼するにあたり、各施設にハザードマップの「分り易い」に関する情報を提供				ケアマネジャーの研修会において、当該地域に係るハザードマップ等を説明予定																							協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有	
大規模災害減災協議会の構成員による地域包括支援センターの住民向け講座等の場を活用し、最新の防災・減災施策の説明や高齢者自身の災害・避難カードの作成に対する協力を行う			実施可能な取組みについて検討を行う				R1.6.18にケアマネジャーや介護事業所職員等を対象に、洪水の危険性やハザードマップ等に関する説明会を実施																							協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有	



# 「阿賀野川流域の減災に係る取組方針」について

令和8年3月12日  
第12回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会  
第7回 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議

# 「阿賀野川流域の減災に係る取組方針」の取扱い

- ✓ 平成28年6月24日に令和2年度を目標として「阿賀野川流域の減災に係る取組方針」をとりまとめ

【5年間で達成すべき目標】

自然排水が困難な低平地が広がる下流域の地域特性を踏まえ、阿賀野川の大規模水害に対し、『安全な場所への確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標とする。



- ✓ 令和4年3月16日に「阿賀野川流域の減災に係る取組方針」を改正
- ✓ 危機管理型のハード対策については概ね完了の見込みとなったが、避難や水防対策については更なる充実を図る
- ✓ 「5年間」の目標年を明記せずに継続して取り組み、**「流域治水プロジェクト」で実施**する
- ✓ 継続的なフォローアップを行うとともに、**阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議と連携し必要に応じ、随時、取組方針を見直すこととする。**

【阿賀野川で達成すべき目標】

自然排水が困難な低平地が広がる下流域の地域特性を踏まえ、阿賀野川の大規模水害に対し、『安全な場所への確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標とする。



- ✓ 今後、概ね**5年を目安に取組方針の見直し**を行う(**令和7年度(今年度)を予定**⇒流域治水プロジェクトの短期完了時期)
- ✓ 5年を待たずとも、流域治水プロジェクトの大きな変更・修正を行う際や、取組方針の修正が必要な際には適宜、見直しを行う

# 「緊急行動計画」の今後の展開について

- 水防災意識社会の実現に向け、令和2年度を目標として、円滑かつ迅速な避難・被害軽減のための取り組み等について「緊急行動計画」として取りまとめ着実に推進してきた。このうち、危機管理型ハード対策については、令和2年度までにおおむね完了の見込みとなったところ。
- 緊急行動計画に含まれていた避難や水防対策については、引き続き、大規模氾濫減災協議会において「地域の取組方針」を作成するとともに、これを各河川で進められている「流域治水プロジェクト」に位置付けることで、あらゆる関係者との密接な連携体制のもと、防災・減災の取組を継続的に推進していく。

水防法

河川法

流域に関する対策

水防災意識社会の再構築（大規模氾濫減災協議会 国管理河川129協議会）

緊急行動計画 H28～R2（5か年） ※1

※未達成のものは要因を分析し、流域治水プロジェクトとして位置づける

地域の取組方針

避難・水防対策

危機管理型ハード対策等

避難計画、防災教育、水位情報の強化、水防体制の充実など

R2概ね完了見込み

 ※1  
 大規模氾濫減災協議会では、緊急行動計画に危機管理型ハード対策（河川法に係るもの）を位置づけ取り組んできたが、R2に概ね完了するため、R3以降は、避難・水防対策の更なる充実を図る。

 ※2  
 R3以降、大規模氾濫減災協議会では、避難・水防対策の更なる充実を図る。流域治水協議会は、大規模氾濫減災協議会等における取組の状況等を確認・点検し、流域治水プロジェクトに記載する。

流域治水（流域治水協議会 国管理河川118協議会）

流域治水プロジェクト R3～

 大規模氾濫減災協議会  
 地域の取組方針 ※2

避難・水防対策

河川対策の検討

流域対策の検討

避難計画、防災教育、水位情報の強化、水防体制の充実など

河川整備、ダム建設など

下水道、流出抑制、土地利用・住まい方の工夫、浸水拡大抑制、利水ダムの活用など

R3以降

# 阿賀野川水系流域治水プロジェクト

阿賀野川水系（阿賀野川）  
流域治水会議  
（R2年9月設置）

【目的】あらゆる関係者が協働して、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行う

＜構成機関＞  
あらゆる関係者（国・県・市町村・企業・住民等）※減災対策協議会構成機関を含む

阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会  
（H28年4月設置）

【目的】「水防災意識社会」を再構築するため、洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進する

水防法第15条の9  
＜構成機関＞  
河川管理者、氾濫域市町村、利水ダム管理者他

連携  
協働

阿賀野川水系  
ダム洪水調節  
機能協議会  
（R3年9月設置）

河川法第51の2  
＜構成機関＞  
河川管理者、  
利水ダム管理者、  
治水ダム管理者、  
ダムユーザー

【目的】緊急時に既存ダムを最大限活用するため、洪水調節機能向上の取組の継続・推進を図る

連携・協働

阿賀野川上流域（阿賀川）

連携・協働

阿賀野川水防連絡会

「河川管理の強化について」S57河川局治水課長通達  
＜構成機関＞河川管理者、水防管理団体

## 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約

### （設置）

第1条 水防法（昭和24年法律第193号）第15条の9に基づく大規模氾濫減災協議会として、「阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下、「協議会」という。）を設置する。

### （目的）

第2条 協議会では、「施設では防ぎ切れない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、河川管理者、県、市町村等が連携して、阿賀野川流域における洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。

### （協議会の対象河川）

第3条 協議会は、阿賀野川、早出川、その他新井郷川圏域、阿賀野川圏域、阿賀野川圏域における指定区間内の一級河川を対象とする。

### （協議会の構成）

第4条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

### （幹事会の構成）

第5条 協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

### （協議会の実施事項）

第6条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。

三 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。

四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(会議の公開)

第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開とみなす。

(協議会資料等の公表)

第8条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公開することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した協議会構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第9条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所(流域治水課)及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部(工務課)が共同で行う。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第11条 本規約は、令和2年5月20日から施行する。本規則の施行に伴い「阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約(平成30年5月23日一部改正)」は廃止する。

(一部改正)

令和5年4月1日

別表－1

機 関 名	代 表 者
新 潟 市	市 長
五 泉 市	市 長
阿 賀 野 市	市 長
新 発 田 市	市 長
阿 賀 町	町 長
東北電力（株）会津若松支社	支 社 長
新潟県 新潟地域振興局 地域整備部	部 長
" 新発田地域振興局 地域整備部	部 長
" 新潟地域振興局 新津地域整備部	部 長
" 新潟地域振興局 津川地区振興事務所	所 長
新潟地方气象台	台 長
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	所 長
<オブザーバー>	
東日本旅客鉄道（株）新潟支社	
北陸地方整備局 河川部	

別表－2

所 属	幹 事 名
新 潟 市	危 機 対 策 課 長
五 泉 市	総 務 課 長
阿 賀 野 市	危 機 管 理 課 長
新 発 田 市	地 域 安 全 課 長
阿 賀 町	総 務 課 長
東北電力（株）会津若松支社	会津ダム管理センター課長
新潟県 新潟地域振興局 地域整備部	治 水 課 長
" 新発田地域振興局 地域整備部	治 水 課 長
" 新潟地域振興局 新津地域整備部	工 務 課 長
" 新潟地域振興局 津川地区振興事務所	土 木 整 備 課 長
新潟地方气象台	防 災 管 理 官
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	副 所 長 （ 技 ）
<オブザーバー>	
北陸地方整備局 河川部	

## 阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議 規約

### （設置）

第1条 阿賀野川水系に係る新潟県内における阿賀野川（以下、「阿賀野川」という。）の流域治水対策を推進するものとして、「阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議」（以下、「流域治水会議」という。）を設置する。

### （目的）

第2条 流域治水会議は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、阿賀野川において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策（以下、「流域治水」という。）を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

### （流域治水会議の構成）

第3条 流域治水会議は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 流域治水会議の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項による者のほか、流域治水会議構成員の同意を得て、必要に応じて別表1にある者以外の者の参加を流域治水会議に求めることができる。

### （幹事会の構成）

第4条 流域治水会議に幹事会を置くものとする。

2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 幹事会は、流域治水会議の運営に必要な情報交換、調査、分析、流域治水に係る対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について流域治水会議に報告する。

5 事務局は、第2項による者のほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者の参加を幹事会に求めることができる。

### （流域治水会議の実施事項）

第5条 流域治水会議は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一 阿賀野川で行う流域治水の全体像を共有・検討。

二 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。

三 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。

四 その他、流域治水に関して必要な事項。

### （流域治水会議の公開）

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開するものとする。ただし、審議内容によっては、幹事会に諮り、非公表とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開したものとみなす。

(流域治水会議資料等の公表)

第7条 流域治水会議に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、公表しないものとする。

2 流域治水会議の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 流域治水会議の庶務を行うため、事務局を置くものとする。

2 事務局は、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所（流域治水課）が行う。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、流域治水会議の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、流域治水会議で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、令和2年9月17日から施行する。

(一部改正)

令和3年3月17日

(一部改正)

令和4年3月16日

(一部改正)

令和5年4月 1日

別表 1

阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議 名簿

新潟市長

五泉市長

阿賀野市長

新発田市長

阿賀町長

東北電力株式会社 会津若松支社長

新潟県新潟地域振興局 地域整備部長

新潟県新潟地域振興局 農林振興部長

新潟県新潟地域振興局 新津地域整備部長

新潟県新潟地域振興局 津川地区振興事務所長

新潟県新発田地域振興局 地域整備部長

新潟県新発田地域振興局 農村整備部長

気象庁 新潟地方気象台長

農林水産省北陸農政局 地方参事官

林野庁関東森林管理局 下越森林管理署長

国立研究開発法人 森林研究・整備機構

森林整備センター 新潟水源林整備事務所長

国土交通省北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所長

<オブザーバー>

東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社

別表2

阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議 幹事会名簿

新潟市	危機対策課長
五泉市	総務課長、都市整備課長
阿賀野市	危機管理課長、建設課長、農林課長、上下水道局長
新発田市	地域安全課長、地域整備課長
阿賀町	総務課長、建設課長
東北電力（株）会津若松支社	会津ダム管理センター課長
新潟県 新潟地域振興局	地域整備部 治水課長
	農林振興部 農村計画課長
	農林振興部 林業振興課長
	農林振興部 森林施設課長
	新津地域整備部 工務課長
	津川地区振興事務所 土木整備課長
	津川地区振興事務所 林業振興課長
	津川地区振興事務所 森林施設課長
新潟県 新発田地域振興局	地域整備部 計画調整課長
	農村整備部 農村計画課長
気象庁 新潟地方气象台	防災管理官
農林水産省 北陸農政局	農村振興部 洪水調節機能強化対策官
林野庁 関東森林管理局	下越森林管理署 総括治山技術官
(研) 森林研究・整備機構 森林整備センター	新潟水源林整備事務所 主幹
国土交通省 北陸地方整備局	阿賀野川河川事務所 副所長（技）

<オブザーバー>

東日本旅客鉄道（株）新潟支社